

2日目 (9月3日)

第3回福生市議会定例会会議録（第12号）

平成20年9月3日福生市議会議場に第3回福生市議会定例会が招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番	武藤 政義君	2 番	清水 義朋君	3 番	末次 和夫君
4 番	杉山 行男君	5 番	乙津 豊彦君	6 番	堀 雄一朗君
7 番	原田 剛君	8 番	奥富 喜一君	9 番	阿南 育子君
10 番	高橋 章夫君	11 番	原島 貞夫君	12 番	串田 金八君
13 番	田村 昌巳君	14 番	増田 俊一君	15 番	大野 聡君
16 番	羽場 茂君	17 番	青海 俊伯君	18 番	大野 悦子君
19 番	田村 正秋君	20 番	小野沢 久君		

1 欠席議員は次のとおりである。

な し

1 欠員は次のとおりである。

な し

1 出席説明員は次のとおりである。

市 長	加藤 育男君	副 市 長	坂本 昭君	教 育 長	宮城 眞一君
企画財政 部 長	田中 益雄君	企画財政部 参 事	大越 英世君	総務部長	野崎 隆晴君
市民部長	野島 保代君	生活環境 部 長	森田 秀司君	福祉部長	星野恭一郎君
子ども 家庭部長	町田 正春君	都市建設 部 長	小 峯 勝君	会 管 理 計 者	小林 重雄君
教育次長	宮田 満君	参 事	川越 孝洋君	選挙管理 委員会 事務局 長	榎戸 宏君
監査委員 事務局 長	伊藤 章一君				

1 議会事務局職員は次のとおりである。

議会事務 局 長	吉野 栄喜君	議会事務局 次 長	高木 裕子君	次長補佐兼 議事係 長	大内 博之君
臨時速記 事務補佐員	大迫 曄子君				

1 本日の議事日程は次のとおりである。

平成20年第3回福生市議会定例会議事日程（2日目）

開議日時 9月3日（水）午前10時

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第46号 福生市職員の公益法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第47号 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第48号 福生市都市計画税条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第49号 福生市営住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第50号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第7 議案第51号 平成20年度福生市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第52号 平成20年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第53号 平成20年度福生市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第54号 平成20年度福生市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第55号 平成19年度福生市一般会計決算認定について
- 日程第12 議案第56号 平成19年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第13 議案第57号 平成19年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について
- 日程第14 議案第58号 平成19年度福生市介護保険特別会計決算認定について
- 日程第15 議案第59号 平成19年度福生市下水道事業会計決算認定について
- 日程第16 議案第60号 平成19年度福生市受託水道事業会計決算認定について
- 日程第17 議案第61号 福生市民会館の指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第62号 熊川地域体育館及び福生地域体育館の指定管理者の指定について
- 日程第19 陳情第20－7号 障害者自立支援法の「定時改正」における抜本的見直しを求める意見書提出に関する陳情書
- 日程第20 陳情第20－8号 東京電子自治体共同運営サービスにおける入札参加資格申請の代理申請システムの構築及び行政書士用電子証明書を使用可能とするシステムの改築に関する陳情書

日程第21 請願第20－1号 地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書を提出することを求める請願書

日程第22 請願第20－2号 消費者行政の体制・人員・予算の抜本的拡充を求める請願書

午前10時 開議

○議長（原島貞夫君） ただいまから平成20年第3回福生市議会定例会2日目の会議を開きます。

~~~~~

○議長（原島貞夫君） では、本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 大野聰君登壇）

○議会運営委員長（大野聰君） おはようございます。御指名をいただきましたので、昨日の本会議終了後に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして、御報告申し上げます。

本日の日程でございますが、新たに追加された案件はございませんので、昨日残りました一般質問を冒頭にお願ひしまして、その他の議案等につきましては昨日と同じ順序で編成をさせていただきました。

以上のとおり、議会運営委員会としては決定をしておりますので、よろしくお願ひをいたしまして、報告とさせていただきます。よろしくどうぞお願ひします。

○議長（原島貞夫君） ただいま委員長から報告されたとおり、本日の議事を進めますので、よろしくお願ひいたします。

~~~~~

○議長（原島貞夫君） これより日程に入ります。

日程第1、初日に引き続き一般質問を行います。

まず、19番田村正秋君。

（19番 田村正秋君質問席着席）

○19番（田村正秋君） おはようございます。それでは、さきに通告いたしました一般質問を行わせていただきます。3点になっておりますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、まず一点目、横田基地について質問させていただきます。横田基地、(1)としまして横田基地友好祭についてでございます。御承知のとおり、横田基地友好祭につきましては非常にネームバリューがあるというか、もう日本全国からマニア、あるいはファンが来られるというふうなことで、毎年非常に多くの来場者があるということで確認しております。本年度も、8月23日から24日にかけて行われたわけですが、ちょうど8月23、24日というのは天気が悪くて、幾分外から来る方が少なかったと聞いておりますが、毎年、この時期、いろいろなトラブルも発生したというふうなこともありますので、本年度の来場者数というのですか、横田基地に来られた方はどのくらいおられるのかお願ひいたします。

それと、さまざまなトラブルとか、米軍との関係の中で、そういった事故や事件というのはなかったのか、その点につきましても詳しくお願ひいたします。

それと、観光協会ですが、昨年度から観光協会が自由広場にバスを貸して、新しい観光資源という形で位置づけまして、こういう対応を図っているわけですが、「基地と

いうのではない方がいい」というふうには言われておりますが、ただフレンドシップというふうな関係の中では新しい一步を昨年踏み出したのではないかなというふうに思うのですが、市長としてはこういった観光協会の関係の中でどのようにこれからの扱いを考えているのか、お願いをいたします。

続きまして、横田基地対策の防衛補助事業についてでございます。本年8月に、横田基地対策特別委員会といたしまして防衛省の方に出向きまして、要請行動を行ったわけですが、その際に、五小の防衛補助が受けられない、特に五小の騒音が低いというふうなことで防音工事の見送りが行われたわけですが、ただ、我々、そこに行った議員全員が「こんなことは考えられない。特に我々の市は3分の1が基地に取られているのだ」というふうなそういう姿勢で、これからのいろいろな交渉を確認していただきたい。特に市長を初め理事者関係も今回、一生懸命にいろいろなところに出向いて要請行動をしたというふうなお話も聞いております。

我々が行った後、あるいはその後どのような経過で、この防衛補助事業を確保するのか、それで新しい時代に入っても、やはり国とかいろいろなところでは財政が厳しいというふうなお話はいただいておりますが、ただ、あくまでも我々の市としては3分の1がもう基地に取られているというふうなそういうスタンスで、市長もこれから臨んでいただきたいというふうに思っているわけですが、市長の考え方をお願いいたします。

続きまして、電波障害ですが、昨日も堀議員からデジタル化移行につきましての、アナログから新しいデジタルに向けての放送の形態が変わっていくというふうな中で、福生市もそれに対応すべくいろいろと検討を重ねているということですが、この電波障害、特にデジタル化に向けては、やはりこの横田基地の関係の中で、私も先日ちょっと実験をさせていただいたのですが、デジタル放送というのはUHFのアンテナで受信するというふうなことの中で、ちょうど上空に米軍機が飛来してきたときに受信を試みたところ、やはり画面がもう半分ぐらい崩れたり、非常に受信感度が悪くなったりもするわけです。これも、新しい時代の新しい障害ではないかなというふうに思います。

やはり、今までになかったこういった障害ですから、これもさらに基地を抱えている我が市としては何らかに対応する事業、あるいは補助金等、あるいはさまざまに検討できるのではないかなと思うのですが、その辺の市長の見解をお願いをいたします。

続きまして、2点目といたしまして後期高齢者医療制度についてですが、6月議会の中でもいろいろな議員がこのことにつきまして質問もしました。75歳で、こういう制度の対象になった方については、特に「長寿医療制度とは何か」とか、あるいは保険料がどのように決まるのか、あるいは保険料、年金は支払わなくていいのではないかなとかさまざまな、これもインターネットの方の書き込みがあったのですが、非常に多くの高齢者の方から疑問の声が挙がっているわけですが、私も6月議会のときに質問をさせていただきまして、その時には「今後、市民にわかりやすく、あるいは出向いて説明をする」というふうなお話があったわけです。あるいはPR活動をもう少

し重点的にやるというふうなお話があったのですが、後期高齢者問題、非常に財源も厳しい中で、やはり政治も福田さんがやめたりとかいろいろと混沌としているわけですが、正しく税金を納めていただく、そして正しく説明する、説明責任が非常に役所としてもあるのではないかというふうに思うのですが、6月以降の後期高齢者医療の説明、あるいは職員が直接そこへ出向いて話をするということの行動につきましては、どのように行動されてきたのかお願いをいたします。

続きまして3点目、教育問題についてでございます。これは4点ありますので、よろしく願いいたします。まずは、中学校部活動の活動状況と外部指導員についてでございます。市内の中学校の部活動を見ますと、本当に夏休み期間、一生懸命活動されております。特に教育関係者の非常な努力で朝早くから夜遅くまで、市内で活躍する子どもたち、あるいはそれを指導する先生たちの姿を見たりしまして、本当に御苦労さまというふうなことでございますが、実際に今、3校の中で部活動の内容につきましては、都大会に行ったり、あるいは非常に活気づいていたりということが我々の方に伝わって来るのですが、現在の部活動の状況、あるいは大会とかそういった活動の中で、どのように現在とらえているのかお願いいたします。

それと、外部指導員の関係ですが、昔は部活動で指導してくれる先生がいないというふうなことの中で、外部指導員制度が導入されて今日に至ったわけですが、ただ、外部指導員制度の中で最近ちょっと聞くところによりますと、もう外部指導員の人ももういいんだよと、あるいは少し待機してくれとかというふうな話も聞いております。先生たちが本来一生懸命にやっていたいただければ、これに越したことはないのですが、現在の外部指導員の状況につきましては3校どのような推移で進んでいるのか、お伺いをいたします。

続きまして、(2)といたしまして再編交付金を活用した教育事業についてでございます。これもスプリングスクール、特に1年生を対象とした春の学習宿泊教室と言うのですか、これが開始されて非常に好評だったというふうに思っているわけですが、今年度は5000万円というふうなことで、来年度は1億3000万円ぐらいですか、なるというふうなことで結局レベルアップしていくわけですが、ある程度今後の予算が上がるというふうな中で、これからの見通しとしてはどのようにこれを展開されていくのかお願いをいたします。

続きまして、3点目といたしまして夏休み子どもスポーツ体験塾についてでございます。本年度は長野県の白馬村に子どもたちが宿泊しながら、オリンピック選手の話とか、あるいはいろいろな体験をしたというお話を聞いております。子どもたちもスタッフも何か非常に楽しかったと、あるいはすごく実りがあったというお話も聞いておりますが、具体的な内容とそういう扱い、あるいはこれは東京都市長会からの助成金をいただいている事業というふうなことですが、この内容につきましても詳しくお願いをいたします。

続きまして、4点目、青少年海外派遣事業についてですが、毎年アメリカに行かれて、先日も大体1週間のスケジュールということでメニューを見させていただきまし

たが、非常に内容の濃い事業であったかなというふうに思うのですが、本年度の取り組みと、活動内容についてもう少し詳しくお願いをしたいと思います。以上、3点です。よろしくお願いいたします。

(市長 加藤育男君登壇)

○市長(加藤育男君) おはようございます。それでは、田村正秋議員さんの御質問にお答えいたします。

横田基地についての1点目、横田基地友好祭についてでございますが、横田基地広報部に確認したところでは、入場者数は天候が2日間とも悪かったこともあり、昨年より3万人少ない9万人とのことでございます。ことしの友好祭では横田基地の常駐機であるC-130やUH-1Nのほか、米軍のF-16やC-17、航空自衛隊のF-15など30機ほどが展示されております。

また、ことしも約200店の露店や特設ステージでのバンド演奏などがありましたが、雨天のため航空機によるデモフライトはすべて中止となっております。ただ、打ち上げ花火は2日間とも予定どおり行われ、また、この期間中の大きなトラブルもなかったとのことでございます。

基地周辺の交通渋滞につきましては、福生警察署に確認したところ特に苦情もなく、出動命令も受けていないとのことでございます。

また、市への苦情などでございますが、友好祭前日の22日の金曜日には、友好祭に展示するためにF-15などが基地に飛来いたしました。特に午後4時半ごろは複数の戦闘機が飛来したため、騒音に対する苦情が14件、23日の土曜日には自由広場が観光バスの駐車場になっていたため、そこから基地に向かう人が歩道からあふれ、車で通行するのに危険があるとの苦情が1件入っております。また、友好祭当日の23日と24日は59件の問い合わせが入っておりますが、その内容は「通常どおり行われているのか」「そちらの天候はどうか」「身分証明書は必要か」などの内容でございました。

次に、観光協会の対応でございますが、ことしの実績を観光協会に確認したところでは、23日の土曜日が大型車36台、中型車7台、24日の日曜日は大型車が46台、中型車2台、合計で91台でありました。なお、昨年度の実績は大型車71台、中型車8台の79台でありましたので、12台の増となっております。

今後、福生市を内外にアピールしていく大事な期間と心得まして、今後、観光協会も十分に支援をしていきたいと、そういうふうに考えているところでございます。

次に、2点目の横田基地対策の防衛補助事業等についてでございますが、基地に対しては、「基地がないことが望ましい。しかし、国策として存在する以上、容認するしかないが、基地の存在に起因する諸問題に対する対策については万全を期していただきたい」と考えておりますので、その対策を実現するための一つの手段といたしまして、補助金があるととらえております。ましてや、今まで採択されていた事業が不採択になるということなどは、あつてはならないと考えております。

そこで、第五小学校の関係であります。昨年度、騒音測定の結果、適応基準に満

たないとの理由で防音工事が不採択となっております。北関東防衛局では昨年の3月からことしの5月まで計5回測定を行っておりますが、すべてで適応基準に達していないとのことでございます。ただ、今後、態様の変化はいつ起こるかわからない状況であることなどを踏まえ、大野（聰）議員さんにも答弁させていただきましたが、みずから防衛省の本省に出向き、防衛事務次官や防衛省大臣官房、さらに直接の担当である防音対策課長にもお会いし、市の状況を訴えてまいりたいと考えております。

また、7月の基地対策特別委員会による北関東防衛局への要請行動の際にも、基地対策特別委員会の要請行動ではありましたが、その場をお借りいたしまして私からも強く要請を行ったところでございます。さらに、横田基地周辺市町基地対策連絡会、5市1町に対しましても働きかけを行い、8月には5市1町の副市長全員で防衛省の本省に出向き、補助事業の採択等についての要請も行っております。

今後も5市1町とも連携を図りながら、最も効果的な方策などを検討してまいりたいと考えておりますが、私の感想から申しますと、やはり今、国の財政も大変厳しくなっておりまして、防衛省、総務省に行ってもなかなかいろいろな部分で厳しいという回答を得ておりますので、今後は財務省等も視野に入れて要請行動を行っていききたいと、そういうふうに考えております。

次に、3点目の電波障害についてでございますが、御承知のとおり、平成23年7月までにアナログ放送から地上デジタル放送にすべて移行することになります。地方デジタル放送に関しましては、堀議員さんに答弁させていただいておりますので、一部割愛させていただきますが、今後の計画では、多摩地域は丘陵や山が多く、電波の弱い地域があることから、平成21年度に八王子に中継アンテナの設置が計画されております。設置された場合は、東京タワーのほか、八王子からの中継電波も受信可能になる見込みでございますので、現在よりさらに受信環境はよくなると予測しているところでございます。

そこで、現在は受信障害が仮に発生していたとしても、八王子に中継アンテナが設置されることにより、受信環境が改善されることも予測されますので、設置後の状況を確認した上で、基地に起因する障害があれば、その改善に向け積極的に要請をしてみたいと考えております。

次に、後期高齢者医療制度についての現状と課題についてでございますが、国民・市民の皆様への広報、周知が不十分な中でのスタートとなり、混乱が生じたことは御承知のとおりでございます。国のポスターやリーフレット等による広報活動、市での広報紙や出前講座等による周知、説明に努めてまいりましたが、制度自体のわかりにくさや年金からの天引きへの疑問など、大変多くのお問い合わせをいただきました。その後も、低所得者の方への軽減措置等の制度改正が行われ、一層の周知、説明が求められております。

市では、これまでに広報紙での説明を6回、老人クラブや町会等への出前講座を9回開催いたしました。現在も町会長協議会に説明会開催の御協力をお願いしているところでございます。また、お問い合わせをいただいた方には、お時間をいただき、保

険料算定等、個々の具体的な内容について説明をさせていただいております。また、制度改正対象の方には、個別に説明書等をお送りし、御理解をいただくよう努めております。

少子高齢社会での社会保障制度のあり方の議論から、後期高齢者医療制度を含む医療制度改革が進められたわけでございます。しかし国の説明責任が十分に果たされず、混乱を招く結果となった状況にかんがみ、高齢者・若年者ともに納得できるよう、制度の趣旨・目的、将来的な負担等を含め、国には今後ともわかりやすい十分な説明をしていただきたいと考えておるところでございます。

市といたしましても、東京都後期高齢者医療広域連合と連携いたしながら、一層の制度の周知、具体的な説明に取り組んでまいりたいと考えております。

次の教育行政につきましては、教育委員会からお答えいたします。

以上で、田村正秋議員さんの一般質問に対する答弁とさせていただきます。

(教育長 宮城眞一君登壇)

○教育長(宮城眞一君) 田村(正)議員さんの御質問にお答えをいたします。

まず、中学校の部活動についての御質問でございます。本市3校の中学校には、現在43の部活動がございます。うち30が運動部、13が文化部となっております。1225人、中学生の82%の生徒が部活動に参加をし、活動をいたしております。その中で本年度の活躍ぶりでございますが、第三中学校水泳部が関東大会へ、第一中学校ソフトテニス部、第二中学校バスケットボール部、第三中学校のバレーボール部、卓球部、ソフトテニス部、陸上競技部、剣道部が、それぞれ東京都大会に進出しております。文化部は、第二中学校の吹奏楽部が東京都吹奏楽コンクールにおきまして、4年連続金賞を受賞し、第一中学校と第三中学校が銀賞を受賞いたしております。コンクールのほかにも福生七夕まつり、福祉まつりなどでの演奏やパレードにも出演しており、地域に貢献する姿は大いに称賛され、評価もできるものでございます。そのほかにも西多摩地区ブロック大会で上位に進んだ部も多く、生徒たちが熱心に部活動に取り組んでおります。

次に外部指導員の現状でございますが、平成19年度は12の部活動で22人の外部指導員が、延べ1898回指導をいたしております。具体的には、吹奏楽部に延べ13人、野球部3人、バスケットボール部2人、剣道部、ソフトボール部、ソフトテニス部、バレーボール部が各1人の指導員から指導を受けております。吹奏楽部の人数が多くなっておりますのは、楽器ごとに専門の外部指導員を依頼しているためでございます。昨年度は、これらの指導員に対する謝礼金といたしまして474万5000円が執行されております。

今年度については、現在のところ13の部活動で22人の外部指導員が指導に当たっております。内訳といたしましては吹奏楽部10人、野球部3人、バスケットボール部、サッカー部各2人、剣道部、ソフトボール部、バレーボール部、トレーニング部、ソフトテニス部で各1人となっております。

これらの外部指導員の方には、顧問の教員が実際の技術指導に当たる力量が不足を

しておりましたり、顧問の教員の異動によって部活動の存続ができなくなり、管理顧問の教員を置いて部活動を存続させたりする場合に、指導をお願いをいたしております。いずれの場合にも生徒、保護者の希望にこたえた、有効な活用がされているものととらえております。

次いで、2点目の今年度から基地再編交付金を充当し、中学校1年生を対象に始めましたスプリングスクール、すなわち「宿泊学習教室」の今後の実施の見通しということでございますが、本事業実施後の生徒の評価といたしまして、肯定的、あるいは積極的に回答したものは、3校ともほとんどの評価項目で85%前後でございまして、生徒が本事業の目的の達成感を感じていることがわかりましたことや、評価シートの生徒の自由記述でも、ほとんどの生徒が学習の仕方や授業がわかりやすかったこと、友人関係が育まれたことなど回答いたしており、事業の目的に沿って振り返りますと意義の高い実践になっているところでございます。本事業は、学校も、また、教育委員会としても大変大きな成果ととらえておりまして、目下、課題と成果を明確に整理をした事業報告書を作成いたしており、本年度の反省を生かしたより質の高い事業として発展をさせ、次年度以降も継続して実施いたすべく計画を進めております。

次いで、3点目の夏休み子どもスポーツ体験塾につきまして、本年度の活動内容に関する御質問でございますが、本事業につきましては昨年に引き続き、東京都市長会からの多摩島しょ子ども体験塾事業助成金を活用し、実施をいたしたところでございます。

本年度の活動内容は、昨年の参加者や引率指導者などからの感想文や御意見等を参考に、事業内容の若干の見直しをして実施をいたしました。事業の実施に当たりましては7月30日から8月1日まで、2泊3日の日程で昨年と同様の長野県白馬村において実施をいたしております。

総応募者数114人のうち、参加者は小学生から中学1年生まで各14人の合計42人で、引率者といたしましては公募で2人、学校関係者1人、体育協会3人、体育指導委員2人のほか市の保健師2人、担当課職員3人の合計13人でございました。

白馬村での活動内容は、1日目は午前10時ごろ白馬村へ到着いたしまして、初めに2002年ソルトレイクシティーオリンピックのフリースタイルスキーで日本代表になられました中西拓氏によりますウォータージャンプのデモンストレーションを見学し、子どもたちにはスキーのエアリアル競技について理解をしてもらいました。

これは、中西拓氏には、2日目の夜に「オリンピックに出場できた自分があるのは」ということをテーマといたしまして、子どもたちへ講演をお願いをいたしておりますので、事前にエアリアル競技を子どもに理解をしてもらうことをねらいとして見学をさせたものでございます。

午後は、リバーアドベンチャーとして、川を歩いたり、イカダに乗って川を下ったりしながら、流れる川の水に慣れさせ、その後、大型のゴムボートでラフティングの体験、夜には自然観察として星空観察と蛍観賞を行いました。

2日目にはパラグライダーでの飛行体験、魚のつかみ捕り体験では捕まえた魚を調

理して昼食を、物づくり体験ではトンボ玉づくり、農業体験では野菜の収穫をし、カレーづくりを行い、夜は宿舎で中西拓氏に講演をお願いをいたしました。

この講演会は、夕食後のことで子どもたちが耐えられるか若干の心配がありました。が、子どもたちはみんな熱心に聞き入っており、講演が終わった後はオリンピックで着用いたしましたヘルメットやスキーの板などに触れたり、また、記念写真を撮ったり、サインをもらったりと、オリンピック選手がどのような人なのか、少しは理解をしていただけたかと思っております。

3日目は地上8メートルでのフィールドアスレチック体験をした後に、長野オリンピックで使用いたしました、スキーのジャンプ台の高さ138メートルの場所から白馬村を一望し、ジャンプ選手のすごさを実感しながら帰路につき、午後6時ごろ無事に帰ってまいりました。

この3日間の事業が事故なく終了できましたのは、子どもたちをボランティアで引率、指導していただいた指導者の皆様方の御支援があつてのことと深く感謝を申し上げます。と同時に、この事業の成否はまさしく指導者をいかに確保できるかにかかっているものでございます。

次の4点目の、青少年海外派遣事業につきまして、今年度の活動内容でございます。本年度は、平成2年度に事業を開始して以来、19回目の青少年海外派遣事業となりました。7月22日から8月4日まで12泊14日の日程で、アメリカワシントン州シアトル市を中心とした地域を派遣先として実施をいたしてまいりました。

派遣した青少年は市内の中学生12人で、その内訳は第一中学校3人、第二中学校が4人、第三中学校4人、私立中学校生が1人で、学年別では、2年生が9人、3年生が3人、男女別では男子2人、女子10人でございました。引率者につきましては、市側では教育委員会事務局次長以下3人の教育委員会事務局職員でございます。

次に、本年度の事業内容でございますが、「福生市青少年海外派遣事業実施要綱」に記しております目的を達成することを目指しました。

その目的と内容でございますが、第1に、その国の歴史を学ぶことでございます。ワシントン大学パーク博物館やウィング・ルーク・アジア博物館などを訪問し、アメリカの成り立ちとともに、明治時代以降の日系移民の歴史などについて学んでまいりました。

第2は、文化及び風土に直接接することございまして、ワシントン大学キャンパスの伝統的建造物と現代的建造物との調和の中から、伝統文化を大切にしつつ現代文化を創造すること、また、シアトル市のダウンタウンではかつての港湾都市としての文化風土と、現代の産業、金融をはじめとする社会、経済の先端都市としての風土に触れ、さらに、アメリカの雄大な山岳、森林等の自然風土をマウントレニア国立公園においてじかに接してまいりました。

第3に、人々との交流による相互理解の深化を、シアトル市の地域子ども会組織でありますボーイズ&ガールズとの交流を通して図ってまいりました。また、日系人老人ホームの訪問では、歌や踊りを披露する中でテーブルを囲み会話をし、日系移民の

方々のこれまでの労苦を慰問してまいりました。

第4に、国際的な視野に立って活躍できる人材の育成につきまして、公立ノースシアトル・コミュニティー・カレッジでの語学研修を中心に、ボーイング社の飛行機組立工場やIT企業のマイクロソフト社あるいはアマゾン社、さらにコーヒー店を世界的にチェーン展開をいたしておりますスターバックス社を訪れ見学する中で、国際的視野を保つことの必要性等を感じてまいったわけでございます。

第5に、アメリカでの家庭体験を、派遣生はアメリカ人家庭に1人でホームステイをし、その家庭生活を通して衣食住はもとより、スーパーマーケットでの買い物や公共バスの乗車を体験するなど、アメリカ人家庭の日常生活について体験をいたしました。

第6に、公式訪問等の行事や参加についてでございますが、今回は、特に公式訪問はありませんでしたが、さっき申し上げましたように日系人老人ホームの訪問は、それにかわるものであったと考えております。

以上、本年度の海外派遣事業の活動内容でございました。この事業の目的といたします国際的視野に立って活躍できる人材の育成という点におきまして、今回、参加した生徒たちには、今後の人生や、それぞれの生徒たちの将来目標の設定に大いに参考とすべき事柄と、大きな刺激を与えるとともに、世界の人々との交流や社会貢献の必要性、さらには郷土を愛し、誇りに思う心を育むことができたものと考えております。

以上、田村（正）議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○19番（田村正秋君） それでは、再質問をさせていただきます。御丁寧なる答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。

では、まず横田基地の関係から質問をさせていただきます。横田基地友好祭ということで、非常に長い期間この関係を我々も見ているわけですが、昨年例でちょっと確認をさせていただきたいのですが、最近250CCの非常に大きなバイクで、スクーターみたいなものがあるのですが、昨年市民会館の前に非常に大きなバイクの駐車隊を見たわけですが、本年度、雨が降っていたということもありますが、バイクの駐車については公的施設についてはあったのかどうか、お願いをいたします。

それから、2点目といたしまして、観光協会のPR、あるいはホームページの扱いについてですが、きのうもインターネットで見させていただきまして、福生市の下に観光協会のサイトがありまして、ことしのいろいろな催しの内容というふうなことが載せられていたわけですが、基地についてはない方がいいというふうな観点で市長もおっしゃられておりますが、ただ、一つの新しい日米友好というふうな観点の中では、観光協会は一歩先んじてスタートしているわけですが、今後の一つの観光、あるいは福生市という名前を売る中で、やはり横田基地のこういった友好祭のPRとか、あるいは、我々も地方へ行くと横田基地のことは知られていても、福生市のことを知らない人が結構いらっしゃるのです。ですから、「横田基地は福生市にある横田基地なのだよ」というふうなことを言うと、「あ、そうか」というふうなことでわかっていただける方も多いのですが、観光協会はまだ積極的にこういうふうなPR活動をしているわ

けですが、福生市のホームページ、私もきのう見させていただきましたが、日程が多
少載っていたと思うのですが、今後のホームページでの扱い、あるいはPRについて
はどのように理事者は考えるのか、お願いをいたします。

それと、3点目ですが、防衛補助事業の関係ですが、今、市長も非常に苦戦してい
て、非常に御苦労があったなというふうに確認しているわけですが、先ほども言わせ
ていただきましたが、特に福生市というのは3分の1が基地に取られているのだと、
はっきり言って、今回これを許すと、次に来る補助金もカットということも我々3条
とか9条とかいろいろな形で、細かい部分で切られてくるのではないかというそうい
う懸念があるわけです。ですから、今回のことにつきましては市長初め理事者部局が
一生懸命にさまざまなところに行って、解決に向けて動いているというふうに思うわ
けですが、副市長はいろいろと今回活動されているというふうに思っているわけす
が、これからの非常に厳しいこの事態、そして福生市がこれだけ影響を受けている
というふうな観点の中で、これから理事者としてはどのように行動していくのか。それ
で、これを許すと次に来るものも考えられるのではないかというふうに思うのですが、
副市長としてはどのように考えているのか、お願いをいたします。

続きまして、電波障害の関係についてですが、今後は八王子市に中継アンテナが設
置されて、デジタル化に向けて非常に感度のいい映像が映るというふうなことが言わ
れておりますが、実際、現在のところはデジタル画像が消えたりとか、いろいろと受
信障害を受けているわけです、飛行機が飛ぶことによって。

当初から、NHK受信料が全然無料になっていないのです。それも含めて新たな障
害であると、これからやはりいつどう変化するかわからないというふうなことも踏ま
えて、さらにこういった事態が発生して——デジタル化になっているわけですから、
これからの新しい障害であるということで、さらにNHK受信料全面無料ということ
もさらに打ち出せるのではないかというふうに思うのですが、理事者の考え方をお願
いいたします。

続きまして、後期高齢者医療制度の関係ですが、今、答弁をいただきましたが、6
月以降さまざまに後期高齢者医療制度につきましてPR活動とか、あるいは出向いて
説明をしているというお話がありましたが、ちょうど6月議会のときにガソリン税の
問題も含めまして非常に市民感情が高まってきた時期でありまして、そのときはまだ
福田総理大臣だったものですから、与党案の中で後期高齢者医療制度の修正案が報じ
られたわけですが、この間、今日まで修正案につきましてはどのような変化があつた
のか、もう少し細かくお願いをいたします。

それと、収納状況ですが、お年寄りの方は非常にいろいろな角度で税金を納めてい
る方がいらっしやると思うのですが、収納状況についてはこの間どのような変化があ
つたのか、状況であつたのかお願いをいたします。

続きまして、教育問題についてお願いをいたします。82%の方が活動されてい
ると、非常に結構なことだと思っております。先生を初めいろいろな方が本当に一生懸
命にこの夏も活動されているというのを確認させていただきました。

ところが、福生二中の関係をちょっと引用させていただきますと、かつて陸上部が福生二中にはなかったのです。そのときも、私がPTA会長をやっていたときに、ぜひ陸上部の顧問を何とかというふうなことで言われていたのですが、今、非常に優秀な先生が来られて、陸上部が活気づいたわけですが、その当時、卓球部はあったのですが、今は卓球部がなくなったりもしているわけです。何とか父兄の方からもそういう子どもたちが要望する部活動について何とかならないかというふうなお話があったのですが、こういう部活動は、学校によって卓球部があったりなかったりとか、陸上部があったりなかったりとかいろいろとさまざまにあるわけですが、そういった部活動の子どもも要望みたいなもののとらえ方というのは、どのように扱っているのかお願いいたします。

それと、もう一点ですが、外部指導員制度のあり方、ここで、先生たちに非常に一生懸命指導していただいているわけですが、本来は先生たちにやっていただくのが望ましいというふうな中で、技術力がなかったりという中の、先ほど答弁がありました。が、外部指導員制度のあり方については今後どのような推移でこれが進んでいくのか、お願いをいたします。

それと、2番目といたしまして再編交付金を活用した事業についてですが、本年度も非常に喜ばれたというふうな結果の中で行われたわけですが、再編交付金5事業だったかというふうに思うのですが、これからやはり、1億円以上のお金が基地の再編交付金の関係でおりるということですが、9月もここで決算なのですが、来年度の見通しとしましてはレベルアップしたり、あるいはもう少しいろいろ広げようというふうなことは考えているのかどうなのかお願いいたします。

続きまして、夏休みスポーツ体験塾、これは今答弁があったように非常に喜ばれているというふうな事業ですが、助成金の関係についても今、非常に厳しいということがいろいろ言われているわけですが、東京都市長会ですか、補助金からの関係ですが、これにつきましては今後の見通しとか、あるいは今回の参加者の経費とか、あるいは総額とか、もう少し細かくちょっとお知らせをいただきたいというふうに思います。

続きまして、青少年海外派遣の活動、これにつきましては今、確認をさせていただきます。まして、本当にありがとうございました。ただ、いつも私などが思うのは、やはり中学校でどうしても夏のこの時期というのは部活動がちょうど中心的な、3年生にとっては最後の大きな時期でもあるわけです、大会が最後だというふうなところで。どうしても、こういうせっかくいい制度があるにもかかわらず、やはりこの時期しかできないのかなと、いつも私が思っているのはやはり2月ぐらいのオーストラリアとか、あるいは試験が終わった後にゆっくりできて体験できるのもいいのではないかというふうに思うのですが、こういう設定のあり方については、これはもう固定なのか、それともアメリカでこのままずっと行くのかというふうなことにつきましても、ちょっと心配があるので、もう一度お願いします。

○副市長（坂本昭君） 基地の補助金の関係について御質問をいただきました。田村（正）議員と全く同様の認識でございます。国の財政も厳しいということもあるわけ

でございますけれども、この五小の問題が次へのやはり補助の縮小につながりかねない、そういう恐れを強く抱いております。

先ほどもお話がございましたように、小さな行政面積の中の3分の1を基地に提供しているという事実、しかもこれは沖縄を除く本土では行政面積に占める基地の割合というのは断トツの1位でございます。福生市ぐらい大きな面積、行政面積に占める大きな面積を提供しているというところはほかにはございません。こうした点はやはり強く国に対して物を言わなければならない点であろうと思います。

ただ、非常にタイミングが悪かったのかなと懸念しておりますのは、平成17年のたしか10月に住宅防音区域が縮小されてしまったわけです。ちょうどそのころ自衛隊の移駐という問題があったのです。これが何で絡まなかったのかというあたりが極めて残念だなという思いがしてはございます。移駐に対する条件として、現実にはどんな返還かわからないのだからというようなことで、住宅防音の区域の変更、いわゆる縮小については16年度の後半あたりから動きがあったわけですね。再編もそのころから情報としてあったわけですから、絡ませてほしかったなというような思いがあります。つまり、国は、「住宅防音区域の変更縮小を福生市は認めましたね」というおっしゃり方もするわけです。つまり、そのことは音がいかに少ないかということを理解してくださった結果ではないのでしょうかみたいなことをおっしゃられる。そういうことは一つ、非常に残念なこととしてありますが、これはこれ以上後退をするということはあってはならない、もう粘り強く、防音の機能復旧の採択につきましては、これからも引き続き強く国に対して要請をしていかなければいけないことだなと、こんな思いを持っておるところでございます。そんなことでよろしく御理解をいただければと思います。

○企画財政部長（田中益雄君） それでは、再質問にお答えします。横田基地の関係につきまして、1点目の友好祭のときの市民会館前等のバイクの関係につきましては、教育委員会から後ほど答弁させていただきます。私からは観光協会のPR、友好祭関係でのというのが中心かと思いますが、市の今後のホームページの取り扱いということでございます。市のホームページ、特にトップページにつきましては、市の催しがあくまでも中心でございますので、友好祭につきましては基地で催されるということもございますので、トップページに登載するのはなかなか難しいなと思っております。ただ、トップページには横田基地という表示の部分がございまして、そこから入っていただくと今年度、日程等についての紹介をさせていただきました。リンクを含めて観光協会へ入っていけるようになっておりますので、当面はそういう形で、そこで特に駐車場等のPRにつきましては、観光協会のホームページでPRしていただくのが一番よろしいかと考えております。申しわけありません。

それから、4点目の電波障害の関係でございますが、先ほど市長から答弁させていただいた基地の地上の問題が主で答弁させていただきましたけれども、実際に飛行機が飛ぶと画面が乱れるという状況は、議員さんが実際に御経験なさっているということでございますけれども、これにつきましては国の方でも地上デジタル放送への移行

完了のためのアクションプラン2008ですが、この中で各省庁の連絡会で検討されているようでございます。その中で、民間機、自衛隊機、含めて、民間機の場合は国土交通省、自衛隊機等空軍機も含めてですけれども、これは防衛省の関係になりますけれども、航空機の飛行による受信障害の有無につきましては、中継基地が整備された段階において調査を行うと、こういうふうになっているようでございます。地域住民のデジタル放送の受信障害防止のために、必要な措置を講ずるという方向が出されているところでございます。

福生市に関係いたします中継基地は、昨日も答弁をしておりますが、平成21年度中に八王子市に中継基地が設けられる予定となっております。したがって、その後調査が行われるものと思いますが、そういう状況が発生しているということもございますので、北関東防衛局には田村（正）議員の御指摘などを含め伝えていきたいと思っております。

そして、今後の対応につきましてはそういった情報、どういう対応がされていくかという情報の収集と対応におくれが出ないように要請を行ってまいりたいと、こんなふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、教育関係で出ました再編交付金の今後の活用ということでございます。再編交付金の活用につきましては教育的な事業に限らず、現在、来年度以降の市の実施計画に向けて策定作業に入っておるところでございます。今後、総合計画策定委員会におきまして審議し、採択された事務事業のうちから再編交付金事業に適応する事業であれば、予算編成の段階でその財源として再編交付金の充当を決定していくこととなりますので、よろしくお願いします。私からは以上でございます。

○議長（原島貞夫君） 時間もないので、答弁は簡潔にお願いいたします。

○市民部長（野島保代君） それでは、私からは後期高齢者医療制度に関する再質問ということで、簡単に申し上げさせていただきます。

改正点でございますけれども、年金からの引き落としにかえて保険料の口座振替ができるようになったこと、それとまた、低所得の方々に対します軽減措置が拡充されて、均等割額、今まで7割軽減の方、1万1300円の年額でございましたが、8.5割軽減に変更され、5400円の御負担というような形に変わったところでございます。

それと、収納率の関係でございますけれども、さまざまな保険料の軽減策等がとられましたので、保険料の調定額にさまざまな変動がございます。ということですので、概要ということで申し上げますけれども、平成20年7月末現在で現年課料の普通徴収分の調定済額が1億3000万円ほど、これを単純に、納期8期で割りますと1650万円、それで、現在7月31日までの普通徴収分の収納額が1580万円でございますので、ほとんどの方にお納めいただいていると、そのような状況でございます。

○参事（川越孝洋君） 私からは、中学校の部活動の開設につきまして、並びに外部指導員のあり方につきましてお答えを申し上げます。

部活動は学校が教育活動の一環として設定をしております、指導体制を整備し、校長が認めた指導者のもとに授業後や、あるいは休日などに行われる任意の課外活動でございます。生徒は活動の楽しさ、喜びを味わい、豊かな学校生活を創造する活動でありまして、生徒や保護者から大きな期待を寄せられているところでございます。

設置の要件でございますが、基本的には活動の希望の生徒と指導ができる教諭がいるということでございますが、顧問教諭は担当する部活動の専門的な知識、あるいは技術指導を伴いまして、主な役割として二つの側面がございます。担当教諭は年間指導計画や、あるいは予算、施設、要求等の管理、関係機関との連絡調整、事故防止、安全配慮、生徒の管理、大会、試合等の引率など管理的な側面に関する側面と、もう一つの側面といたしまして指導する側面がございます。これはもちろん技術指導や個性・能力の伸長、あるいは豊かな人間関係づくり、人格の形成など重要な役割を担っております。

そうした関係から、生徒の希望があつて、顧問ができる教諭がないからということで即座に外部指導員にお願いするといったような図式にはなかなかないのも実情でございます。生徒の希望が強くて無理に担当をいたしますと、生徒に達成感や充実感を味わうことのできる指導ができないことで、他の学校生活の方で別の問題に発展することが多く、顧問教諭がない場合、あるいは生徒のそういうことと、生徒の希望が一致しませんと大変苦慮することになります。

しかしながら、本市においてはできる限り部活動の指導のできる教員の確保、配置に努めておりまして、他の地区に比べますと部活動の配置と生徒の活躍は安定的な傾向があるというふうにとらえております。今後も部活動指導員のさらなる有効な活用と、生徒・保護者の希望にこたえた活動として発展させるべく充実をしてまいりたいと考えております。

○教育次長（宮田満君） 横田基地について、友好祭期間中の市民会館におけるバイクの駐車があつたのかの御質問でございますけれども、8月23日、土曜日には10台ほどのバイクが市民会館内の屋根のある駐輪場の外に駐車しておりました。公民館職員が館内の整理に当たっている間に駐車されてしまったものでございますけれども、整然と駐車しておりまして、会館利用者等への迷惑はかかっておりません。

次に、夏休み子どもスポーツ体験塾の御質問でございますけれども、東京都市長会からの助成金の今後の見通しでございますが、多摩島しょ子ども体験塾事業助成金は平成17年度より21年度までの5年間の事業でございます。市長会事務局に伺いましたところ、この事業の各市の状況等を評価を行いまして、事業の見直しをするということでございます。ただ、今後、多摩島しょ子ども体験塾事業助成金は継続される見通しがある、このような感触を得ております。

次に、今回の夏休み子どもスポーツ体験塾事業全体の経費と、参加者1人当たりの経費でございますけれども、職員にかかわる経費を除く全体の事業費は222万5491円でございます。子ども1人当たりの経費は4万2777円でございます。負担金といたしまして1人参加費用を9000円ほどいただいております。

次に、国際交流青少年海外派遣事業でございますけれども、部活動とのかかわりから実施時期を見直せないのか、また、オーストラリア等の派遣先は検討できないかの御質問でございますけれども、先ほど教育長答弁にもございましたとおり、派遣の期間が14日間でございますして、春休みは12日間しかないということで、日程的にはちょっと難しいかなということがございます。

また、この派遣に当たりましては事前事後の研修もかなり長期にございまして、そういった意味ではこの夏休みを除くとなかなか派遣の時期は難しいというふうに考えております。

派遣先につきましては、国際的な視野に立って活躍できる人材の育成を図ることが目的でございますので、それにふさわしい国でありますれば、アメリカに固定せずに検討すべきと考えておりまして、この事業の見直しの時期には検討をさせていただきたいと思っております。

○19番(田村正秋君) 御丁寧な御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

横田基地の関係につきましては、市長を初め非常に厳しいスタンスで物を言っていて、非常にその効果というものがこれから出てくるわけですが、しかし、先ほども市長がおっしゃられたように態様の変化というのはいつ来るかわからないと、これは本当にそうだと思います。我々が防衛省に行っているときも既に飛行機が飛んだりとかというふうなことがありました。これは何だということで各委員が指摘したと思います。

防音復旧工事につきましても、今回これを許すとやはり次々と来る可能性もあります。ぜひ、市長を初め理事者の関係者、特に強くこれからさまざまところで、意見を出していただきたいというふうに思っております。

もう時間もありませんが、基地につきましては我々もしっかり確認したり、あるいはお客様を迎えたりというふうな角度の中でこれからの確認をさせていただきたいというふうに思っております。

教育問題につきましては、今、理事者は非常に一生懸命にやっております。我々も確認しておりますので、ぜひこれからの事業、さらに実りあるものをお願いしたいと思います。

後期高齢者の問題につきましては、今、部長から答弁がありましたし、やはりわかりやすく、少しはわかりやすくなってきたなというふうに思っておりますが、先日も舩添大臣からうちのおふくろに手紙が来たのですが、やはり老人はなかなか読めないのです。その辺も一つの、老人会で話をしたりというふうなこともさらに続けていただきたいというふうに思います。

時間が迫っておりますので、厳しい時期でございますので、ぜひ市長初め理事者、一生懸命よろしく願いいたします。終わります。ありがとうございました。

~~~~~

○議長(原島貞夫君) 11時10分まで休憩いたします。

午前11時1分 休憩

~~~~~  
午前 11 時 10 分 開議

○議長（原島貞夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1 3 番田村昌巳君。

（1 3 番 田村昌巳君質問席着席）

○1 3 番（田村昌巳君） 御指名をいただきましたので、通告に基づき質問席より一般質問をさせていただきます。

1 項目目は、福生市商工会館（もくせい会館）のバリアフリー化について 3 点質問させていただきます。昨年の第 2 回定例会にもお聞きをしておりますが、再度質問いたしたいと思ひます。

商工会については、昭和 35 年 6 月に商工会議が施行され、現在に至っております。その特性としては、地区内における商工業の総合的な改善・発展を図り、特に小規模事業者のための事業活動を促進する措置を講じ、わが国の経済の健全な発展に寄与することを目的とする地域総合指導団体であり、公共性の強い法人であります。そのような中で、市の発展に寄与したと私は信じております。

現在の福生市の商工会館の建物は、福生市と商工会と共有しており、本年 3 月の議会まで議場としても使用され、シルバーパスの交付、七夕まつりなどのイベント、会議などに利用されております。シルバーパスの交付においては高齢者や体の不自由な方が訪れ、また、七夕まつりなどのイベントにおいては休憩所等に使われており、階段は健常者の我々が利用してみてもかなり大変であり、高齢者や体の不自由な方はどれほど大変かと思ひ、質問をいたします。1 点目はエレベーターの設置について、2 点目は設置の時期について、3 点目は工期決定後の安全対策、周辺への PR 等についてです。

エレベーターの設置については、福生市と商工会とで資金を出し合うものと思ひますが、商工会においては会員の会費、国・都・市からの補助金によって事業を行っており、かなり厳しい経営状況でもあります。また、商工会は市の発展においてなくてはならないものであり、少しでも早い時期にバリアフリー化が実現できればと思ひ、その後の進捗状況など質問をさせていただきたいと思ひます。

次に、2 点目は PCB 廃棄物について 2 点質問させていただきます。昨年、一昨年の議会の中で、他の議員からも再三質問がありましたが、確認の意味からも質問をいたしたいと思ひます。最近、私たちが口にする食品の偽装問題や、中国で加工された冷凍餃子に毒物が混入され、人体に悪影響を与え、大きな社会問題に発展しております。私たちは、このように食べる物、一つでも必要以上の神経を使い、食の安全に気をつけるようになってきております。

そのような中で、食べる物ではありませんが、質問させていただきたいと思ひます。福生市の廃棄物の中で有害とされる PCB、ポリ塩化ビフェニールであります。これは熱に対して安定的で、電気絶縁性が高く、対薬品性にも優れ、加熱や冷却用熱媒体、変圧器、コンデンサーといった電気機器の絶縁油など非常に幅広い分野に用いられて

おります。

一方、生体に対する毒性が高く、脂肪組織に蓄積するため発がん性があり、皮膚や内臓、ホルモンに異常を起こすこともわかってきております。2000年から世界でPCBを含む電化製品、特に老朽化した蛍光灯の安定器から、PCBを含む液が漏れる事故が起き、社会問題になりました。

現在、福生市の小中学校に保管されていますが、以上の事柄から1点目、PCB廃棄物処理について、2点目は、現在、小中学校等に保管しているPCB廃棄物の安全性の確保についてお伺いをいたします。

3項目目は、基地再編交付金について3点質問させていただきます。この質問は、今回の定例会にも他の議員の方々、再三質問をしておりますけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

再編交付金の関係についてであります。まず、米軍の再編は三、四年ぐらい前から新聞記事に出ていたと思いますが、市から米軍再編に関する説明があったのは、平成17年12月に在日米軍の再編に関する中間報告がありました。その後、平成18年2月には今回の移駐に関して市民の方々に対して意見募集を行い、3月末には防衛省や外務省に対して、市長は6項目の要請書を提出し、このような中で今回の航空総隊司令部とその関連部隊が横田基地に移駐することが決定したのは平成18年5月1日に、在日米軍再編の最終報告があり、それに基づき現在、横田基地内で行われている航空総隊司令部の庁舎棟などの工事が進められ、平成22年度に工事が終了すると聞いております。その移駐に伴って、今回、一般質問をいたします再編交付金が、平成19年度から交付されたと理解をし、質問をしたいと思います。

1点目は、再編交付金の概要について、2点目は、現在の事業について、3点目は再編交付金の有効活用についてお伺いをいたします。

4項目目は、教育センターについて3点質問させていただきます。少子高齢化は今日も続いておりますが、何と言っても子どもたちの生活、教育環境の変化は教育委員会を初め教育に携わるの方々にとって大変なことだと思います。福生市においても学力の格差、不登校など問題は多く、また、連帯感、人間関係が希薄になっている中、教育委員会の日ごろの御努力により、学力の低下も少しずつではありますが上がってまいりました。

子どもたちをこの社会の中で守り、育てていくための教育センターも開設され、適応指導教室や放課後対策で「ふっさっ子の広場」を設け、地域の方々やボランティアの大人たちの交流を図り、そこから地域社会との関係もより密に生活を学べるような場所づくりなど、児童・生徒を取り巻く問題に対し、解決策を考えていただいていることを感謝申し上げます。

そこで、さらに児童・生徒のための充実した支援策としての教育センターについて質問させていただきます。1点目は、教育センターの運営状況について、2点目は施設改修の状況について、3点目は施設改修後の組織と運営についての現状との変化について、お伺いをいたします。以上、よろしくお願いをいたします。

(市長 加藤育男君登壇)

○市長(加藤育男君) 田村昌己議員さんの御質問にお答えいたします。

福生市商工会館のバリアフリー化についての1点目、エレベーターの設置及び2点目の設置の時期につきましては、昨年の6月にも田村昌己議員さんから御質問をいただいております。新庁舎完成後の会館の利用方法や管理方法、また、エレベーターやだれでもトイレの設置などのバリアフリー化について、建築基準法や技術的な問題、工事費の財源等について検討しておるところでございます。

1点目の、エレベーターの設置についての検討結果といたしまして、一定の方向が得られた事項といたしまして、エレベーターの設置場所につきましては、空調設備を個別方式に変えることにより各階に設置している空調設備の機械室に、エレベーターとだれでもトイレを設置することが建築基準法でも、技術的にも可能との結論を得ております。

一方、検討中の課題といたしまして、財源という非常に大きな課題がございます。現状では施設改修の補助メニューの中には「学習等供用施設」の補助制度はございますが、民間施設である商工会館の改修部分には補助制度がない状況でございます。このような状況を踏まえ、市にとってより有利な補助メニューとなるよう、防衛省にも積極的に要請してまいります、このことが最も大きな課題と言えると思われま。

次に、2点目の設置の時期につきましては、財源確保の見通しとともに、商工会との協議等必要な手続きがございますので、改めて御報告をさせていただきたいと考えております。

次に、3点目の工期決定後の安全対策、周辺へのPR等についてでございますが、全体的な計画がまとまり、工事実施の段階となりましたら、安全対策や周辺へのPRにつきまして、万全を期して実施してまいりたいと考えております。今後、財源という非常に大きな課題はございますが、会館のバリアフリー化等の改修に向けて最大限努力いたしていきたいと考えております。

次に、PCB廃棄物についての1点目、PCB廃棄物の処理についての福生市の計画でございますが、PCB、ポリ塩化ビフェニールは電気絶縁性が高く、また、熱で分解しにくく不燃性であるなど、化学的に安定した物質であるため、電気機器の絶縁油や熱交換器の熱媒体など、様々な用途で使用されてまいりました。

昭和43年、カネミ油症事件が起き、PCBの毒性が社会問題となりましたが、PCBの処理体制が整わず、PCB廃棄物の保管が長期化しているところでございます。

このような状況を踏まえ、国は平成13年、「ポリ塩化ビフェニール廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」を施行し、平成28年7月までにPCB廃棄物を処分することとなり、あわせて、国が全額出資する広域的処理施設、日本環境安全事業株式会社が設立されました。

東京都内の自治体については、都が平成17年度から22年度までに処理する計画を立て、この計画に基づき、日本環境安全事業株式会社東京事業所が、平成17年11月より操業を開始いたしました、処理施設の不具合等で一旦操業を中止し、計画

が大きくおくられている状況でございます。

そのため、現在福生市で保管しているPCBが含まれているコンデンサーや蛍光灯用の安定器について、平成18年度、19年度と、2回処理する計画を立てさせていただきましたが、実施には至っておりません。今後の計画は、平成21年度にコンデンサーを、22年度に安定器を処理する方向で調整しております。

次に、2点目の、現在小・中学校等に保管しているPCB廃棄物の安全性の確保についてでございますが、使用済みPCBは法律により移動ができないため、原則として各施設にある変電施設内に、廃棄物処理法に基づきステンレス製の容器に密閉いたしまして、フェンス等で囲い、廃棄物の表示をして十分な安全対策を行い保管しております。使用済みPCBの総数はコンデンサーが10台、安定器が79台で、保管している施設は第一小学校から第六小学校、第二中学校、市役所、さくら会館などでございます。

今後も、早期の処分に向けまして、関係機関と調整するとともに、処分されるまでは、保管している施設の管理者と連携いたしまして、現状の適正な保管状況を維持していきたいと思っております。

次に、再編交付金についての1点目、再編交付金の概要についてでございますが、この再編交付金は、在日米軍の再編に伴いまして、平成19年8月に「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」が制定され、新たな負担が生じる自治体を実施する公共施設の整備等の事業に対して、再編交付金が交付されることとなったものでございます。

横田基地には、平成22年度に航空自衛隊の航空総隊司令部とその関連部隊約600人が移駐してまいります。移駐のための建設工事の進捗度合いに応じて、平成19年度から10年間、再編交付金が交付されることが決定しております。その10年間の年度別の推計であります。19年度は5197万7000円、20年度から22年度までが1億3851万4000円、23年度から26年度までが2億766万8000円で、その後は激変緩和措置といたしまして、27年度が1億5575万1000円、28年度が最終年となりますが1億383万4000円、合計で15億5771万6000円と推計しております。

この再編交付金の特徴は施設整備のほかに、ソフト事業にも活用できる点であります。また、その対象事業は特別措置法の中で示されており、住民に対する広報に関する事業、教育・スポーツ・文化の振興に関する事業や福祉の増進及び医療の確保に関する事業など14事業が助成対象事業となっておりますが、既存の事業ではなく、新規事業や内容をレベルアップする事業という条件がついております。

次に、現在充当している事業は5事業でございますが、まず一つ目が、中学1年生全員を対象に宿泊を伴う学習教室を通して、生徒の学習力の向上や豊かな心、健やかな体の育成を図ることを目的に実施する宿泊学習教室事業です。なお、本年度は、4月中にすべての中学校で実施済みであります。

二つ目は市制40周年記念映画制作事業でございます。福生市では、これまで市制

施行後10年間の節目ごとに記念映画を制作しておりますが、今回は市民参加により記念映画を制作しようとするものでございます。なお、この記念映画の完成は、平成22年3月を予定しております。

三つ目は福祉交通網整備事業でございます。これは高齢者等の交通弱者を対象に、市内の〔公共施設〕へ送迎バスを試行運行し、地域の福祉の向上を図ることを目的に、5月7日からバス2台により運行を開始しております。

そして、四つ目は妊婦健康診査の公費負担の拡充事業でございます。妊娠中の健康診査費用を公費で一部補助することによりまして、健康診査の受診を勧奨することとあわせ、母体や胎児の健康の確保を目的に実施するものでございます。この妊婦健康診査については、平成20年度から健康診査の回数を3回ふやしまして、合計で5回実施することになりましたが、今回、増加する3回分について、この再編交付金を充当しようとするものでございます。

五つ目の事業は、さきの6月議会で補正予算を組ませていただきました、特定健康診査等追加項目健診事業でございます。40歳から74歳までの特定健康診査と、75歳以上の後期高齢者に対する健康診査を受ける際に、それに加えて再診、血清クレアチニンと尿酸検査を受けられる方を対象に行う事業でございます。

次に、3点目の再編交付金の有効活用についてでございますが、現在、充当しております事業のうち、市制40周年記念映画制作事業は、平成21年度で終了いたします。それ以外の4事業につきましては、事業の継続性の観点からも当面充当していきたいと考えております。ただ、いつまで充当するのかにつきましては、今後、事業の検証を行う必要がございますので、その上で判断してまいります。また、新たな事業といたしますと、私がマニフェストで掲げました「五つの元気」の「子育てが元気、お年寄り・障害者が元気、教育が元気、まちが元気、スリムな市役所が元気」でございますが、これらを実現するための事業を初めとして、現在、第4期の総合計画を策定中でございますので、これらも参考といたしまして、真に市民の皆様が必要とする事業に充当できるよう事業計画を作成いたしまして、有効活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、教育センターについての、1点目の教育センターの運営状況についてと、3点目の施設改修後の組織と運営についての現状との変化についての教育センター機能に関する部分につきましては、教育委員会からお答えさせていただきます。

2点目の施設改修の状況についてでございますが、健康センターは都市建設部が本庁舎に移転した後の利用につきまして、未利用地等検討委員会等で検討を重ねた結果、1階部分を子ども家庭支援センター、2階部分を教育センターとしての機能を複合した施設として活用していくことになりました。

施設の改修につきましては、防衛省の補助事業として実施いたしますが、健康センターは、平成14年度に耐震診断を行っておりまして、報告書によりますと1階部分の長辺方向に補強の必要があることから、現在の建物本体の1階部分を耐震補強いたします。各部屋につきましては各施設の目的に応じて改修し、また空調につきまして

P130に
〔〕内
発言の
訂正発
言あり

も現在の建物全体を制御する単一ダクト方式から、各部屋で温度調整が可能な省エネ対応の個別エアコンに改良するとともに、だれでもトイレやエレベーターの設置等バリアフリー化も図ってまいりたいと考えております。

工事期間につきましては、当初は12月下旬の完成予定でしたが、各関係機関との調整に時間を要し発注時期がおくれたために、8月下旬に請負業者が決まりましたので、9月下旬ごろから現場に着手し、来年の2月下旬までに工事を完成する予定でございます。

次に、3点目の施設改修後の組織と運営についての現状との変化についてでございますが、現在、子ども家庭支援センターにつきましては、臨時的に福祉センター2階に設置し事業を行っておりますが、施設改修後はこの施設の1階部分に移転をする予定でございます。

施設整備の面では、新たに授乳室、談話室、地域活動室、ベビーカー置き場の設置や、交流スペースも今より広くなりまして、子育て中の親子がより利用しやすいようになってまいります。また、相談室も玄関から自然に入れるような工夫もいたしまして、相談の充実も図れるように配慮しております。

また、施設改修後は教育センターとの複合施設となりますが、維持管理全般につきましては子ども家庭支援センターが行う予定となっております。今後、施設管理上の内部調整等といったこともございますが、円滑に移転ができるよう準備を進めてまいりたいと存じます。それぞれの相談業務を集中化することによりまして迅速な連携はもとより、相談者の方へのよりきめ細やかな対応が図られることになるものと考えております。

以上で、田村昌巳議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

(教育長 宮城眞一君登壇)

○教育長(宮城眞一君) 田村(昌)議員さんの御質問にお答えをいたします。御質問の一点目、教育センターの現在の運営状況につきましてでございます。御案内のように、平成20年度、福生市教育センターが設立され、教育相談室、適応指導教室、教職員研究・研修所の3つの機能をより有機的に関連をさせ、児童・生徒の諸問題の改善に組織的一体的に対応すべく、その目的のもとにスタートいたしました。このうち教育相談室、適応指導教室は、昨年度まではそれぞれが独立して活動をいたしておりましたが、今回の教育センターの設立によりまして、新たに、教職員研究・研修所を加え、3機能をセンターに集中することといたしました。その意義につきましては、大きく次の2点と考えております。

一つは、これらの機能を、教育委員会が適切に管理ができる体制がつくれたということでございます。4月より施行いたしました教育センター条例により、センター長であります指導室長から私、教育長に対しまして、教育センターの活動について毎月報告することといたしております。これにより、3つの機能が互いに補完し合い活動を進めていけるよう、教育委員会から指導しやすい体制がつくれたものと存じます。

具体的には、現在、月2回の教育センター運営連絡会を持ち、都の再雇用職員とし

て、配置をいたしました研究指導員4人と、教育相談員、スクールソーシャルワーカー、心理相談員、就学相談員、適応指導教室担当職員の代表との連絡調整会議を開催し、当面の活動予定、それぞれの機能ごとの報告連絡会を行い、適宜課題や状況の掌握と円滑な対応に努めております。

二つには、教育センターの設立によりまして、おのおのの部門での情報の共有が可能になったということでございます。たとえば、教育相談室に来訪の不登校についての相談者には、適応指導教室の紹介をいたしたり、実際に不登校の原因となっております問題に、それぞれの部門の担当者とともに相談を受け、児童生徒自身の支援はもとより保護者への支援にも携わり、各組織を有機的に関連させ、不登校問題の改善等が図れると考えております。また、特別支援教育におきましても、児童生徒や保護者などの支援やケース会議などを充実させ、よりの確で効果的な働きかけができると考えております。

さらに、教員に対しましては、恒常的な授業改善への方策の提示や実践的な研究授業の指導、また、児童生徒の実態認識を基点にいたしました教材づくり、あるいは、教材図書の管理や児童生徒指導上の相談など、より意義のある具体的支援が研究・研修所から行うことが可能になると考えております。こうした課題に教育センターとして組織的に、かつ一体的にかかわっていくことができる体制ができたものと考えております。

以上のような教育センター設立の意義を踏まえ、今後はその具体的な効果として、気軽に相談ができ、悩みや不安あるいは、不満に思われていることの解消を図り、不登校の減少、特別支援教育の充実、教員の授業力、指導力向上などの資質の向上のための教員研修のレベルアップ等が期待できるものと考えております。

次に、御質問の3点目の施設改修後の教育センターの運営につきまして、現状と何らかの変化があるかという御質問でございしますが、機能的には、ただいま申し述べましたように本年度同様に運営をしておりますので、特段の変化ということはないわけでございますが、健康センター改修後に教育相談室と適応指導教室を移転し、さらに現在の中央体育館内教育相談室の場所に教員研究・研修所を移転をいたしまして、平成21年4月には、より改善された施設で本格的な教育センターのスタートとなりますので、目下の教育センターの案内や周知のためのパンフレットの作成、ホームページの開設等、その準備を進めているところでございます。

今後のさらなる充実に向けましては、人的な配置といたしまして都の嘱託職員の増員をお願いすることや、施設の完成に向け教育相談システムの確立や諸資料の収集、整理、さらには、それらの蓄積や研究の成果のデータベース化の検討をいたしてまいりたいと存じます。

以上、田村（昌）議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○13番（田村昌巳君） 御答弁、大変ありがとうございました。要望と再質問をいたしたいと思います。

1項目目の福生市商工会館のバリアフリー化、エレベーターの設置について、検討

結果として一定方向が得られたということで、財源という大きな課題を早急にクリアしていただき、エレベーターの設置、だれでもトイレなどバリアフリー化実現に向け努力をしていただきたいと希望し、要望いたします。

次に、2項目目、PCB廃棄物についてですが、市長答弁の中にも処理施設にふぐあいがあり、一旦操業中止とありますが、多分、一昨年の11月であり、今現在では予定どおり処理が行われていると思っております。日本環境安全事業株式会社東京事業所は、東京都の江東区にあり、1都3県のPCBの処理を行っている、この施設にPCBを搬入するに当たり、GPSによる運行状況管理システムをとり、非常事態や事故等が起きた場合、速やかな対応と確実に搬入されたことの確認がとれるよう、また、自動車保険の加入等安全の確保を約束していただき、国も大変危険な物質、油であると認識していることで、早い時期の処理を希望いたします。

3項目目、再編交付金について、概要につきましては理解をいたしました。現在の事業については中学校1年生の宿泊学習教室事業、市制40周年映画作成事業、福祉交通網整備事業、妊婦健康診査の公費負担の拡充事業、特定健康診査事業では今後も長期にわたり支援をお願いしたいと思っております。その中で、再質問をさせていただきたいと思います。

福祉交通網整備は、ことしの5月に開始をいたしましたが、利用状況と登録者数を教えていただきたい。また、妊婦健診と特定健診の追加項目、健診事業の現状と年間の見込み数を教えていただきたいと思います。

次に、4項目目、教育センターについてでございます。教育センターの工事時期については耐震補強、エレベーター設置等バリアフリー化を図り、本年12月下旬の完成予定であったが、各機関の調整のおくれが生じ、来年2月の完成予定となり、平成21年4月から改善された施設で、本格的なスタートとなることと理解をしております。

今まで分散していました教育相談室、適応指導教室と、新たに教職員研究・研修所を加え、これら三つの機能がセンターに集中され、教育委員会も適切に管理ができ、指導しやすい体制がつくられたもので、不登校の減少、特別支援教室の充実、教育の事業力、指導力の向上など、家庭支援センターと教育センターの複合施設という利点を生かし、より横断的な行政の中で相談者の方へのよりきめ細やかな対応はもちろん、児童・生徒への教員のレベルアップ等を期待し、要望いたします。

では、2点だけ質問をよろしく願いいたします。

○福祉部長（星野恭一郎君） それでは、再編交付金に関連いたしまして、充当事業の利用状況等についての御質問でございます。

まず、福祉バスの利用状況等についてでございますが、利用登録者につきましてはこの7月30日現在で3300人、この利用者別の内訳では高齢者が約7割を越えている状況でございます。

また、利用乗車人数でございますが、5月7日から7月30日までの間で延べ1万6100人、1日当たりいたしますと、約220人の乗車となっております。

また、5月から試行運行させていただいておりますが、さまざまな改善、見直し等を検討してまいりまして、この9月から運行時刻の見直しやバス停の目印の設置、あるいは利用登録受け付け場所の拡大など、3項目ほどの見直し、改善等をさせていただいております。

次に、妊婦健診でございますが、年間受診見込み者数につきましては550人、これは平成20年度の当初予算ベースでございます。そして、6月末現在の受診実績でございますが、149人となっております。

次に、特定健診の追加項目健診でございますが、年間受診見込み者数は9981人、これも去る6月議会の補正予算でお願いしました予算ベースでございます。7月末現在の受診実績でございますが、1593人という状況になってございます。以上、答弁とさせていただきます。

○13番（田村昌巳君） 再質問の御答弁、大変ありがとうございました。福祉バスについては登録者数が3300人、乗車人数が1日平均220人ということでよくわかりました。バス停留所の看板設置など、利用者にわかりやすい運行をお願いしたいと思います。

また、妊婦健診については、年間受診見込み者数550人、6月までの受診実績149人ということで、また、特定健診等追加項目健診については年間受診見込み者数9981人、7月までの受診実績1593人ということでよくわかりました。より多くの方に受診していただくようお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

~~~~~

○議長（原島貞夫君） 次に、9番阿南育子君。

（9番 阿南育子君質問席着席）

○9番（阿南育子君） それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。私からは、大きくは3点、環境行政についてと男女共同参画の推進について、そして子ども施策についてをお聞きいたします。よろしく願いいたします。

まず、環境行政についてですが、6月に環境フェスティバルが本年も行われまして、市民と事業者、そして行政が一体となって環境へのさまざまな取り組みを紹介、啓発活動に大きく貢献している祭りであると思います。環境市民会議が中心となり、環境基本計画が策定され、計画を具体的に進める地域新エネルギー詳細ビジョンも示され、環境自治体へ向けて取り組みが始まっていますが、一人一人の市民がCO<sub>2</sub>削減をするにはどうすればいいのか、ポイントをしっかり理解し、実際に動いていくことが必要です。環境に負荷をかけない暮らし方の工夫は、各事業者はもちろん、各家庭でも少しずつ進め、その積み重ねで省エネ、またCO<sub>2</sub>削減になるわけです。こうした環境フェスティバルのような機会でも啓発していくことは、とても重要だと思います。

また、策定されている自治体が少ない地域新エネルギービジョンができていて、実際の動きも始まっているなど、環境施策に力を入れている福生市にしては、少々環境フェスティバルは控え目な印象があります。この環境フェスティバルはどのような位

置づけで行っているのでしょうかということを、まずお聞きいたします。

また、実行委員会形式で行われているわけですが、どのようなメンバーで、どのような活動が行われているのでしょうか、実行委員会の様子もお聞かせください。

それから、今回の環境フェスティバルではリユース食器が使われていましたが、その導入の経緯と効果をどのように考えるかもお聞きいたします。

続いて、環境施策の2点目、自転車で走りやすいまちづくりについてお聞きいたします。CO<sub>2</sub>削減ということでは車の使用を抑えて、自転車や徒歩での移動をする人をふやすことも一つの方法だと思います。7月に、岩手県の盛岡市へ視察に行っていました。盛岡市では総合交通計画、自転車の安全と利用促進に関する計画などが立てられ、自転車を市民がだれでも気軽に利用できる交通手段として位置づけ、自転車の利用を促進し、CO<sub>2</sub>の削減に取り組んでいました。

福生市でも、環境基本計画の中で基本目標実現に向けた取り組みのページの「安心できる道路、都市施設の整備」の項目の中に、「自転車レーンの確保」というのが載っています。自転車で走りやすいまちづくりについてどこまで進められているのか、また、今後の予定などをお聞きしたいと思います。

続いて、2番目の男女共同参画の推進について、お聞きいたします。男女共同参画社会は、男女がともに社会を構成し、同等であるというところに立ち、助け合って力を発揮し合っていく、男性にも女性にも生きやすい社会を目指しているということはあるまでもありません。

昔は、女が家事・育児を担い、男は外へ行って稼いで来るのが当たり前と考えられていました。これがいわゆるジェンダーで、性別により社会的な役割を決め込んでしまうことで、女性の力が社会で生かされないばかりか、男性にとっても縛られることになり、つらい場合も出てきてしまう。家庭の中の役割のみならず、仕事の上でも、以前は女性は電話番、仕事の第一線は男性といった会社も多かったと思いますが、こういったことがジェンダーです。男女雇用機会均等法など施行されて、徐々に男女間の仕事上の格差は縮められてきていますが、こういったことも一つのジェンダーフリーということで、ここ数年せっかく進められてきている男女共同参画社会の形成というテーマが、間違ったジェンダーフリーのとらえ方によってゆがめられ、歩みを遅くさせられているようなところがあります。

ジェンダーフリーは男女の肉体的な性別の違いも認めずに、男女が同等だから学校の体育の着がえの部屋は一緒にいいなどという無茶なことを進めるものではありません。男女の体の違いはもちろん認め、大切にすることは言うまでもありませんし、医療の世界などでは逆にこれからは性差医療と言って、性別による違いは大きいことから、例えば「女性外来」をつくるなどして、性別によってトータルに診ていくことが大事であると提唱されてきています。

こうした体の違いは理解し合い、補い合うことは必要です。しかし、社会的なこと、仕事上であるとか、家事・育児も男女が協力し合うことが大事であるし、そういったことについては男女は同等であることをお互いに認め合った方が、男性も女性も生き

ていく上で解放されますよというのがジェンダーフリーであり、男女共同参画社会の実現ということなわけです。その形成を今、行動計画をもって、福生市も進めようとしているのだということは、ここにいる皆さんには御理解いただいているということは前提にいたしまして、話を進めさせていただきます。

まず一番として、市役所の女性管理職の登用について。市役所における女性の管理職は今、どのような状況になっているのでしょうか。男女共同参画の進みぐあいを見る一つの指標になると思いますので、ぜひ、現状と女性管理職をふやしていくことについての考えをお聞かせください。

それから、2番目に防災における男女平等についてをお聞きしたいと思います。大災害が各地で毎年のように起こっております。災害時にも男女平等という視点で、さまざまに考えていく必要があるのではないかと考えております。生活者ネットワークでは、災害復興時における地域活動は就業の有無、性別、年齢にかかわらず、ともに担い合う避難所での障がい者、高齢者、子ども、女性など、弱者のニーズの違いを考慮し、プライバシーや安全を確保することが大事であるとの視点に立ち、活動しております。

このような点から、非常時の男女平等ということについてどのような現状であるかということをお聞きしたいということと、防災計画について、女性の参加はどのようにされたのかということをお聞きしたいと思います。

3番目に、子ども施策についてお聞きいたします。1番目、特別支援教育が進められておりますが、障がい児の副籍について伺います。私たち、生活者ネットワークでは、インクルージョン、つまりともに同じ場で学び、育つことが大事であると主張しています。現状で無理だからやらないのではなく、ともに学び、育つ環境へ近づけていくことが必要だと思っています。学校での1クラスの児童・生徒数を減らし、障がい児を受け入れ、必要に応じて介助者をつけたり、時間によっては別の場所での機能訓練なども取り入れながら、基本は同じ教室の仲間であるといった環境によって、社会に出たときにも自然と共生と助け合いの社会ができるのではないのでしょうか。

現在も、さまざまな取り組みがされていると思いますが、障がい児が特別支援学校、近隣で言えばあきる野学園や羽村養護と呼ばれていました羽村特別支援学校などになるのでしょうか、そうした学校へ通っているお子さんが、自分の暮らす地域の普通校にも席を置いて、交流と理解を深めていくことが副籍を置くということなのですが、この副籍についてどのように進められているのでしょうか、障がい児の発達への刺激のみならず、健常児にとっても理解を深め、地域で暮らす仲間として、お互いの自立への成長を促す大事な事業だと思いますが、どの程度進捗しているかを、お聞きをしたいと思います。

2番目に、学校施設の障がい児の受け入れ体制について伺います。特別支援教育の目的に、一人一人にあった教育の実現があると思いますが、肢体不自由児の場合、学校の設備そのもののバリアフリーを進めることで問題が解決されることもあると考えられますが、どのような対応をされているのでしょうか。現在、教室の移動等で先生方

や介助者が背負ったりして移動している現状を聞きますが、なぜエレベーターを設置しないのかと思うのですが、ぜひ設置していただきたいと思っておりますが、現在はどうのような対応になっているのかをお聞かせください。

それから、3番目で教育振興基本計画と次世代育成支援後期行動計画についてです。国ではさきの教育基本法が変えられたことに伴いまして、教育振興基本計画が示されたと思いますが、これはどのようなもので、市の教育行政への影響はどのようなものが出てくるのか、お聞かせください。

また、教育というとい生涯を通じて子どもから大人、全世代にかかわることではあると思いますが、子どもたちへの部分はその中でも大きく占めていると思います。

一方で、次世代育成支援の分野も、前期の計画を見直し、後期の計画を立てていく時期だと思います。私たち生活者ネットワークは、子育て応援を一番の政策の柱にしておりますし、福生市も教育、子育て、支援、両面で他市にない独自の事業も行うなど、子育て環境は悪くないと感じておりますが、それが市民に伝わっていないのではないのかと思います。

この二つの計画を連動・融合させてつくることを提案したいと思っているのですが、この次世代育成支援行動計画については、現在、どのようなお考えで進められているのでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（原島貞夫君） 午後1時まで休憩いたします。

午前12時2分 休憩

~~~~~

午後1時 開議

○議長（原島貞夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 加藤育男君登壇）

○市長（加藤育男君） 阿南議員さんの御質問にお答えいたします。

環境行政についての1点目、環境フェスティバルの位置づけについてでございますが、環境基本計画では市の取り組みといたしまして、環境フェスティバルを「市民による環境まちづくり活動への支援」と位置づけております。環境フェスティバルは平成15年から実施し、ことしで6回目となりますが、市民の方々がイベントや展示などを通して環境問題に触れ、関心を深めていただく場であると考えております。なお、今年度の参加者は約2500人でございました。

実行委員会についてでございますが、当初は公募市民で実行委員会を立ち上げましたが、昨年からは参加団体にも呼びかけをいたしまして、実行委員として企画の段階から主体的にかかわっていただいております。実行委員会は準備会も含め、今回は7回開催いたしまして、アトラクションなどの企画から当日の運営までを行っております。

リユース食器を導入した経緯と効果でございますが、今回、環境フェスティバルでは、以前より要望をいただいておりますが、フードブースを充実させることになりま

した。しかしながら、フードブースを設置いたしますと、どうしてもごみの問題が出てまいります。ごみを出さないフェスティバルを目指しまして、リユース食器の導入を決定いたしました。導入に当たりましては、都内で行われました「アースデイ」という全国的な環境イベントや、杉並区等他のイベントの取り組みを参考に、出展者から参加費をいただき実施いたしました。

リユース食器は有料で食器を貸し出し、使用后、食器の返却時に、お預かりしたお金を返金するシステムでございます。また、広報等でリユース食器に頼らない食器の持参も呼びかけました。期待される効果といたしましては、フードブースからのごみがゼロになることですが、より大切なことはブースの出展者や参加した市民の方々が、自由にリユース食器を使用することでごみを出さないイベントを体験し、環境にやさしい取り組みを実感していただくことでございます。今後も、リユース食器の普及にも努めていくとともに、ふっさ環境フェスティバルをより充実させていきたいと考えております。

次に、2点目の自転車で走りやすいまちづくりについてでございますが、自転車は高齢者から子どもまで、だれもが使える手軽な交通手段であることから、買い物、通勤、通学、レジャーなどさまざまな目的で、多くの人々に利用されております。また、近年では排気ガスや、騒音を出さない環境負担の少ない乗り物といたしまして、地球温暖化対策の観点から見直されているほか、健康指向の高まりなどを背景にその利用の必要性が高まっており、自転車は徒歩や自動車と並ぶ重要な交通手段となっております。

そこで、御質問の、自転車で走りやすいまちづくりがどこまで進んでいるのかとのことでございますが、自転車の安全かつ円滑な通行を確保するには歩行者、自動車等と分離された自転車の通行空間を確保することが必要でございます。しかし、現在整備されている道路の車道幅員や歩道幅員等を考えますと、物理的に分離は困難な状況でございます。このため、自転車は軽車両と位置づけられておりますので、車道通行が原則であります。歩道が整備されている路線につきましては公安委員会の指定を受けて、歩道内への自転車の通行を可能にして安全対策を図っております。

また、道路交通法の改正に伴い平成20年6月1日から、自転車が歩道を通行できるのは公安委員会で指定された歩道以外にも、運転者が13歳未満、70歳以上及び障害者等の場合や、車道または交通の状況から見てやむを得ないという場合など、通行できる範囲が広がってまいりました。しかし、自転車が歩道を走ることで、自転車の通行の安全は確保される半面、歩行者等の通行には危険が増しますので、自転車利用者に通行の安全を促す注意標識等を設置し、歩行者の安全を図っております。また、自転車が安全に通行できるよう、福生市交通安全推進委員会及び福生警察署等に御協力をいただき、毎年講習会を実施いたしまして、正しい交通ルールと交通マナーの啓発を図っております。

今後、どのような取り組みを予定しているのかでございますが、現時点では自転車道等の整備計画はございませんが、特に、近年は自転車利用者の増加に伴い自転車に

関連する交通事故が、警視庁統計によりますと10年前の4.5倍と増加傾向にあります。これまでの自動車中心に進められてきた道路整備から、今後は自転車を交通体系の中で重要な交通手段の一つとして位置づけ、いわば強者が弱者に通行空間を譲ることを基本にいたしました、自転車が走りやすい道路づくりを進めていくことも必要と考えております。現実的には自転車道の整備に向けての用地確保や、交通規制等のハード面や、利用者のマナーへの取り組みなどさまざまな問題がございますので、地域住民の皆様の御理解、御協力をいただきながら、自転車を生かしたまちづくりを進めていきたいと考えております。

次に、「男女共同参画の推進について」の1点目、市役所の女性管理職の登用についてでございますが、過去におきまして、公務員を取り巻く全国的な傾向といたしまして、結婚育児等により若年で退職する女性職員が多かったことや、男女の役割分担意識から主に補助的な業務につき、多様な職務経験や研修等の機会が少なかったことが、女性職員の管理職等への登用が進まない要因の一つになっていると言われております。

近年、人事院では、「女性国家公務員の採用・登用の拡大に関する指針」を策定し、女性国家公務員の採用・拡大に向け、取り組んでいるところでございます。福生市では、「福生市男女共同参画実施計画」を策定し、女性職員の積極的登用に関する施策において、3項目の事業を掲げて取り組んでおります。

1項目目では、市役所全体で平成22年度までに女性職員比率30%を目指し、採用の拡大に取り組むこととしておりまして、現在、女性職員の比率は、26.2%となっております。2項目では、管理職等への女性職員を積極的に登用することとし、ポストへの登用に結びつくように幅広い職務配置に配慮するとともに、昇任試験受験の促進を進めていくこととしております。3項目では、勤務環境の整備として、女性職員の職域の拡大を図ることとしておりまして、従来から男性職員に偏りがちであった職場にも女性職員を積極的に配置するような人事配置を実施しております。

以上のような施策に取り組んでまいりましたが、当市の女性管理職は平成19年当時の1人から、平成20年には2人となり、4.2%となりましたが、まだ低い割合と考えております。引き続き、女性の視点からの新たな発想や価値観を組み込み、女性管理職としてふさわしい職員の育成を図った上で、また、管理職選考試験の受験を推奨していく中で、積極的な登用を考えております。

2点目の防災における男女平等についてでございますが、被災時におきましては、どうしても家事・育児・介護等の家庭的責任が女性に集中することや、避難所生活において男女のニーズの違いが見られることなどが明らかとなってきております。このような緊急時においても、男女共同参画の視点からの取り組みが図られるよう、防災・災害復興体制の確立を目指していかなければと考えております。

具体的施策といたしまして、防災及び災害復興体制において男女共同参画を推進し、避難所の設置運営体制、被災者に対する相談受け付け体制など、男女それぞれのニーズを取り入れるよう努めていかなければならないと考えております。

市の災害対応職員マニュアルの中で、震災時の特別組織として避難所の開設・運営

を担当する避難所班というものがございしますが、その避難所班では女性職員は保育士を含め各避難所2名から3名配置しており、ことしの防災訓練においては各避難所には、必ず女性職員が1人以上いるような配置をいたしました。

平成16年度修正の福生市地域防災計画には、男女共同参画については特に定めておりませんが、今後計画を修正していく中で取り組んでいきたいと考えており、その際には女性の参加もぜひ考慮して進めてまいりたいと思っております。

次に、子ども施策についてでございますが、1点目の障がい児の副籍についてと、2点目の学校施設の障がい児の受け入れ体制について、3点目の教育振興基本計画と次世代育成支援行動計画（後期）の融合についての、教育振興基本計画の関係につきましましては、教育委員会からお答えさせていただきます。

それでは、御質問の次世代育成支援行動計画（後期）の作成に当たる考え方でございますが、この計画は平成15年7月の「次世代育成支援対策推進法」の成立に伴い、地方公共団体等において法に基づく行動計画を平成16年度内に策定することが義務づけられたことから、市では平成15年11月に子育て支援に関する生活実態や要望、意見等のニーズ調査を行い、福生市地域福祉計画に包含する形で策定したため、1年前倒しした関係で、前期計画期間として平成16年度を初年度とした6カ年計画として作成したところでございます。

この行動計画の策定にあたりましては、父母・その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識のもとに、家庭・その他の場において子育ての意義について理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行わなければならないとする、次世代育成支援対策の基本理念をもとに策定しております。今後は計画期間の終了に伴い、平成22年度からの後期計画を策定してまいります。平成20年度には準備作業といたしまして、平成15年度に実施した児童生活実態調査報告を参考とし、保育園児や幼稚園児等の保護者を対象とした調査や、子育てサークルへのグループインタビューを実施し、前期計画の評価やニーズ等の把握に努めてまいります。

教育振興基本計画との融合についてでございますが、現行の行動計画の中では家庭や地域における子育て支援といたしまして、家庭はすべての教育の出発点であり、子どもの人間形成に大きな役割を果たしているとしております。また、国が策定した教育振興基本計画の重点的に取り組む事業の中では、地域全体で子どもたちを育む仕組みづくりとして、家庭教育に関する総合的な取り組みを関係機関と連携して行うこととされております。後期行動計画の策定に当たりましては、教育委員会と調整をさせていただきながら、進めてまいりたいと考えております。

以上で、阿南議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

（教育長 宮城眞一君登壇）

○教育長（宮城眞一君） 阿南議員さんの御質問にお答えをいたします。

子ども施策についての1点目、特別支援学校との連携につきまして、まず、副籍の現状についてお答えをいたします。副籍の制度とは、議員も御説明がありましたよう

に、都立の特別支援学校の小・中学部に在籍をいたします児童・生徒が、みずからの居住地の小・中学校に副次的な籍をおき、居住地とのつながりの維持・継続を持つことを目的としたもので、東京都では昨年度から本格的に始まっております。本市におきましては、今年度は、都立羽村特別支援学校、都立あきる野学園、都立立川ろう学校、都立久留米特別支援学校の4校の特別支援学校に籍を置く17人の児童・生徒がその対象となっております。このうち10人の児童・生徒が5校の小・中学校に副籍を置いております。他の7人は、本人及び保護者の交流希望の連絡を特別支援学校からいただいていない児童・生徒でございます。

副籍による交流の内容は、当該児童・生徒及びその保護者と在籍校との協議により決定をいたしております。学校だよりの交換等による情報の共有を基本として行っておりますが、学校行事への参加、一部授業への参加等が小学校3校（四小、五小、六小）で進んでおります。副籍交流のあり方につきましては、今後も情報収集を行いながら、一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

特別支援学校と本市小・中学校との交流につきましては、都立あきる野学園、都立羽村特別支援学校の地域支援コーディネーターを講師として招いての、本市小・中学校の特別支援教育コーディネーター研修会の開催、特別支援学校主催の研修会への本市教職員の参加等により行っております。また、就学指導担当の職員が付き添っての児童・生徒・保護者の学校訪問や見学などを随時行っております。特別支援学校と本市の学校が、交流や共同学習を学校、あるいは学級単位で実施をした例は、今年度ここまでのところございませんが、地域に居住する特別支援学校の児童・生徒と地域との連帯感を一層深め、また本市小中学校の児童・生徒の特別支援教育に対する理解や認識を深めるためにも、特別支援教育コーディネーター連絡会等を通じまして、交流及び共同学習の積極的な推進を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、子ども施策についての2点目、学校施設の障がい児の受け入れ体制についてでございますが、平成14年7月に改正され、翌平成15年4月に施行されました「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」におきまして、学校施設におきましてもバリアフリー化の義務づけがなされました。また、障害者基本計画におきまして学校施設のバリアフリー化の促進が明記され、平成15年4月に、文部科学省からも促進をする旨の通知がされているところでございます。この法改正並びに通知等による、市内小・中学校のバリアフリー化対象施設の進捗状況でございますが、出入り口の段差解消、階段手すりの設置については、全小・中学校で対応済みとなっております。玄関及び昇降口扉の引き戸、または、自動化等の改良は、第三小学校、第一中学校の2校で引き戸化、第五小学校の1校で自動化をいたしております。

また、車いす対応のだけれどもトイレの設置につきましては、第一小学校、第二小学校、第一中学校の特別支援学級が設置されております新校舎に、ウェット式からドライ式にトイレ改修工事にあわせて各1カ所を、第五小学校、第七小学校も同様に改修工事にあわせて各1カ所設置をいたしております。だけれどもトイレが設置されてい

い小・中学校では、トイレの改修工事にあわせ計画的に設置をする予定でございます。

なお、肢体不自由児の児童・生徒が入学することがわかっている場合には、車いす対応のトイレに随時改修をいたしているところでございます。

さらに、エレベーター等の設置、障害者専用の駐車場、点字誘導ブロックの設置につきましては、現在のところいずれの小・中学校でも対応はできておりませんが、平成16年度に、通常の学級に在籍する肢体不自由の児童・生徒の安全を確保するための、自走式階段昇降機2台を購入いたしまして、階段の上り下りの対応をいたしております。なお、個別のケースに応じて、施設、設備面とは別に、人的な支援として介助を含めた補助員の配置についても対応を図ってきております。

次いで、3点目の御質問の教育振興基本計画の内容及び市への影響についてでございます。平成18年12月、制定から60年を経て教育基本法が改正されました。改正教育基本法におきましては、教育を取り巻くさまざまな状況の変化を踏まえ、「人格の完成」や「個人の尊厳」などこれまでの教育基本法に掲げられてまいりました普遍的な理念は大切にしつつ、教育の目的を実現するために達成すべき目標を新たに掲げることなど、新しい時代の教育の基本理念が明示されました。

同時に、教育改革を実効あるものとするためには、我が国の教育の目指すべき姿を国民に明確に明示し、その実現に向けて具体的に教育を振興していく道筋を明らかにすることが重要であるとの観点から、国におきましては、教育基本法第17条第1項の規定により教育振興基本計画を策定いたしました。この教育振興基本計画では、知識基盤社会の進展や国の内外における競争の激化等の中で、未来に向けての教育の重要性を考えると、教育の進展なくして我が国の持続的な発展はなく、社会全体で「教育立国」の実現に取り組む必要性から、改正教育基本法に示されました教育理念の実現に向け、一つには、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿と、二つには、平成20年から24年度までの5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策とが示されたところでございます。

その内容でございますが、目指すべき教育の姿として、一つには「義務教育終了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる。」二つには、「社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる。」、この二つの目標を踏まえ、教育に関する政策を横断的にとらえ直し、総合的な推進を図るとともに、各施策を通じていわゆるPDCAのマネジメントサイクルを重視した、より効果的で効率的な教育を目指すために、教育に対する社会全体の連携の強化、一貫した理念に基づく生涯学習社会の実現、国・地方それぞれの役割の明確化を基本的な考え方として、「社会全体で教育の向上に取り組む」「個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる」「教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会を支える」「子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する」という四つの施策の基本的方向について、平成20年7月に文部科学省において決定し、国会への報告並びに公表をいたしたところであります。

また、国が策定しました教育振興基本計画によります市への影響ということでござ

いますが、今回、国の教育振興基本計画が示されておりますが、改正教育基本法第17条第2項によりまして、地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努力しなければならないと規定をされております。

今回の教育振興基本計画は、国が5年間に取り組むべき具体的方策について示されております。これまで福生市教育委員会では、平成16年度から期間を3カ年とする教育推進プランを新たに策定し、また、平成20年度からの教育推進プランでは学校教育、社会教育の両分野の施策を登載して教育の振興を図ってきております。この推進プランは、3カ年間計画でありますことや、市民の意見の聴取、反映という点で不十分でありますので、これらの点を踏まえながら、平成22年度以降、国と同様に5年間の計画として策定をし、当面、当市の教育振興基本計画と位置づけていきたいと、このように考えているところでございます。

以上、阿南議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○9番（阿南育子君） 御答弁ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、環境フェスティバルについてです。この環境フェスティバルでは実行委員会が計画をするということで、参加団体の方にも実行委員会に今回の場合は入っていただいて進めたというお話でした。この環境フェスティバルに参加されている参加団体の皆さんは、いずれも環境がテーマであります。事業者やNPO、いろいろバリエーションに富んでいまして、環境というテーマを進めていくということで、さまざまな団体が参加しています。

また、市内に事業所を置くということにかかわらず、いろいろなところから出店をしていただいているということで、さまざまな事例を見たり、また体験したりできて、とても意義深いというふうに思いますけれども、どのような団体が何団体ぐらい出店していたか、御紹介ください。よろしく願いいたします。

それと、リユース食器についてですが、とてもいい取り組みだと思いますので、ぜひこれからも利用していただきまして、ぜひ環境フェスティバル以外にもお祭りがたくさんある福生市ですので、いきなり七夕まつりのような大きな祭りで使うというのは難しいかもしれませんが、他市では市が食器を持っております。町会のお祭りなどに貸し出しをしたりする事例もありますので、ぜひそういうところも参考にいただきまして、リユース食器をお祭りで使うということを広げていっていただきたいと思います。この点については要望とさせていただきます。

それから、2点目の自転車で走りやすいまちづくりについてですが、再質問といたしまして、この自転車レーンをつくっていくということが最初の質問でも申し上げたのですけれども、環境基本計画の中に載っておるわけですけれども、今後の道路が工事される場所などどのように自転車レーンの設置がされていく予定があるのかないのか、田園通りなども整備されるようですが、この田園通りについてはどのようなことが考えられているのかないのかということを再質問させていただきます。

それと、マナーアップについても取り組みはされているというようなお話でしたけれども、私の記憶では小学校3年生に向けたものや、お祭りの会場などでコーナーをつくってというようなことがあったかと思いますが、そのほかにも大人に対してとか、高校生に対してとか、いろいろな年代に対してマナーアップの機会を設けるというのが必要ではないかと思うのですけれども、今、どのようにされているかということをお聞きしたいと思います。

それから、男女共同参画についてですけれども、防災の場面で男女平等ということで、今回も防災訓練にも女性の職員の方が、各場所に配置されて訓練に参加したということで、災害対応職員マニュアルの中でも、特別組織の中に各場所に2人か3人ですか、女性の職員が配置されているということで、これはなかなか他市にはまだそこまでできていないところが多くて、すごく評価ができる点ではないのかなというふうに思っております。ぜひ女性の力を発揮していただきたいというふうに思っております。

それで、7月に新潟県の女性財団理事長の大島煦美子さんのお話を聞く機会がありましたので、少し御紹介させていただきたいのですけれども、この女性財団というのは国や行政が決めた仕組みの狭間にいる被災者を支援するために、新潟県中越大震災復興基金を立ち上げて、被災という大きなダメージから立ち直っていくための支援には、行政による計画などを整備するとともに、一人一人のニーズにあわせて柔軟に対応できる市民全体の支援の仕組みが必要であるというふうに思って活動をされている方ですけれども、新潟の中越地震が起きた2004年当時、たったの4年前なのですけれども、この時、初めて内閣府から女性の職員が災害の地へ派遣されまして、その当時、女性にあう防災服が国で用意されていなかったということで、ダボダボの男性用の防災服で各避難所を回って、また地域を回りまして、被災者の女性の声を直接聞き取り調査をしたそうです。

それによりまして、2005年に国が示した男女共同参画基本計画、これは第2次のものですけれども、ここに新たに取り組みを必要とする分野、科学、技術、災害復興を含む防災、地域おこし、まちづくり、観光、環境における男女共同参画を推進、また、男女のニーズの違いを考慮した防災対策ということが盛り込まれました。

この大島さんは、男女共同参画のための女性学、ジェンダー研究交流フォーラムで災害と女性という分科会を企画いたしまして、この内閣府の女性職員と3人の被災女性をパネリストに招きまして、被災現場における女性の声を全国に発信いたしました。

例えば、仕事を持っている男女は当たり前のように出勤をして、日中は専業主婦やパートなど非正規雇用の女性が、避難所にいる子どもや高齢者の介護をするのですとか、地域の復興活動に当たっていたということ。また、仕事を持っている男性、女性においても、疲れて帰ってくるのは男女一緒であるのに、食事の支度にかかるのは女性のみ、被災という恐怖体験を得て、女性たちは心身ともに疲れているけれども、ジェンダー意識の根強い地域性の中で、よい妻、よい嫁、よい母を演じなければならないプレッシャーがあり我慢をしていると。そして地域活動、そして家庭を担っている

というような状況が報告されました。

また、若い女性の中には雑魚寝状態の避難所で寝ることに抵抗感があり、自分の車で寝る人もいました。公共交通の未整備な地域では1人1台車を所有しておりますが、女性は軽自動車であることが多く、狭い空間で身を縮めて寝る、日中は避難所での役割分担、夜もリラックスできない状況でエコノミー症候群により命を落とした女性がいたそうです。

また、同じ会社に勤める男性管理職と女性管理職、男性の方は災害の翌日から出社をしましたが、女性管理職は地域で求められる性別役割分業意識に基づいて、家族支援や地域復興活動を余儀なくされ、結局、出社したのが2週間後となったため、社内から2週間も休んで、女性だけ甘く見られるのかと批判が起こり、降格人事をせざるを得ない状況になったという事例も発表されました。

大災害のときには、こうした日常時には見えにくい社会的性差、ジェンダーが明らかになる場でもあります。非常時においても、社会的性差にとらわれない行動ができるために、日ごろよりあらゆる場面で一人一人が敏感な視点を持ち、地域づくりをしていく必要があります。

そこで、防災訓練のあり方についても一度再質問をさせていただきたいと思います。先日行われました防災訓練、私も参加させていただきましたが、防災訓練のときには男女平等の視点があったのでしょうか、そのあたりをお聞かせください。町会ごとに、町会のエリアから集合しまして、避難所となる小学校などに移動していきます。そして、そのかたまりの中から炊き出し用2名、簡易トイレの組み立てに4名出してくださいという声がかかりまして、町会ごとに人選をしたわけですが、事前には各町会へはどのような人選の依頼をしてあったのでしょうか。その辺をお聞かせください。

また、地域の防災リーダーづくりというのは現在どのようにしているのでしょうか。教えていただきたいと思います。

それから、3点目の子ども施策については、障がい児の副籍については学校ごとに、また、そのお子さんと家庭と協議をしながらできる範囲で交流を進めているというお話でしたが、やはり地域の中でしっかりと仲間になって、それぞれが自立していくという意味では、さらに副籍の内容的なことももう一歩も二歩も進めていっていただきたいというふうに思いました。ぜひお願いいたします。

それから、再質問をさせていただきますが、学校の中に特別支援教室がある場合がありますが、そこに通う児童・生徒と、通常学級に通う児童・生徒との交流や理解を深める活動はどのように行われているのでしょうか。障害者自立支援法ができまして、障がいがあっても自立して、地域で暮らしていくのだという方向性が出されているわけですが、このこともしっかり進めていかなくてはならないと思っております。その辺の現在の取り組みを教えてくださいたいと思います。

それから、学校施設の障がい児の受け入れ体制についてということで、肢体不自由児の場合、エレベーターをぜひつけていただきたいと思いますということだったのですが、

自走式階段昇降機をつけているというお話だったのですが、これは実際に使われているのでしょうか。私が聞いている限りでは、自走式の階段昇降機では10分しかない教室の移動になかなかまだるっこしくて、使いづらいと、使い勝手が悪いというようなことで、結局は介助者や先生により背負って上ったり下ったりするというような形になっているというふうに聞いているのですけれども、こういうことを問題にすると、本当に勘違いしないでいただきたいのですけれども、自走式階段の昇降機を使えというような意味合いで現場に伝わってしまうことがあるのです。そういうことを言っているのではなくて、使えない物を買うよりはエレベーターをつけたらいいかなということをお願いしたいと、検討していただきたいということを言っているのですが、ぜひお願いしたいと思います。

それで、エレベーター設置を学校にというのはなかなかまだ他市でも例が少ないかと思いますが、学校という現場は防災の拠点にもなる場所ですし、そうした場合にはいろいろな方がそこで過ごすことになります。障がいをお持ちの方も過ごすことになります。また、荷物の上げおろしなどもあります。荷物のことに関しては日常的な学校の活動の中でもいすを運んだりとか、吹奏楽部の大きな楽器を運んだりとか、さまざまなことがあると思います。そういったときの安全の確保のためにも、エレベーターはあった方がよいのではないかと思います。お金のかかることですので、難しいことかと思いますが、再編交付金もありますし、また、防衛補助という意味でもぜひ訴えていただいたらいいかなと、先ほど来、五小の問題が出ておりますけれども、それとともに横田基地を抱えているということで自然災害以外にもとてもリスクを福生市は抱えておりますので、避難所をしっかりと整備するということは大事なテーマだと思いますので、防衛補助というのでやるというのはどうかと思います。

また、そのほかにも財源として考えられるのは、学校施設整備基金というのがあります。この学校施設整備基金ですけれども、どのような経緯で、どのような目的でできたものなのか、また、現在幾らありまして、使い道の具体的な計画などがあるのかということを再質問させていただきたいと思います。

それから、教育振興基本計画と次世代育成支援、後期の行動計画についてですけれども、これについてはぜひ連動・融合させて一緒につくっていただきたいと思います。市長の方からも調整をして、教育委員会とともに作りたいというお話をいただきましたので、ぜひよろしく願いいたします。次世代育成という意味では、これから、ただ単純に計画をつくるというだけではなく、地域の力、今、ふっさっ子の広場であるとか、いろいろな形で地域の力を引き出す事業というのをやられていると思うのですけれども、そうしたことも含めて地域の力、エンパワーメントしていくというような視点を取り入れながら進めていただきたいと思います。

そして、計画ですが、計画書として1冊にまとめるということも必要ですけれども、それを見やすく表現するという意味で、フローチャートのような形で1歳のころにはどんな支援があるとか、5歳になったら教育の現場との連動がこういうふうに始まっていくよとか、こういった特別支援が必要な子どもにはこんな道があるよみたいなそ

ういうフローチャート的なものが、概要版のようなものでできると、福生市の子育てがすべてわかる、教育も含めた子育て支援の仕組みがすべて網羅できるというようなものになると思いますので、そういった表現の仕方もぜひ検討していただきたいということをお願いいたします。この点については要望とさせていただきます。では、何点か再質問をさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○生活環境部長（森田秀司君） 環境行政について、環境フェスティバルに何団体ぐらいの参加があったのかという御質問をいただきました。ことし6月に行われました環境フェスティバルには27の団体の参加がございました。市内の環境関係の市民団体のほか、都立多摩工業高校や、市内外の電気、ガス、またバイオマスなどのエネルギー関係の企業、また、自動車関係の企業や緑化関係、動物愛護のグループなど幅広い団体の方に御参加をいただきました。

また、参加団体の皆様にはそれぞれ展示内容に工夫を凝らしていただきまして、フェスティバルを盛り上げていただいたというようなところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

○都市建設部長（小峯勝君） 環境行政についての2点目でございます。自転車で走りやすいまちづくりについてという御質問で、再質問をいただいております、暮らしの足として親しまれる自転車が、自然環境に負荷をかけない乗り物として福生市の基本計画の中でも、市の具体的な取り組みといたしまして自転車レーンの確保ということの促進を掲げております。

そこで、御質問でございますが、今後の道路工事でも自転車レーンの取り組みということの御質問をいただいておりますので、ここでは田園通りの工事内容につきましてお答えをいたしたいと思っております。現在の田園通りの歩道の幅員は片側2.5メートルで、自転車及び歩行者専用として公安委員会の指定を受けて、歩道内の自転車通行が可能となっております。今回の工事でも歩道の幅員を2.5メートルから3メートルに拡幅いたしまして、歩道内に植栽を入れてございます低木はすべて撤去いたしまして、街路樹のみとなりますので、歩行者・自転車の通行の確保が広がりまして、理想的な自転車道とは言えませんが、とりあえず効果が期待できると思っております。

今後も道路改修の際には、可能な限り通行空間を確保して、計画としまして交通安全の対策を図っていきたいと考えております。

○総務部長（野崎隆晴君） 続きまして、防災における男女平等に関しまして、防災訓練における人選についてでございますけれども、市で各町会、自治会をお願いいたしました事項といたしましては、各避難所において炊き出しに2名の方、それと簡易トイレの組み立てに4名の方をお願いいたしまして、人選につきましては各町会、自治会にお任せをいたしたところでございます。

次に、地域防災リーダーづくりについてでございますけれども、毎年7月に自主防災リーダー講習会を実施いたしております。自分たちのまちは自分たちで守る、このことをスローガンに昭和63年より各自主防災組織から、防災リーダーとして選出をしていただき、より実践的な防災活動ができるようリーダーの育成を行っております。

て、ことしは各自主防災組織より56名の方、うち女性の方は15名、また去年は62名の参加がございまして、うち女性は23名の方に受講をいただいております。

また、福生消防署が所管をしております福生防災女性の会が設置をされておりますが、この会につきましては女性の立場から地域の防災を考え、火災予防思想と防災行動力の向上を目的といたしております、現在の会員数は143名で、うち福生支部からの会員は44名となっております。

次に、自転車のマナーアップキャンペーンにつきまして、大人と高校生に対してのマナーアップについてでございます。この件に関しましては、春・秋の交通安全運動の際の交通安全講習会の中で、ビデオテープによる啓発等をいたしております。

また、今後の予定でございますけれども、特に高校生に対しまして自転車のマナーアップ向上を目指しまして、高校生を対象にチラシの配布等も実践をしていきたいと、そのように考えております。

○参事（川越孝洋君） 福生市内におけます特別支援学級と通常学級との交流につきましての御質問にお答えを申し上げます。本市には現在、第一小学校にひまわり学級、第二小学校に熊川学級、第一中学校に8組という知的障害に対応した三つの学級がございます。これらの学級はそれぞれ自校の通常学級との交流、学習を行っておりまして、まず、小学校におきましては日ごろ一緒に遊んだり、一緒に給食を食べたりする交流が日常的に行われております。さらに、運動会や、あるいは音楽会などの学校行事とともに取り組む活動も行われているところでございます。

中学校では、小学校に比べますと交流の機会は若干少なくなるようでございますが、通常学級の生徒の、特別支援学級への理解を深めるため、入学後、まだ日の浅い1年生の学級とのランチルームでの食事をする交流が行われております。設置校といたしましては、これらの交流は実践はされているものの、通常学級における特別支援学級の理解と、交流教育の一層の充実が必要であるとの認識に立っているところでございます。そのためにも通常学級と特別支援学級の担任がより一層の連携を深め、交流の内容を常に吟味していく必要があろうかというふうに考えておるところでございます。

今後、市内全般にわたります特別支援教育の充実に向け、その体制づくりを進め、さらなる改善に努める所存でございます。

○企画財政部長（田中益雄君） それでは、私の方からは福生市立学校施設等整備基金につきましての御質問につきまして、御答弁させていただきます。この基金は、小・中学校等の施設の新築・増築・改築及び改良などのための資金に充当する目的で設置しておるものでございます。平成19年度末の残高は、18億6520万円となっております。

また、平成20年度の充当予定の事業でございますけれども、第一中学校の防音機能復旧事業費、同じく第一中学校の屋上防水改良事業、その他小・中学校の施設整備に充当する予定でございます。

今後につきましては、学校施設の老朽化によります大規模工事や給食センターの建てかえなどが予想されることから、基金を大事に使用していきたいとこのように考え

ておりますので、よろしくお願いいたします。

○9番（阿南育子君） 御答弁、ありがとうございました。

環境フェスティバルに関してはさまざまな団体に参加していただいているということとよくわかりました。今後もぜひこのことを広げていっていただきたいと思います。

中央公園で行われておりますので、場所的にはとても余裕があるのではないかと思いますので、まだまだ参加がふえても大丈夫なのかというふうに思います。環境に関して、しっかりと進めていくという計画が立っている福生市ですので、ぜひ環境フェスティバルをさらに盛り上げて、当日はのぼり旗ぐらい、牛浜駅からずっと立っているとか、もう少し派手に宣伝してもいいのかというふうな思いがありますので、その辺もぜひ御検討いただきたいと思いますということを要望いたします。よろしくお願いいたします。

それから、自転車で走りやすいまちづくりについては、田園通りに関しては歩道が広がるということで、そこで自転車が走りやすい道になるのではないかと考えていたけれども、盛岡市に視察に行きましたときには、道路のところに自転車レーンがあって、また続いて歩道のところに上がって、自転車が続いていけるというような、ずっとどこまでも自転車で行く道はここだというのがわかるというようなまちづくりが取り組まれておりました。

それによって、自動車と自転車の場合、自転車が弱者になりますし、自転車と徒歩の人というふうになると、歩いている人が弱者になるわけですが、お互いに気をつけていく、ここは自転車が通るのだからということで、お互いに、双方が気をつけることができるのではないかと思いますので、ぜひ自転車レーンの整備、また歩道に関してもわかりやすく、自転車も通るのだということで、表示であるとか、また、マナーアップといったことを進めていただきたいと思います。

マナーアップに関しては、高校生の乗り方と、高齢者の方の乗り方と、幼児の乗り方と親子連れの乗り方と、みんな違うんですね。あと、通勤で使うか、お買い物で使うかというので、スピードも違ったりということで、自転車というのは本当に乗っている人の生活そのものが出るということで、一口にマナーアップと言っても、紙を配って終わるというようなことでは済まされないのです。その視点の違いということが事故を巻き起こすことになっていきますので、高校生がずっとよけられるものも、高齢者にはそれができないということを高校生が理解しておくことが必要であったりとか、逆の場合もあるということで、いろいろな主体にあわせたマナーアップの機会とすることが必要なのではないのかというふうに思っております。

それから、親子で乗っていく場合の子どもに親が教えていくときの自転車道、走っていくときのそのポイントもすごくあると思うのです。先日見かけたのは、お父さんが小学校低学年ぐらいの子どもを前に走らせて、自分は後から大人の自転車で縦に並んで走っているというような場面で、後から「危ない、危ない、危ない」とずっと声をかけているのですが、子どもには何が危ないのかが多分伝わっていないと思うのです。そういう、何か親子で乗っていくときに、親はどういう声かけをしたら子どもは

わかりやすいのかというようなことも、何かマナーアップの場面でできるといいのかなというふうに思いますので、ぜひそういったことも検討いただきまして、自転車で走りやすいまちは、自転車のマナーもよいまちということで、ぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、男女共同参画のことですけれども、防災の訓練のところで、炊き出し2名、簡易トイレの組み立てに4名出してくださいというのは、人選は町会へ任せたということでしたけれども、事前に少し、「こういう内容でやるので、人選しておいてください」というようなことがあると、普段やっていない人、訓練ですので、普段炊き出しをしている人が炊き出しのところに行かなくてもいい場合もありますし、違う人が体験するというのも大事なと思うのです。トイレの組み立てに関してもそうなのですが、やはり地域の中でいろいろな人が知っているということが必要だと思いますので、その辺を少しいろいろな訓練の機会が、この防災訓練だけではなく、いろいろな場面がありますので、さまざまな人がいろいろなことを1回ずつはやっておけるというようなことをコーディネートできるように工夫していただけるといいのかなというふうに思います。

そういった意味で、町会に加入していない方の防災訓練ということでも、参加は呼びかけられておりますけれども、なかなか参加しづらかったり、参加してもちょっと戸惑ってしまって、どこに行っているのかわからないというようなことが起こるのではないかと思います。そういったことにも配慮していただいて、ぜひエリアで、そこで、町会に入っていない人とも顔見知りになる機会をつくるという意味では、すごく重要だと思うので、ぜひ市を挙げての防災訓練の機会というのを、逆に地域づくりの機会にも広げていただけるような工夫をしていただきたいというふうに思います。

阪神・淡路大震災と新潟の中越地震の違いというのは、避難所を、地域コミュニティーを大事にしたまま避難所をつくったのが新潟だそうで、防犯上とか安心安全といった意味ですごく効果があったそうなのです。知り合い同士で助け合えるということで復興への力もわいてくるとか、家族の状況が言わなくてもわかるというようなこととか、あと、顔をお互いに知っているのも、知らない人が入ってきたときに、また声をかけられるとか、防犯上も安全だったというようなことがあったようですので、やはり普段からの地域コミュニティーづくりをどこまで広げられるかということは、とても大事な防災の視点だと思いますので、そういったことを意識的に進めていっていただきたいということを要望いたします。

それから、女性の管理職の問題ですけれども、男女平等参画の社会を進めるという意味からも、またこういった防災のときにも力を発揮していただくという意味からも、普段から重要な決定の場面に女性が常に入っているということが、やはり必要ではないのかというふうに思います。そういった意味からも、庁議とか、いろいろな審議会への女性の参加という意味で、ぜひ考えて進めていただきたいと思います。庁議にはいろいろな事務局の方ですとか、担当の女性の方も意見を聞いたりという場面があるかとは思いますが、やはり決定という場面でしっかりと意見が言えるという

意味では、女性の管理職ということで参加しているかというのは大きなことだと思いますので、そういったことも含めて女性の力を発揮できる職場づくりということを要望いたします。よろしくお願いいたします。

それから、子ども施策については、副籍について、また、特別支援教室と通常学級との関係ということで、いろいろな取り組みがされて、交流もされているようですが、やはり視点は一人一人を大切に、そしてお互いに理解をし、繰り返しますけれども、社会に出たときに、中学校を卒業したときに自立していける、その基礎をつくるというのが重要なポイントですので、健常の子どもも、障がいの子どものともに生きていく社会づくりの仲間になるための基礎的な体験ができるためにも、この交流事業というのは大切ですし、特別支援教室のあり方ということもしっかりと自立に向けてという意味で、もう一度見直していただきまして、さらに進めていっていただきたいと思います。他の学校に通う副籍の子どもたちのことも含めて、ぜひ、さらに特別支援教育を進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、学校施設のエレベーターのことですけれども、学校も老朽化していくし、給食センターも建てたいしということで、お金は幾らあっても足りないのかなということもよくわかりますけれども、やはり目の前のひとりの子どもをしっかりと教育できる環境に置いてあげられるという意味では、エレベーターをつければできることがたくさんありますし、そのことによってそのひとりの子どもだけでなく、いろいろな人が助かる、そしていろいろな場面で使えるものです、防災拠点になる学校というお話もさせていただきました。そういった意味でも、どこからお金を持ってくるのかということはお任せいたしますけれども、ぜひエレベーターの設置というのを前向きに考えていただきたいと思います。子どもはどんどん成長していきますので、もう既に学んでいらっしゃる方もいますので、時間的には猶予はございませんので、ぜひ1日も早く決断をしていただきまして、進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。要望とさせていただきます。

教育振興基本計画と次世代育成支援の行動計画については、先ほど要望させていただきましたので、私からの一般質問はこれで終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

~~~~~  
○議長（原島貞夫君） 2時15分まで休憩いたします。

午後2時2分 休憩

~~~~~  
午後2時15分 開議

○議長（原島貞夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、市長より発言訂正の申し出がありますので、これを許します。

○市長（加藤育男君） お時間をいただきまして、大変恐縮でございます。先ほど、阿南議員さんの前の田村昌巳議員さんに対する答弁の中に、再編交付金についてでの

P109の
〔〕内
発言の
訂正発
言

福祉交通網整備事業の中で「公共施設」と申し上げましたが、「福祉施設等」に訂正をお願いしたいと存じますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（原島貞夫君） ただいまの発言のとおり、訂正することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島貞夫君） 御異議なしと認めます。よって発言を訂正することに決定いたしました。

~~~~~

○議長（原島貞夫君） 引き続き一般質問を続けます。

次に、4番杉山行男君。

（4番 杉山行男君質問席着席）

○4番（杉山行男君） 御指名をいただきましたので、さきの通告に基づき一般質問をさせていただきます。本日は、3点について質問をさせていただきます。横田基地について、防災対策について、ITコーディネーターのその後の3点でございます。

1点目の横田基地についてでございます。米軍横田基地につきましては、多くの議員が質問をしております。それだけ関心が高いということだと思いますし、我が福生市にとっても重要な課題であり、問題でもあると認識をしております。米軍横田基地の存在の賛否につきましては、基地は要らないという意見から、しょうがないのじゃないのという基地容認の意見等々さまざまな意見があることも承知をしております。

東京都も米軍基地については整理縮小、返還の促進というふうに考えを表明しております。このことは平成19年度の国の予算編成に対する東京都の提案要求の1番に出てきております。

基地は、なければないでそれに越したことはありませんが、昭和20年9月から米軍基地として存在している現実があります。私もこの現実を現実として受けとめている市民のひとりとして質問をさせていただきます。それと、これは言っておかないと誤解を受けるかもしれませんので、言うわけですが、私個人的にはアメリカ大好きです。文化や芸術はとて影響を受けたと感じていますし、友人も親しく交流をしております。そして、何よりもジャズが大好きです。その上で私は横田基地対策特別委員会の委員でもありませんので、質問をすることができませんので、この席をかりまして一般質問でお聞きするわけでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

福生市は、横田基地の存在に対する基本的な姿勢をホームページに次のように意思表示をしております。「基地についてはないことを望んでいるが、国家間の協力関係の問題であり、基地の存在を前提とし、現実的な対応をすることとし、基地の存在に起因するさまざまな問題は基地周辺の住民だけが犠牲になるということではなく、常に都民、さらに国民全体の問題としてとらえ、国が責任を持ってその対策に万全を期すようにしなければならないと考えております」と、このようにホームページで表明をしております。

そこで、改めて市長にお聞きいたしますけれども、この基本的な姿勢をお聞きいたします。ホームページのこの言葉を変更するお考えはありますか。わかり切ったことを何度もお聞きしますのは、昭和20年の9月に、米軍第一騎兵団、一個中隊が初めて進駐してきて以来、なぜ63年間にわたって米軍横田基地が我が市に存在し続けているのか、ふしぎに思っているからであります。容認する市民感覚、基地があることでの文化、経済、インフラ等々もあるのかなというふうに思っているところでございますけれども、直近の市民アンケート、平成18年度ですけれども、これによりますと8割の方が基地容認だという結果が出ております。

その上で、少しと言いますか、大いにと言いますか、ちょっと聞きにくいことをお聞きしますけれども、横田基地の存在は福生市にとってまちづくり上、阻害される要因となっているのでしょうか、障害があるのか。きつい言葉ですけれども、迷惑施設と言っているのかどうかわかりませんが、そうなのでございましょうか、お伺いをいたします。答えにくいとは思いますが、関係者の皆さんにはインパクトのある言葉だとも承知をしておりますけれども、あえてお伺いをする次第でございします。

それは前段で、1点目、在日米軍の再編後の横田基地について質問をさせていただきます。在日米軍の再編に伴いまして、横田基地は大きな態様の変化が見られております。前の議員の皆さんの質問の中でも、その大きな変化がある、態様の変化があるということは皆さんが申しておるとおりでございします。具体的には空自の航空総隊司令部及び関連部隊の移転、それから共同統合運用調整所、それから横田空域の民間航空機の航行を円滑化する等々があります。今回の米軍の再編に伴う空自航空総隊司令部の移駐もその一つであります。これはKPCP、昭和48年の関東空軍施設整理統合計画、これ以来の大きな出来事と思っているものですから、お聞きしたいと思えます。あえて軍軍共有と言わせていただきますが、米軍、自衛隊の共同使用の横田基地になるのだなと感じております。軍軍共有につきましては、さまざまな意見があることも承知をしております。これは、これでわが国のミサイル防衛という面からですと重要な意味を持っていると思っております。と言いますのは、現在、核兵器不拡散条約で核兵器保有国として承認されている国はアメリカ、ロシア、イギリス、フランス、中国、5カ国がそうでございします。これにインド、パキスタン、北朝鮮を入れて、現在は核保有国が世界に8カ国だと言われておりますのはだれもが承知のこととなっております。イランにつきましては、準備中といううわさもあります。そのうち、日本海を挟んで核保有国が3カ国存在をしております。これらの国と日本海を挟んで対峙しているという問題がありますので、そうは言いませんけれども、大事な重要な施設になってきたという認識を持っております。

国の防衛は政府にしっかりと果たしていただきたいと思っております。そういう意味、重要な施設になってきたという意味でございしますけれども、市民の安心で安全な生活を思う気持ちを大事にしないといけない時期に来ているのではないかととも思っております。日々の生活の中で、意識的、無意識に感じる緊張やストレスは以前より増加してもふしぎではないと思っております。こういう大きな変化に対しましてどのよ

うに思っておられるか、お伺いをいたします。

また、空自の航空総隊司令部の移駐に対して、マスタープランのようなものがあるとうわさで聞くわけですが、あるのでしょうか。ありましたら公開ができますか、こちらもお伺いをいたします。

航空自衛隊の航空総隊司令部の移駐関連につきまして、何点か質問をさせていただきます。移駐の工事が始まりました。これからの横田基地はどのようになるのか、幾つかお伺いをいたしたいと思います。横田基地は空自航空総隊司令部が移駐し、在日米軍と自衛隊との軍軍共有になると思っています。軍軍共有という、自衛隊は軍隊かと言われるかもしれませんが、国を防衛しております組織はでありますし、国防という重大な任務を遂行している軍隊という認識を持っております、議論がいろいろあることは承知をしております。あえてこの場で「軍軍共有」と言わせていただきます。

そういう横田基地で、空自航空総隊司令部の移駐にかかる19年度予算はさきの定例会でも143億円と答弁しておられました。地上3階、地下2階の総隊司令部の庁舎のほかに、どのようなものが建設されることになっていきますかお伺いをしておきます。

20年度予算は136億円と、これもさきの定例会で答弁をされておられます。その平成20年度の予算の中で、横田基地移転にかかる公務員宿舎整備が武蔵村山市の公務員宿舎建てかえとなったようですけれども、なぜ武蔵村山市なのか、この経緯はどうだったのか、周辺自治体は積極的に行動したのでしょうか、福生市は宿舎建設を我が市にというような要請行動はとったのかどうかを含めてお伺いしたいと思いますので、よろしくお伺いをいたします。この庁舎建設には、最終的にはどの程度の費用が予定されているのでしょうか、こちらもお伺いしておきます。

それから、移駐工事に伴う残土排出ですが、総隊司令部の庁舎建設が始まっております、1日、200台のダンプカーが2万5000立米の土砂搬出のため7月末より第5ゲートを通ずるという通告がありました。市内を通ずる町会や自治会への説明はあったのでしょうか。子どもの通学路にもなっておりますので、PTAなどにはどのような説明があったのでしょうか、お伺いをしておきます。

第5ゲートから出てくるダンプカーの調査をいたしました。7月28日、3時過ぎ、30分ほど調査をいたしました。信号1回待ち程度、およそ4分に1回程度の通行車両で、30分で7台でした。8月18日、午後2時45分から3時15分まで30分間、2分の信号の変化にあわせて平均で2台、25台でございました。ちなみに車両ナンバーは多摩、所沢、品川、八王子、山梨、相模などでございました。

30分で25台、1時間で50台、朝8時から夕方5時まで9時間、1時間の昼休みをとったとして8時間、8時間で400台という荒っぽい計算になります。200台を大きく超えていると言えますけれども、あくまでもこれは計算上ですから何とも言えませんけれども、私が調査をしたときはこうでございました。

そこでお伺いをいたします。今までにどの程度の通行車両があったのか、また、通

学時間帯の調査をしたのか、お伺いをいたしたいと思います。それから、この完成した建物の所有権は防衛省ですか、それとも別な名義になりますか、お伺いをしておきます。

それから、管制業務の返還についてお伺いをいたします。この9月より管制業務が国に移管されることになっております。詳細はどのようになっていますか、お伺いをしておきます。管制塔もほぼ完成したように見られます。こちらの建設はどのぐらいの費用がかかったのか教えてください。負担は全額わが国にあったのでしょうか、こちらもお伺いをいたします。

それから、4番、基地所有軍属による傷害事件についてでございます。この通告がマスコミにオープンになった次の日から電話がマスコミからありまして、こういう傷害事件に対するマスコミの反応はすごいなというふうに思っております。その傷害事件についてお伺いをします。

去る8月2日に傷害事件が発生をいたしました。その詳細を教えてください。この通達はどの範囲にしたのかも教えてください。マスコミなどには連絡をした様子がなかったのですが、どうだったのでしょうか、お伺いをいたします。

5番目の住宅防音工事についてでございます。現在、住宅防音工事の対象区域はどのようになっていますか、いわゆるこの対象区域、特に第1種区域にかかる指定地、こちらの拡大についてはどうでしょうか。資料を見るところでは、拡大どころか縮小だというふうに感じているところです。東京都の19年度国の予算編成に対する提案要求の中でも住宅防音工事について対象区域施設を拡大すること、特に第1種区域にかかわる指定用地の見直しを図ると、防衛省に要求をしております。我が市としては住宅防音工事の対象となる地域の見直しを要請していると思っておりますけれども、さらに要請するお気持ちがあるか、お伺いをいたします。

何でこれをお聞きするかと言いますと、地上波の映りが悪いテレビがあります。飛行機が飛んでくると乱れるので、ケーブルテレビに変えた。ケーブルテレビに変えてもやはり音はうるさいと、こういう市民の声を聞くわけでありまして。場所は南田園地区ですから、この防音地区の対象区域ではありませんけれども、こういう意見があるわけでございます。特にうるさいと言いますのは、夜の9時過ぎや早朝で、数値で図って何ホン以下だから静かでしょうというものではありません。大事な話をしているときに、話が遮られる。途切れる、こういうときは数値ではなく、やはりうるさいの一言で、とても重たい言葉だと感じております。

どこか、要請文にあったと思っておりますけれども、基地が存在すること、あるいは滑走路があること自体、このこと自体が市の負担であり、また市民の負担になっておりますというふうな言葉がどこかにあったと思っておりますけれども、まさにそのとおりであります。どうでしょうか。市内に在住の市民は、ケーブルテレビの基本料全額無料、NHK受信料全額無料、要請してみるお考えはありますか。

公共施設の防音工事の件についてもお伺いをいたします。特に第5小学校の件ですけれども、こちらもお聞きしますが、横田基地対策特別委員会で要請をしたとも聞いて

おります。私は地域の線引きはなくして、数値でなくとも早急に実施してほしいと思っています。大野（聡）議員初め他の議員も質問をしていますので、このことについての答弁は要りません。要りませんけれども、ただ一つ、早急に実施をしてほしいということでございます。

要請行動についてもお伺いをしておきます。横田基地があることで、これまでも要請行動はしてきたと思います。20年度の実施計画の中でも、基地問題というところで、目標として「基地が存在することにより発生するさまざまな被害を軽減するように努めていくとともに、飛行等に伴う安全対策について要請していく」と明記しています。当然のことだと思います。今まで、どのような時、どのような要請行動をとってきたかを、お伺いをいたします。また、再編後施設が強化されてきたときは、どのような行動をとっていくのかも伺いをいたします。

それから、要請行動の中で、一つ環境問題についてお伺いをいたします。福生市では福生スクラム・マイナス50%を掲げてCO<sub>2</sub>削減などの環境対策に取り組んでいます。エネルギー消費の多い横田基地のCO<sub>2</sub>対策はどのようになっていますか伺いをいたします。

次は、2点目の防災対策についてでございます。8月31日に、本年も防災訓練が行われました。消防団、町会単位の自主防災組織、交通安全推進委員会などの皆さんが参加をしました。ことしは新庁舎が完成して初めての防災訓練ということで、庁舎に対策本部を設けて実施したようでございますけれども、終わって何日もたっておりませんが、どのような状況だったかについてお伺いをいたします。

また、当日は多くのボランティアが参加をしておられます。ことしは、昨年、ボランティアのちょっとしたミスがありまして、ことしはその方々への対応はどのようにしたのかお伺いをしておきます。

それから、2点目、防災無線工事の進捗状況についてもお伺いをいたします。昨年12月に質問させていただきましたときに、デジタル方式の広報無線設備を新設するというので大いに期待をしているところであります。工事は順調に進んでいると思いますけれども、その進捗状況をお伺いいたします。

それから、地震対策についてでございます。我が市は福生市耐震改修促進計画を平成19年3月に発表して、耐震改修促進計画対象建築物として、民間建築物、公共建築物における耐震化の取り組み方針を定めております。公共建物の地震調査につきましては着々と進められていることと承知をしております。

また、民家の耐震調査として、地震の際、住宅建築物の倒壊等による被害を軽減するため、市内の新耐震基準以前の住宅建築物について、耐震化の促進のため耐震改善費用の一部を助成していると思います。これらの進捗状況についてもお伺いをいたします。

それから、地震計の設置場所についてお伺いをいたします。過日、市内でも大きな揺れを体感する地震がありました。ちょうどこの第二棟にいたわけですが、大きな揺れを感じました。その時に、どのくらいの揺れだったのかNHKを見たのです

けれども、八王子市が4、あきる野市4、昭島市3というような速報が流れました。他市の揺れから震度を判断したわけであります。市内の震度計は消防署に設置してあると後からお聞きしました。市内でも素早い震度速報はできないものか、お伺いをいたします。市内に、消防署以外に震度計を設置する予定はありますか、お聞きします。それから、震度情報をデジタル防災無線で情報公開できるかどうかもお伺いしておきます。

それから、市内4カ所に設置を予定しておりますデジタル広報無線の文字情報があります。この文字情報機能を利用して、消防署に頼らない地震計測で、素早い震度速報を掲載するようなことはできないか、お伺いをいたします。

それから、最近、緊急地震速報というのがあります。昨年からテレビ、ラジオなどで緊急地震速報を流すようになっております。もし、通勤時間帯に市内の電車が走っている段階で緊急地震速報が流れて、市内を走っている電車がとまった場合、八高線、青梅線、五日市線、その乗客の避難場所などや避難のため、おりてくる乗客の対策などは考えているのでしょうか、お伺いをいたします。

それから、4点目、多摩川の南公園付近の河床の改善についてお伺いをいたします。昨年の12月にも一般質問をさせていただいた中で、南田園地区の水害の件を質問いたしました。今でも多くの市民の皆さんが、水害の心配をしていらっしゃるようです。昨年の台風9号の被害があつて、その時に南公園は大きな被害を受けたことはまだまだ記憶に残っております。その時も今でも南公園の西側の河床が非常に高くなっていて、また大水が出たら昨年と同じような被害を受けかねないという心配の声を聞きます。

どうして河床が高くなってしまうのでしょうか。原因があると思いますけれども、どのように考えておられますか、お伺いいたします。多くの市民が心配していることですからお聞きするわけですが、多摩川の河床の改修はできませんか、お伺いしておきます。

昨年の質問をしたときには、当時の総務部長さんが「今までと同様に京浜河川事務所などの関係機関に河床の改善などの要望を続けてまいりたいと考えています」ということでございました。で、考えていただいたのかどうか、要望を続けていただいたのかどうか、行動に移していただいたのかどうか、そこら辺をお伺いしておきます。

それから、3点目のITコーディネーターのその後について、お伺いをいたします。昨年の、これも12月の定例会で質問をさせていただきました。ITコーディネーターについて質問を行いました。毎年のように法改正があつて、そのたびにコンピュータープログラムの訂正や、プログラム使用料、また電算機借上料やいろいろな委託費用がかかり、その金額も少しずつ大きくなるような気がしています。その費用が果たして適切かどうか、特殊な世界の判断をするにはどうしたらいいのか、だれがというようなことで、平成19年度にITコーディネーターに要請して、費用の適切化を調査するというお答えで予算がついたと思っております。

そのITコーディネーターによる診断は実施されたとお聞きしておりますけれども、その診断報告書などはどうなっていますか。また、診断結果に基づいた今後の対応は

どのように考えておられますか、お伺いをいたします。

大変長くなって申しわけありませんけれども、ひとつよろしく願いをいたします。  
1回目の質問です。

(市長 加藤育男君登壇)

○市長(加藤育男君) 杉山議員さんの御質問にお答えいたします。3時をちょっと越えてしまうかもしれませんが、お許しをいただきたいと存じます。

「横田基地について」の1点目、米軍再編後の横田基地の存在についてでございますが、まず、基地に対する基本的な考え方は福生市のホームページにも載せておりますが、「基地についてはないことを望んでいるが、国家間の協力関係の問題であり、基地の存在を前提とし現実的な対応をすることとし、基地の存在に起因する様々な問題は、基地周辺の住民だけが犠牲になるということではなく、常に都民、さらに国民全体の問題としてとらえ、国が責任を持ってその対策に万全を期すべきである」と考えておりますので、その基本的な姿勢を変更するつもりはございません。

また、私に基地の存在における考えを求められましたので、少し述べさせていただきますが、けさ、定例会の冒頭で副市長が答弁いたしましたとおり、行政面積の3分の1を供与している基地の存在は、我が市の発展の阻害要因になっていると私も思っております。

それと、基地が迷惑施設かどうかに関しましては、福生市にとって基地の存在は、ただいま申し上げたとおりでありますので、基地の存在に起因する諸問題に対する対策には、万全を期していただきたいと切に願うとともに、これからも国等に強く要請してまいる所存であります。

米軍再編後の横田基地の存在ということでございますが、平成22年度に横田基地に移駐する航空総隊司令部は、防空に関する情報の収集や指揮統制を担っております。横田基地に移駐後、第5空軍司令部と併置されることから、日本の防空及びミサイル防衛の司令部間の連携を強化するものと理解をしております。また、在日米軍司令部と航空総隊司令部の間に共同統合運用調整所が設置されることで、防空だけではなく在日米軍と自衛隊との間で情報を共有し、効率的な運用を図るためのものと理解もしております。

このようなことから、今回の米軍再編はK P C P以来の態様の変化ととらえておりますし、横田基地は従前と比べより強化され、基地の返還、縮小などについては、これまで以上に厳しくなるのではないかと危惧しているところでございます。

また、航空総隊司令部に伴うマスタープランの件でございますが、北関東防衛局によりますと、「平成18年5月の日米安全保障協議委員会、いわゆる2プラス2で承認されたロードマップに基づく航空総隊司令部等の移転のため、日米間で建物等の概ねの配置計画案としてのマスタープランを作成しているが、最終的な配置について確定している訳ではない。また、この件については、対米関係上のことでもあるので、公表を差し控えさせていただきたい。」との回答を得ております。つまり、軍事機密上のことと理解をしております。

次に２点目の、航空自衛隊航空総隊の移駐についてでございますが、まず、庁舎棟と機械棟以外の施設では、食堂・厚生施設・講堂・将官宿舎などの施設を下士官クラブ付近に、また、隊舎・外来宿舎・隊員クラブなどの施設を将校クラブ付近に、さらに補給倉庫を第五ゲート付近のエリアに建設する計画となっております。

また、最終的な費用でございますが、予算額で申し上げますと、平成１９年度が約１４３億円、２０年度が約１３６億円、２１年度は防衛省の概算要求額であります約２１４億円、また、２２年度は、北関東防衛局に確認をいたしました、現時点では未定とのことであります。なお、庁舎棟などの建物の所有権は、防衛省が有することとなっております。

次に、自衛隊の官舎が武蔵村山市内に建設されるという経緯でございますが、北関東防衛局に確認したところでは、選定に当たっては、横田基地のより近くの国有地や民公有地等の状況を種々調査、検討したそうです。しかし、民公有地では、費用面や購入に時間を要する可能性があるといった不確定要因があり、また、既存の国有地の有効利用といった観点など、諸般の状況を総合的に勘案した結果、武蔵村山市内の既存の国家公務員宿舎用地を利用することとなったとのことでございます。特に、福生市への正式な打診もなく、また、特に要請等も行っておりません。

次に、建設工事に伴う残土搬出の件につきましては、全ての議員と行政協力員の方々にファックスにより連絡をいたしております。また、学校関係者への説明でございますが、担当者から教育委員会に説明をした上で、教育委員会から各小・中学校に文書により通知をしております。

搬出台数でございますが、７月２９日から搬出が始まっておりますので、８月２２日までで申し上げますが、残土搬出が行われた１４日間で、延べ約１７００台でございます。

次に、３点目の管制業務の返還についてでございますが、管制業務の現状といたしますと、平成１９年５月１８日から教育訓練及び調査研究を目的として、航空自衛隊の管制官が横田基地内の管制塔に配置されております。また、今月の９月２５日には、横田空域の一部が日本側に返還され、今後は、返還された空域を国土交通省が管制することになります。

現行の横田空域と削減後の横田空域を比較いたしますと、空域全体としては約４０％削減されることから、コスト削減や環境改善の効果が見込まれております。国土交通省航空局の試算によりますと、羽田空港から西方面への出発経路では、北陸方面が約３分、福岡やソウル方面が約４分、福岡を除く九州や四国などが約５分ほど短縮になるとのことでございます。また、燃料削減効果が約３３００万リットル、経済効果が約９８億円、環境改善効果として、二酸化炭素が約８万１０００トン、これは、一般家庭の１万５千世帯分に相当するそうでございますが、このような効果があるとのことでございます。

次に、現在建設中の管制塔であります、建物は鉄筋コンクリートづくりの地上９階、地下１階で、建設費は約７億４０００万円であります。現在は、建築工事が終了

しており、外溝工事が終了する今月中旬以後は、米軍側の費用で機器の購入を行うこととなりますが、運用開始時期は未定とのことでございます。また、今回の工事は、老朽化に伴うもので、特に、航空総隊司令部等の移転に関して進めているものではないと、北関東防衛局から聞いております。

次に、4点目の基地所属軍属による傷害事件についてでございますが、その内容は、横田基地所属の軍属が8月2日土曜日の午前2時40分頃、福生駅東口にあるクラブで女性にからみ、抵抗した女性の顔面などを殴打し、さらに、仲裁に入った女性に足げりなどの暴行を加えたというものです。その後、軍属は福生警察署に傷害容疑などで逮捕・拘留されております。

今回の事件に対する対応でございますが、まず、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会では、8月11日に米軍に対しまして口頭により要請を行っております。福生市といたしましては、福生市内で事件が発生していることも踏まえ、8月14日に、今後こうした事件を起こすことのないよう、軍人・軍属に対する教育及び綱紀粛正の徹底を図り、再発防止に適切な措置を講ずるよう米軍に対して文書により強く要請を行っております。

また、今回の傷害事件に関しましては、ファックスによりすべての議員の方々に連絡を行っております。また、プレス発表に関しましては、東京都と5市1町合同での要請などの際は通常、東京都と幹事市の判断で行うこととなりますが、今回は、東京都及び幹事市ともプレス発表は行っておりません。

次に、5点目の住宅防音工事等についてでございますが、この住宅防音工事の助成は、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律、いわゆる環境整備法の第4条に基づき個人住宅の防音工事に対し助成を行うものです。平成17年10月に対象区域の見直しが行われ、見直し後の区域は、大まかに申しますと拝島駅から横田基地に向かう引き込み線から北側の部分で、福生市全体から見れば非常に狭い範囲であります。

また、テレビ受信料の免除でございますが、これは航空機の離発着等による騒音でテレビの音量に障害が生じている場合、基地周辺の受信者に対して受信料の半額免除が行われているものでございますが、この区域につきましては、騒音の強度や飛行場周辺の地形、集落の状況等を勘案してつくられているとのことでございます。ただ、この区域は公表されておりましたが、NHKなどへの調査で福生市の約71%の区域が該当していると推定されております。

そして、住宅防音工事やテレビ受信料に関する要請行動につきましては、横田基地対策特別委員会による北関東防衛局への要請や、横田基地周辺市町基地対策連絡会、5市1町による防衛省や総務省などへの要請の中で、住宅防音区域については、対象区域の拡大を図ることを、また、テレビ受信料については、免除区域の拡大や受信料の全額免除などを図るよう要請を行っております。

次に、6点目の要請行動についてでございますが、国などに対する要請などにつきましては、横田基地における夜間離着陸訓練、NLPの中止要請を毎回、防衛大臣、外務大臣、在日米軍司令官などに対して強く行っております。事件・事故の関係では、

燃料漏れ事故の再発防止の要請、米軍ヘリコプターの緊急着陸に対する安全確保の要請、暴行傷害事件の再発防止等の要請なども行ってまいりました。

そのほかでは、正月三が日の飛行停止の要請、横田基地友好祭に関する要請を行っております。特に、第五小学校の防音工事の関係では、私自身、防衛省の本省や北関東防衛局などに出向きまして、直接要請を行っております。また、再編後の要請につきましても、要請活動に対する考えは同様であります。今後も、私自身が実際に関係機関に出向き、直接要請していくという強い覚悟で挑んでいこうと思っております。

次に、環境対策の関係でございますが、横田基地周辺市町基地対策連絡会、5市1町で毎年行っております総合要請の中で、基地に対して基地内のゴミ処理施設を初めとする各施設の排ガス・排煙等の調査や結果の公表、それに基づく改善などの要望を行っております。二酸化炭素の削減につきましては、福生市と福生市商工会が中心となり設立いたしました、福生スクラム・マイナス50%協議会では、二酸化炭素の排出の削減を図り、2030年までに福生市の二酸化炭素排出量を約12万トン、50%の削減を目指しております。横田基地での対策を現在確認中でございますが、まだ回答を得られておりません。その回答を得た上で、必要に応じて、同様に要請してまいりたいと考えております。

次に、防災対策についての1点目、防災訓練についてでございますが、ことしの総合防災訓練は、できるだけ実際の災害を想定するということを前提におきまして、幾つかの新しい試みを行いました。主な試みといたしましては、市役所新庁舎完成により、今までメイン会場となる学校校庭に設置しておりました災害対策本部を、本来設置しなければならない市役所第一棟2階に設置したことでございます。災害対策本部においては災害対応職員マニュアルに基づき、震度6の地震が発生したことによる職員等の初動訓練を実施いたしました。実災害を想定してのシナリオをあらかじめ用意して、それに加えてOHP（これはオーバー・ヘッド・プロジェクターと申しますが）やインターネットを利用した現場などの画像等の配信により臨場感あふれたリアルな訓練ができ、職員等の初動態勢の確立を図ることができたのではないかと考えております。

各学校体育館に避難所を開設して、危険箇所をイメージした図上訓練を初めて実施いたしました。この訓練によりまして、大地震が発生した場合にどういう箇所が危険なのか、援護を必要とする方がどこにいるかなど、自主防災組織の中でそれぞれが周知をし、地域での連携によって災害時には素早い対応がとれることを願っております。

第四小学校校庭においての消防団による障害物除去訓練では、実際の軽車両を分団ポンプ車により牽引ロープを用いて移動させるところを見させていただきました。こういった状況は、実際には多く考えられることとございますので、ぜひ災害時には活用し、市民の皆様の安全を守っていただきたいと思いますと思っております。

また、近年の災害において重要な役割を担う「災害ボランティアセンター」の開設訓練を、社会福祉協議会により実施することができました。災害時におけるボランティアの方の御協力は欠かせないものでございます。社会福祉協議会の御協力に大変

感謝をいたすところでございます。

本年度は、災害対策本部を市役所に設置したことによって、災害対応職員マニュアルに基づいた本来の職員の初動態勢の確立を図ることができたのではないかと思います。震災時においては、初動態勢の成否が、その後の災害対応に大きく影響してまいります。人命の救助は概ね72時間以内の救助活動に負うところが大きいため、現行の市組織を越え、市民の生命及び安全の確保のために、職員の総力を持って災害応急対策を実施しなければなりません。今後も総合防災訓練を通して、御参加・御協力をいただいた皆様の御意見等いただきながら、災害時に備えた初動態勢の確立を図っていきたいと考えております。

今年度においても消防署、消防団、各自主防災組織、警察署、交通安全推進委員会、福生病院、福生市医師会、西多摩接骨師会福生支部、NTT東日本、福生アマチュア無線クラブ、ふっさボランティア・市民活動センター、福生消防署防災女性の会、災害時支援ボランティア、武陽ガス、福生LPG協会、交運社、西多摩農協などの関係各機関等の方々に、御協力をいただいております。事前に各関係機関等の皆様と去年の反省点などを踏まえ、打ち合わせをさせていただきました。また、場合によっては関係機関等へ出向き、訓練がスムーズに進行するように調整させていただきましたが、当日はいろいろと行き届かない点があったと思いますが、多くの関係者の皆様の御協力があってこそその防災訓練でございます。心から感謝を申し上げる次第でございます。

毎年、防災訓練を実施することにより、実際に災害が起きた時に、それぞれの立場でどう行動しなければならないのかを再確認することができるということは、本当に大切なことと考えます。市といたしましても、引き続き関係機関・団体と連携を保ち、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

次に、2点目の防災無線工事の進捗状況ですが、屋外子局を10カ所新設して、全50カ所とする整備工事が終盤にかかっている状況でございますが、整備により、難聴地区の解消ができると考えております。しかし、緊急一括放送については、どうしても隣接しているスピーカー同士でエコーを起し、聞きづらい状態になる場合もございます。その都度、スピーカーの向き、音量調整等の対応をさせていただきたいと考えております。また、聴覚障害者用として文字を表示することができる、戸別受信機と関係者用の戸別受信機につきましては、整備ができ次第、配布させていただきます。また、文字表示盤につきましても福生駅西口・東口、牛浜駅東口、拝島駅北口の各駅前4カ所に整備する予定で進めているところでございます。現在、このような状況でございまして、運用は11月から予定しております。

次に、3点目の地震対策についてでございますが、市内の公共施設の耐震調査につきましては、平成11年12月に福生市既存建築物耐震改修促進計画を策定し、耐震診断、改修を計画的かつ総合的に促進するための具体的な計画を定めました。この計画に基づき、耐震診断を平成12年度から14年度の3カ年で実施いたしました。それに基づき、健康センターとすみれ保育園を除き、福生市所管の公共施設の耐震化は完了しております。未耐震化の2施設のうち、健康センターは本年度中の竣工予定

でございます。残るすみれ保育園につきましては、耐震診断結果により補強や改築が必要とされております。しかし、耐震補強等により保育所運営に影響が出てまいりますことから、代替施設への移転などについて検討しておりまして、いましばらくお時間をいただきたいと考えております。また、福生市耐震改修促進計画に基づく、昭和56年以前の木造建築物の耐震化の進捗状況であります。平成19年度末で3件、本年度2年の進捗であります。引き続き各種イベントや講座、広報等の啓発活動を通し、耐震化の促進を図っていききたいと考えております。

震度計の設置場所についてでございますが、福生市では現在、福生消防署に震度計が設置されております。したがって、福生市で地震が発生した場合は、消防署で感知したデータが基準となります。地震が発生すると、このデータは東京都で集約され、その後、気象庁より震度3以上の地域名と地震の発生時刻が発表されるという流れになっております。その間、2分ほどの時間を要することとなります。

また、その震度情報を防災無線で情報公開できるかとの御質問でございますが、この件につきましては、地震の度合いにもよるかと思いますが、大きな地震発生直後や被害が予想される場合は、パニック防止等を図る上でも重要であることから、放送でお知らせしていきたいと考えております。

また、大地震により交通機能が停止した場合は、通勤通学者、買い物等の客など自宅に帰ることができない人たちが多数発生することが想定されます。平成18年度の東京都の被害想定調査結果によりますと、福生市では3801人の帰宅困難者が予想されております。このような方々が、公的施設や大規模民間施設等へ集中する可能性や、安否確認の電話が集中し、電話が繋がらない事態が生じることなどが予想されます。そのため、都及び防災機関と協力して防災無線などによる情報提供や、水・食料を配布する幹線道路沿いの公共施設等の拠点の確保、NTT災害伝言ダイヤルの利用の広報、バス輸送などの代替交通手段の運行方法等を検討するなどの対策を講じていかなければならないと考えております。

次に、4点目の多摩川の河床の改善についてでございますが、御承知のとおり、昨年9月に上陸した台風9号の影響により多摩川が氾濫し、福生南公園や多摩川中央公園が水没する甚大な被害を受けました。その際には議員の皆様にはいろいろな面で御心配をおかけいたしました。また、公園利用者の皆様にも大変な御不便、御迷惑をおかけしたところでございます。この原因は、近年の異常気象によることや、流域の市街化が進み、農地や森林など雨水が自然浸透する土地が減少している傾向にあることなどが大きな原因と考えられます。

一方で、福生南公園付近の土砂の堆積等による河道断面不足も一つの要因ではないかと思われま。土砂の堆積につきましては、福生南公園の下流にあります昭和堰の影響により、長い年月を経て上流からの土砂が流れ込んで堆積し、河床が上がっている状態が顕著でございます。今後も、昨年と同じように台風等の上陸に伴い、河川敷沿いの公園が水没する恐れもございます。

そこで、河川管理者である国土交通省の京浜河川事務所長に、市から平成20年1

月16日付で「多摩川河床改修について」の要望書を提出しております。今後とも京浜河川事務所と河床の改善について協議、調整を図ってまいりたいと考えております。

次に、ITコーディネーターのその後について、でございますが、ふえ続けるコンピュータプログラム使用料等や管理費の適正化についてお答えいたします。

平成19年度に実施いたしました、情報システム経費調査分析委託は、情報システムの構築運用に関する経費の適正化を図るため、外部の専門家に委託し、仕様書・契約書の調査、並びに、担当課及び業者ヒアリングなどを実施して、改善点等について助言を受けたものでございます。担当業者といたしましては、福生市にシステム納入した既存の業者と利害関連なく、中立的な立場で活動するため、独立系のコンサルタントとして「ITコーディネーター」に委託して実施をいたしました。

ITコーディネーターは、システム会社とユーザーの間に立って、目的にあったコンピュータシステムの導入をサポートする役目を果たすもので、経営とITの双方に精通した専門家として、通商産業省の推進する資格でございます。

調査分析の業務といたしましては、情報システムにかかわる各種の契約書を庁内各部署から入手し、内容を精査し、担当課からのヒアリング、業者からのヒアリング等を行い、改善すべき点等について御指摘をいただきました。

そのほか、平成19年度に実施したシステム導入についての仕様書作成の支援、導入計画作成にあたってのプロジェクト進行の指導なども受けております。担当したITコーディネーターは、企業の情報システム部門でプログラム開発プロジェクト運営に経験豊富な方でありまして、福生市の場合、「システム導入までの段階で、仕様を明確に定義してむだを省くことが大変重要である」と指摘を受けております。仕様が不透明な場合、受託者は、「後になって、やり直しが発生するかもしれない」、というリスクを見込まなければならず、そこに余計な経費が発生するとの御指摘でございます。

経費分析を通じて、新たな削減方策の提示も期待しておりましたが、福生市では、以前より、ハードウェアとシステム導入はできる限り分離して競争原理を働かせる調達に努めており、調達方法そのものについては特に問題点の指摘はされませんでした。

業務の目的に合致したむだのないシステム導入が、経費を最大限生かすことであり、そのためには、業務の改善や目的を明確にして、必要な機能を正しく記述する、「要件定義」というプロセスが、大変重要であると指摘されています。今後、福生市が情報システムの信頼性を損なわず、恒常的なコスト削減を目指すならば、市としての要件定義能力の向上が不可欠であるとのことでございます。

振り返りますと、最近ではシステムを注文開発することではなく、基本的にはパッケージ製品をカスタマイズして利用するという手法を取っております。そのため、厳密に仕様を記述する必要もなくシステム導入が行われてきたと言えます。しかし、昨今の福祉・国民健康保険・税にかかわるシステム導入等を見ますと、ますますコンピュータシステムは複雑化しております。制度の円滑な運用のためには、担当職員には正確な業務知識とともに、コンピュータシステムを使ってどのように実際の事務に適用していくかという管理能力が必要になってきていると、感じているところでござい

ます。ITコーディネーターの指摘については真摯に受けとめ、今後につきましては、より効率のよいシステム構築ができるように取り組んでまいりたいと存じます。

以上で、杉山議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（原島貞夫君） 3時25分まで休憩します。

午後3時10分 休憩

~~~~~

午後3時25分 開議

○議長（原島貞夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○4番（杉山行男君） 長い質問に長いお答えをいただきまして、大変ありがとうございました。もう少しでございますので、よろしくお願いをいたします。

再編後の横田基地の存在のところでございますけれども、横田基地の脅威性は了解でございます。まちづくりの上から考えると障害があると、こういうお考えと理解をいたしておりますけれども、態様の変化はさまざまな観点からとらえられると思っております。私は今回、基地の存在とまちの活性化という視点でとらえて、少し再質問をさせていただきます。

かつて、先ほども言いましたが、KPCPがありました。青梅線に乗って電車で立川に行くと、立川駅の手前で立川基地の滑走路から電車に向かって低空で飛んでくる飛行機の姿を見ながら通学したものでございます。返還後を見てみますと、時間はかかってはいるものの、現在の立川市の変貌ぶりは多摩の中心都市として目を見張るものがあります。立川基地の返還後の跡地は時間はかかりましたけれども、地域の活性化、大きな発展に大きな力を持っていたということだと思っております。横田基地があることで、インフラの面から見たまちの経済、地域の活性化や発展、こういったものがある意味妨げられているという見方ができると思います。

地域で暮らします私たちの生活、経済に及ぼす影響はお金では換算できないとは思いますが、あえて換算をしたら幾らになりますか。こう聞くと、多分答えられないと思いますので、これは結構なのですけれども、私の勝手な思いをとりあえずざっくりと言わせていただきますと、年間予算の10倍、20倍も、そう考えてもいいのではと思うぐらいでございます。将来の期間をどの程度の期間に設定するかによっても違うと思いますし、そう簡単に答えられないとはわかっておりますので、このお答えは結構でございます。

また、横田基地が重要な基地として固定化するということがありますが、こういったことは小さな、私たちのこの市の将来を固定化してしまうというふうにも考えられます。この小さなまちを大きく発展させたい、もっともっと元気に、健康でみんなと暮らしたいという住民の生活の選択肢を狭めているとも言えます。そういう意味では、福生市民は横田基地の存在でストレスや不安を無意識で感じているとも言えます。

こういったさまざまなマイナス要因や市民感情に真摯にこたえてもらうよう、国に要望することは当然だと思っております。東京都も19年度の国の予算編成に対する提案要求の中で、先ほど言いました基地の整理・縮小・返還の促進とうたい、その次

に「都内に所在する米軍基地について、都民生活の安全を守り、地域のまちづくりを推進するために整理、縮小、返還が促進されるよう必要な措置をとること」と外務省に要望しておりますけれども、横田基地につきましては、先ほども縮小、返還はさらに遠のいたと、こういうところで感じ取っているところでございます。しかしながら、この横田基地につきましては日本の防空、ミサイル防衛の司令部として重要な基地となってきます。これをどこかに持っていけとか、撤去をしろとかと言っても、ちょっと難しいというふうに思っておりますし、最初にも言いましたように核保有国が狭い日本海を挟んで3カ国存在をしております。軍事評論家の言葉をかりれば、「日本を敵視する反日教育をしている国もある」というふうに聞きます。こういう緊張した状態が想定される施設を抱える市民の不安感やストレス、やはり堂々と新たな交付金、また補助金を要求してもいいのではないかと考えますけれども、どのように考えておられますか、お伺いをいたします。

また、マスタープランの件については了解でございます。軍事上の問題、それから日米関係の問題、もろもろあるということです、これはこれ以上お聞きいたしません。

それから、空自の航空総隊司令部の移駐関連につきまして、工事の状況は了解をいたしました。関連施設も含めますととても大きな施設ができ上がると感じております。そこで、1点お伺いをいたします。移駐関連の工事入札の結果などがありましたら教えてください。

それから、残土搬出の件でございますけれども、今のところ1日121.5台というふうに平均するとなると思います。あそこの、第5ゲートですか、あの信号が2分に1回変わりますので、1回の信号で2台通過してくるということになりますと、1日で480台ということになりまして、1回の信号で1台が通過してきますと、1日では240台と、こういう大ざっぱな計算になります。信号が変わるたびに1台通過する程度の搬出車両を想定しているというふうに感じ取っているところでございます。まだまだ長丁場の工事でございますので、事故やトラブルなどは絶対にないようにお願いをしたいと思います。

それで、もう一点、残土排出の関係でお伺いをいたします。排出残土の汚染調査についてお伺いをいたします。余計なことかもしれませんが、搬出している残土の汚染度調査は行っているのでしょうか。排出残土が汚染されているということはないとは思いますが、いろいろな心配をする市民がいるわけで、そういう声も聞きますのでお伺いをしておきます。

それから、建設中の航空総隊司令部の庁舎などの建物の所有権は防衛省ということでした。今まで米軍の施設が横田にはありました。これに今度は日本の施設ができるということになります。そうしますと、基地交付金や調整交付金のことですけれども、調整交付金のところでは米軍の資産にかかる税制上の特例措置という云々という、税制上の影響を考慮して云々というふうなついでにございますけれども、今度は米軍の資産ではなくて、日本の防衛省施設ということになりますと、別な税制上の特

例の対象ということになるのでしょうか。いわゆる、税制上の特例の交付金の対象となるのか。早い話が別途に新たな基地交付金の対象となるのかどうか、こちらもお伺いしておきます。

それから、管制塔の工事が約7億4000万円ということで了解でございます。いただいた資料では正式には7億3500万円で埼玉県の業者が契約をして工事は終了したと認識しております。これから米軍の予算で、内部の機器が整備されていくということで了解しました。老朽化の工事ということでも了解でございます。

それから、横田空域、管制業務ですけれども、日本に返還になりました空域は全体の40%の削減になるということで了解でございます。このことは民間航空機にとりまして時間の短縮、航空機が高騰する中で上昇するためのパワー消費を考えると大変大きな効果が期待されると思っております。CO₂に至りましては、1万5000世帯の削減ということで、8月1日現在の福生市の世帯数が2万7712件ですから、半分以上の世帯がゼロ排出したというふうなことに匹敵すると思っておりますので、大変すごいことだと、評価に値すると思っております。

それから、これから日米合同の管制業務が実施されていくわけですが、聞いていいかどうかはわからないのですが、有事の際の管制業務はどのようなになっていますか、お伺いしておきます。とても難しい問題だとは思いますが、日本海、尖閣諸島、北方領土、ミサイル防衛を考えても大変難しい問題だと思っておりますけれども、米軍、またはわが国の戦略を考えると大変国会でも難しい問題だと思うのですが、これは触れたということで答えはいいです。答えは用意していましたか、用意していましたら、どうぞお願いします。

それから、傷害事件の件ですけれども、了解でございます。早い話が福生市内の基地の、傷害事件のおおよそ、概要は了解しております。その関連で一つだけお伺いしますけれども、福生市内に米軍の立入禁止区域があると聞くわけですが、事件のあった東町は立入禁止区域ではないと思っております。何を言いたいかと言いますと、前回の定例会でも羽場議員さんが立入禁止区域のことで質問しておりましたけれども、立入禁止区域に関係なく不祥事は起こり得るわけございまして、どうして市内にこの立入禁止地域が存在するのかもしれないというふうに思っております。

早い話が、立入禁止区域を広げろとか、外せということではなくて、立入禁止区域も行き過ぎると、日米の友好や交流や、それから経済的にも不都合が起きませんかというふうに思うものですからお伺いしておきます。

それから、ここでもう一つ聞きましたのは、一つはマスコミ発表のことですが、この件についてはマスコミに発表しておいてほしかったという思いがあったものですから、ちょっとお聞きをいたしました。

それから、住宅の騒音の防音工事の件ですけれども、要請行動につきましては了解をいたしました。テレビの受信料につきましては全額免除の要請もぜひ進めていただきたいというふうに思っております。

それから、もう一つお聞きしますけれども、ホームページ上に航空機騒音調査を公表しているわけですが、6月まで掲載をしております。8月、先月は大変よく市内の上、私の家の上を飛んでいるような気がするのですけれども、たくさん飛んでおりました。飛行回数や騒音はどれくらいありましたのか、七、八月の状況はどうだったのか、ホームページに掲載していない分をまたお願いいたします。

それから、横田のCO₂の削減についてでございますけれども、我が市が2030年までに12万トンの削減を目標にしているということは承知をしております。これからは横田基地に対してCO₂削減を要請していくということで了解でございますけれども、去る6月の東京都の定例会で、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」、環境確保条例と言うのだそうですが、改正案が可決しまして、産業、業務、家庭、運輸のあらゆる部門において、大企業、中小企業、家庭など都内のあらゆる主体が役割と責任に応じてCO₂の削減に取り組むことが不可欠等の考え方に立って、大規模CO₂排出事業所への温室ガス排出総量削減を義務づけ、排出量取引制度の導入を目指しているということで、この条例はCO₂の排出事業の温室ガス総量規制の義務づけなわけで、これは要望で結構でございます。こういうことがあるということで要望です。

次に、防災対策について。防災対策の必要で、雨量計とか水位計とか地震計とか風量計などの防災用気象観測機器を設置して、常時自動的にチェックできるようになっているかどうか、これだけお伺いしておきます。

それから、今年の防災訓練の件についても了解でございます。大変大勢の方、職員の方、参加して、大変御苦労さまでございました。参加人数だけお聞きしておきます。

あとは、ボランティアの方につきましては若干ちょっといろいろな不平というか、不満の声も聞いているわけですが、時間がありませんので、ちょっと飛ばします。

それから、ほかの防災対策のことについては了解でございます。

それからもう一つ、多摩川の河床改善につきまして、再質問をさせていただきます。1月16日付で、国土交通省の京浜河川事務所長に、多摩川河床改修について要望書を出したということで了解でございます。その後の反応、それから改修の要望の具体案などがありましたら、ぜひお願いをいたします。例えば、平井川に可動堰というのを設けて上流の土砂が非常に少なくなったというふうにも聞いているわけですが、その昭和堰を可動堰に改修するというふうなことも含めまして、具体的にはどんな内容か、こちら辺をお伺いしておきます。

それから、3番目のITコーディネーターにつきましても、IT企業コーディネーターの指摘を受けまして、要件定義やプロジェクト管理が重要との話でございますけれども、その指摘を受けて今後の経費削減につきましてはどんな取り組みを考えておられるのかお伺いしておきます。

これで、再質問にさせていただきます。よろしく申し上げます。

○企画財政部長（田中益雄君） 杉山議員さんの再質問にお答え申し上げます。最初の基地関係の問題でございますけれども、新たな交付金・補助金をというお話でござ

いますけれども、航空自衛隊航空総隊司令部の移駐に関しましては、5市1町の総合要請の中で周辺住民の福祉の向上に寄与するため、一層の周辺対策を図るようにと、周辺対策の撤退がないようにというような要請を行っているところでございます。

また、田村昌巳議員さんから御質問がありました商工会館の改修などの件でございますけれども、商工会館を新築した際には商工会が所有している部分につきましては商工業研修施設として補助メニューがございましたけれども、この改修の時点になりますと、この補助メニューがなくなっておりまして、目下のところでは対象外となっているようなことが幾つかございます。

一例を申し上げましたけれども、現状の補助メニューに満足することなく新たなメニューの創設、拡大、あるいは補助基準の緩和などに向けさらに強く要請を行っていききたいと、こういうふうに考えているところでございます。

次に、移駐に伴います19年度の入札結果でございますけれども、移駐関連の19年度の入札結果は消費税込みで申し上げますと、契約額が144億4544万8500円だそうでございます。主なものを申し上げますと、まず庁舎建設の関係でございますが、101億1150万円、庁舎新設建設その他追加工事が40億4250万円、その他現場技術業務が1億1340万円、宿泊施設新設と建築その他が3255万円、契約件数は合計で14件であるとのことでございます。

次に、建設残土の汚染調査の関係でございますけれども、運搬している残土の汚染調査につきましては受け入れ業者との取り決めがございまして、溶出試験26項目と含有試験10項目について行っておると聞いております。なお、この検査は掘削を行う前に行われますけれども、同様の検査を5000立方メートル搬出ごとに実施していくとのことでございます。

基地交付金の関係につきましては、市民部長の方から答弁いたしますので、よろしくをお願いします。

それから、立ち入り禁止区域の関係でございますけれども、福生駅東口の飲食店街の一部が午前1時から6時までの間、平成17年5月から立ち入り禁止というような形になっております。これにつきましては、基地の米軍人が幾つかの不祥事を起こしました関係から、近隣住民の方からの強い要請や市としても米軍に対し、マナー向上の指導徹底に関する要請を行ったことがございます。そんな関係から立ち入り禁止区域を設けたというのが経緯でございます。

ただ、立ち入り禁止区域を設けていることによってすべてが解決する問題ではなく、あくまでも個人の問題でありますので、立ち入り禁止区域を設けなくて済むよう軍人に対する指導の徹底などを要請していきたいと、このように考えております。

すみません、ちょっと順序が前後しましたけれども、有事の際の管制業務の関係でございますけれども、国土交通省で確認いたしましたところ、民間航空機が飛行できる状況であれば、国土交通省が管制を行う。民間航空機が飛行できない状況となった場合には自衛隊が管制を行うと、こういう回答を得ております。

それから、直近の飛行回数でございますけれども、今年度は4月から8月までを前

年度同時時期と比較いたしますと、今年度は3942回、19年度が3130回でございましたので、812回の増となっているところでございます。

続きまして、ITコーディネーターの関係でございますが、全体的にはシステムの調達におきまして引き続きハードウェア、ソフトウェア構築等の分離した調達に心がけ、競争の原理が働くように取り組んでまいりたいと考えております。むだのないコンピューターシステムの導入更新に当たりましては、ただ単に業務を置きかえるだけではなくて、システムの機能を生かして業務の改善を図る取り組みをしていくことが重要であると、システムを改造して福生市の運用にあわせれば使いやすくなると思いますけれども、余り大規模な改造を行うと業者の提供する製品の標準と違ってくため、その後のバージョンアップなどの際に余計に経費がかかってくると、このようなことがございます。対応に時間がかかるなどのことがあるとのことでございますので、よく検討して、スリムで目的にあったシステムを選択して利用できるように取り組んでまいりたいと考えております。

そのためには、システム導入の際、要件定義の過程が非常に重要であることでございます。十分でないとの指摘がございましたけれども、地方自治情報センターや市町村職員研修所等で行われております自治体職員向けの研修等の中で、情報システム調達やシステム導入に関する研修等がございますので、それらに積極的に参加し、情報システム課の職員や、庁内の情報システム担当者のスキルアップを図っていききたいとこのように考えております。

しかしながら、税情報システムは大規模なシステムなどでの更新の場合には、各部署での事務改善を取りまとめ、新システムの機能の検証と旧システムからの移行の検討など、通常のシステムとは違う高度なスキルが求められることになります。庁内の職員だけで対応するのはやはり困難であると考えております。

そこで、今後は大規模なシステム導入、更新の際のプロジェクト運営に必要な応じて外部専門家の活用などを検討し、より効率的で透明性の高いシステム導入ができるように取り組んでまいりたいと考えております。

○市民部長（野島保代君） それでは、自衛隊施設と基地交付金の関係について御答弁申し上げますけれども、自衛隊の施設につきましては基地交付金の対象となるということでございます。しかしながら、この基地交付金というものは、もう皆様御承知のとおり固定資産税の代替的な性格を持っておりますけれども、交付額については国の予算、それで定める金額の範囲内において、それぞれの市町村に案分で配付されるということになっております。そのため、その資産価額に見合った増額が行われると言いますと、なかなか難しい状況ということがございます。

また、総務省の担当からは、今年度からは岩国基地の拡張がございまして、その関係で岩国基地の方に交付金が行くのではないかと、そうした場合に他の市町村も一つのパイを分け合うということで減る可能性があるのと、そのようなお話もあります。これについては納得が行くものではございませんので、基地税務協議会を中心に要請・要望行動をさらに進めてまいりたいと、このように考えております。

○総務部長（野崎隆晴君）　続きまして、防災対策に関しまして雨量計、水位計等の設置についてでございますけれども、現在、市役所1階ロビーに設置してございますインフォメーションモニターに、東京都環境局が市役所屋上に設置した計測計により、温度、湿度、雨量、風量が表示されるよう準備を進めておりますが、完了すれば福生市の気象情報を10分置きに計測したデータが表示されるようになってまいります。

また、これとは別に市役所屋上には健康センター、旧第四庁舎から移設をいたしました雨量計を設置いたしており、データの管理をいたしております。地震計につきましては、市長答弁でも述べておりますが、福生消防署に設置をしており、消防署で管理をしております。

水位計につきましては、現在のところ市では設置をいたしておりません。それと、気象情報により規制警戒の基準値を超えた場合でございますけれども、この場合は安全安心まちづくり課の隣にある防災無線室に、東京都災害情報システムが設置されておりますことから、雨量、水位、地震、風速、土砂災害等の気象異常があった際にはブザーが鳴ってデータが送られてまいります。また、京浜河川事務所、西多摩建設事務所からは、多摩川が増水した場合にファックスにより警報等のお知らせが入ってまいります。こういった情報をもとに各担当のそれぞれの役割、業務分担に基づき対応を図っている、そのような状況でございます。

次に、防災訓練の参加者数でございますけれども、自主防災組織を初め、各関係機関、団体を含めて1765名の方の参加をいただいております。

○都市建設部長（小峯勝君）　防災対策の多摩川の河床の改善についてでございますが、京浜河川事務所長に対する河床の改善方法の要望内容というところでございますが、市長答弁にございましたように福生南公園付近の多摩川の河床の上昇は、福生南公園の下流にございます昭和堰が固定堰であることが大きな原因と思われまので、杉山議員からお話があったように、平井川の平井堰のような可動堰に改修していただくことも含めまして、土砂を取り除く方法を考案していただくよう、河床を以前の高さに戻るよう要望してございます。さらに引き続き、粘り強く要望をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○4番（杉山行男君）　御答弁、ありがとうございました。横田基地について言えば、これからとても緊張した基地になっていく可能性が大であると、こういった横田基地を抱える私たち福生市民にとりましても、それから市内で暮らす市民のそういった気持ちと言いますか、市民感情とでも言うべき、数値でははかれないそういったものをもっともっと要請行動に加えていかないといけないような気がしております。岩国市がそちらに行くから福生市が減るというふうなものでもないと思いますので、ぜひひとつよろしく願いをしたいと思っております。

自衛隊には一生懸命わが国の国防に専念をしていただきたいと思いますし、近隣の国々に脅威があるとするならば、なくなるように政府には期待をしたいと思っております。

最後になりますけれども、私は争い事は嫌いです。世界の人々が笑顔で暮らせるよ

うに、できれば平和が何よりというふうに思っております。しかしながら、福生市民がすべてを背負って我慢して暮らせば解決というものでもないと思っておりますので、防衛省や関係機関の皆様にもぜひよろしくお願いをしたいと、このインターネットを通じてお願いしたいと思っております。

横田基地につきましては、もっともっと関心を持って、私たちの生活にどのようなかわりがあるのか、これからどのようなになるのか勉強して、また質問したいと思っております。基地については以上でございます。

それから、多摩川の河川改修の件ですけれども、河川改修を、下げる工事はすぐにも実施していただきたいというふうに思っております。河川改修の要望が京浜河川事務所長あてということですので、それらに要請するのとあわせて、この際大臣や地元代議士あてなどに堂々と要望書を出すぐらいの市長の行動が必要だと考えております。これは要望でございます。政治家加藤育男の行動に賭けておりますので、ぜひひとつよろしくお願いをしたいと思っております。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（原島貞夫君） お諮りいたします。

本日の会議時間は午後５時までとなっておりますが、議事の都合上あらかじめ延長することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島貞夫君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

~~~~~

○議長（原島貞夫君） 引き続き一般質問を続けます。

７番原田剛君。

（７番 原田剛君質問席着席）

○７番（原田剛君） それでは、御指名をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回は、防災行政について、スポーツ振興について、女性の心と体のサポートについて、環境行政についての４項目についてお聞きしたいと思います。

１項目目、防災行政については昨日の堀議員に引き続き行わせていただきます。また、先ほどの杉山議員と重なる面もありますが、よろしくお願いいたします。

防災訓練の状況についてまずお聞きします。８月３１日に防災訓練が行われました。昨年までは校庭やグラウンドなどを利用して訓練を行いましたが、ことしはメイン会場以外の各会場では、災害時に実際に避難生活を行うことになる体育館を利用して訓練を実施しました。私は四小の方に参加しましたが、体育館では福生消防署の職員の方が災害時想定訓練ということで、町会２０名ぐらいのグループで災害図上訓練、ＤＩＧ（ディグ）訓練を実施しました。災害をイメージして避難所はどこだ、消防車が通れる道路は、また、消防車が通れない道路はなどと地図上で確認していきます。

東京都震災対策事業計画でも、防災計画やマニュアルなど計画面の検証や防災担当者の状況に応じた判断力を要請する上で、極めて有効な訓練技法であるとあります。参加者からも自分の地域の周りに病院や薬屋さんがないことがわかった。改めて地域のことが確認できたなどと意見があり、とても好評でした。

また、会場の後方では簡易トイレの組み立て作業が行われ、市の女性職員の方が組み立て図を持って町会の方に指導されていて、よく訓練できているなとすばらしく思いました。その他、災害対策本部を新庁舎に開設しての訓練も行われましたが、今回の防災訓練の状況と結果をお伺いします。また、今回の訓練成果と今後の課題はあったか、お伺いしたいと思います。

昨年、新潟県中越沖地震、ことしは岩手・宮城内陸地震、こういった地震がいつ、どこで発生するかわかりません。福生市の地域防災計画におきましても、福生市に近い主な活断層としては市の北部2キロ程度に、北西から南東方向に伸びる立川断層帯、長さ約33キロメートルが確認されている。最新活動時期の評価が確定していない。活動した場合はマグニチュード7.3程度の地震規模と推定され、震源が近いと震度7相当の地震が予想されることから、注意を要すると書かれております。

これに従ってみますと、地震が発生した場合に、災害発生時の全般的な組織、設備、また人員配置について、また流れについてこういったものであるかお伺いしたいと思います。そして、庁舎の第一棟2階が防災本部拠点の災害対策本部になると思いますが、機能的にはどのようなことになるかお伺いいたします。また、震度6以上になった場合に電話が通じず、携帯電話も使用不可能になる可能性があります、防災本部と各避難所の連携はどのようなになっているか、お伺いします。

そして、3点目、避難所開設の事前準備について。避難所施設の安全が確認された後は、避難者を受け入れる前に施設を効率的に使用するため部屋割りが必要になります。対策本部、居住空間、立入禁止区域、仮設トイレ、医務室など必要になりますが、要介護者、妊婦、乳幼児世帯は冷暖房設備のある部屋を優先的に割り当てるなどの配慮も必要となります。また、部屋の表示、避難所生活ルールなどさまざまな掲示物を早急に張り出さないと、混乱を招きかねません。さらに、仮設トイレ設置場所予定や避難所名簿の記入用紙の作成などもあらかじめ準備できる書類、掲示物、部屋割り計画などは事前に準備しておくことも、防災の観点から必要だと思われます。市内の避難所について事前準備されているかどうか、状況をお伺いしたいと思います。

次に、4点目として避難所の運営マニュアルについて。避難所は初期段階では市が主体となって運営しますが、地域市民の協力が不可欠であります。地震災害が発生したとき、突然に避難所に集まった市民が円滑な避難所運営を行うことは困難と考えられます。事前に地域住民も含め消防団、施設管理者、地元町会・自治会、PTAの方が主体となって、避難所運営をどうするか話し合い、情報を共有することが有効と考えられます。そして、ある程度町会が主体になると思いますが、安否確認はだれが行う、物資補給はだれが行うなどと決めておくと、運営はもう順調に行えると思います。市の避難所運営マニュアルの整備状況についてお伺いしたいと思います。

次に、スポーツ振興について2点お伺いします。インターネットによる体育施設の申し込みも昨年からスタートしたところでございます。登録団体は簡易番号とパスワードをもらい、福生市ホームページ、福生市施設検索システムの空き状況紹介予約から目的の体育施設の日・時間に時間を確認し、施設があいている状況であれば簡易番号とパスワードを入力し、施設を予約します。今のところ予約についてはグラウンドに制限されておりますが、予約した場合に仮予約で10日のうちに窓口で本予約をして、予約は成立します。昨年からのインターネットによる予約についての状況をお伺いしたいと思います。

次に、個人利用の料金について、体育館の利用についてバドミントンや卓球など、手軽にできるスポーツの利用者が多く、その中でも利用者が一番多いのがトレーニング室です。福生地域体育館においては、トレーニング室利用者が1カ月当たり2500人程度います。体育館の個人利用料金についても近隣他市ではグラウンドやテニスのみならず、個人利用の料金についても市内と市外の利用者と料金設定が違うところがありますが、近隣他市でどのような状況であるか、また市内・市外の料金設定について福生市はどうお考えか、お伺いします。

次に、3項目目の女性の心と体のサポートについて。男性がこの質問をなぜ取り上げるかという問題でございしますが、我が会派には女性議員が残念ながらいません。ですが、女性を大切に作る公明党としては今回取り上げさせていただきました。平成20年3月1日現在、日本の総人口は約1億2767万8000人ということで、前年同月に比べて4万6000人、0.04%の減少となっております。ゼロ歳から14歳の人口におきましては前年同月に比べ12万5000人、0.72%の減少、それとは反対に65歳以上の人口については75万3000人、2.79%の増加となっております。

このように少子高齢化の進展に伴い、女性のライフサイクルも大きく変化しています。最近10年間の女性の労働力人口比率は25から60歳前半までの幅広い年齢層で高まっており、女性の社会進出は今後も一層進むことが予想されます。

こうした中で、女性をトータル的な視野でサポートし、女性が抱える不安を解消するということは、日本の社会の活性化につながる重要な取り組みであります。公明党は、女性が生涯にわたって自分らしく輝き続けるために不可欠なプランとして、女性のサポートプランを、このような形ですが提言しております。

女性のサポートプランでは健康、出産・子育て、仕事、三つの政策を柱とし、健康面では女性の健康パスポートの発行、思春期外来の設置、女性健康研究ナショナルセンターの設置、また、出産・子育てにかかる経済的負担の軽減から、就学前1年間の幼児教育の無償化、妊婦健診の完全無料化、育児休業給付金の一括支給、仕事面での支援では短時間勤務労働制の普及促進と短時間勤務への育児休業給付、女性総合カウンセリング窓口の設置など、具体的な施策を打ち出しています。

この中でも今回は、女性の健康とカウンセリングについてお聞きします。女性の健康支援について、2006年6月に制定されたがん対策基本法に基づき、がん撲滅を

目指してさまざまな取り組みが進められています。昨年、青海議員も取り上げておりますが、自治医科大附属埼玉医療センターの紺野先生のお話で、がんの中でも子宮頸がんは世界でも2番目に多く、日本では年間約8000人に発生し、年間約2500人が亡くなっております。子宮頸がんの原因は、その99%がHPV、ヒトパピローマウィルス感染であるということで、がん検診を定期的に受けることによって予防できると、がん検診の、子宮頸がん検診の重要性を訴えておられます。福生市においては、女性特有の乳がん検診や、20から30歳台まで急増している子宮頸がんを含む子宮がん検診の受診率向上を含め、女性の健康支援をどのように考えて取り組んでおられるか、お伺いしたいと思います。

次に、舛添厚生労働大臣は、先日の記者会見で、すべての妊婦健診を無料化し、来年4月からの実施を目指す方針を打ち出しました。妊婦健診は妊娠初期から出産までに13回から15回受けることが望ましいとされており、福生市では4月に、昨年2回だったのが5回になったところですが、都内では14回の公費負担のところもあります。舛添大臣は必要な回数を受けられるように改革したいと述べ、妊婦健診を全額公費負担し、必要な約840億円の財源は来年度予算で手当すると、考え方を示しました。妊婦健診の公費負担について、健診回数増加についてどのようにお考えかお伺いします。

女性の総合相談支援について、女性のホルモンバランスの変化は体調面だけでなく、精神面でも影響を与えます。党女性局が行った調査では、20から30歳台の女性の多くが健康不安や仕事、子育て以外でも人間関係に悩んでいるが、気軽に相談できる場所がない。家庭の問題を抱えて結婚ができないなど深刻な悩みを訴えています。仕事、家庭、家族の心の悩みを相談できる窓口が必要です。福生市においては、女性悩みごと相談室の状況がどのようになっているか、お伺いしたいと思います。

次に、4点目の環境行政についてです。ごみ・たばこのポイ捨てについて。市内ではまだまだごみのポイ捨てが後を絶ちません。買い物袋、コンビニ袋ですが、そこにゴミが入れられて道路に捨てられていたり、かに坂公園のそばでは犬のふんを入れた袋が人の家に投げ込まれていたり、駅通りはたばこが捨てられたりしています。

牛浜駅東口ですが、JRのフェンス沿いに花壇があります。その花壇の切れ目に決まっておゴミを捨てていく人がいて、市の方をお願いして、花を植えたプランターを置いていただきました。それからは、その場所へ捨てなくなりましたが、今度は東口のトイレと花壇のわずかなすき間に捨てていく状態です。福生駅においてもたばこのポイ捨ては後を絶ちません。本当にモラルの問題で情けないところですが、駅前のたばこやごみのポイ捨てについて環境美化の面からどうお考えで、現在どのように取り組まれているのでしょうか。

次に、ポイ捨て条例の設置、制定について。今まで小野沢議員さんを初め多くの先輩議員さんがポイ捨て条例については質問されているところではありますが、近隣他市、昭島市についてはごみのポイ捨てや愛犬のふんを、散歩の際に放置されることにより市民の方が困っているということから、「昭島市まちをきれいにする条例」が、平

成14年に施行され、全市でごみのポイ捨て行為や、飼育する犬猫が排せつしたふんを適正に処理することが条例により定められました。

八王子市では、「路上喫煙防止に関する条例」が施行され、市内全域での路上での歩行喫煙は禁止となりました。また、駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定し、この禁止区域内の路上では喫煙スポットでは喫煙できますが、それ以外の喫煙行為は禁止され、罰則の対象となりました。環境美化を図るにはマナーやモラルなど啓蒙は必要ではございますが、それでも規制できない場合には、今度は条例による規制も必要ではないかと感じております。本市において、こうした条例、またはまちの美化条例を制定すべきと考えておりますが、いかがでしょうか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。お願いします。

(市長 加藤育男君登壇)

○市長(加藤育男君) 原田議員さんの御質問にお答えいたします。

「防災行政について」の1点目、防災訓練の状況についてでございますが、先ほど、杉山議員さんにも答弁いたしました。ことしの総合防災訓練は、できるだけ実際の災害を想定するということを前提におきまして、幾つかの新しい試みを行いました。

主な試みといたしまして、一つに市役所新庁舎完成により、今までメイン会場となる学校校庭に設置しておりました災害対策本部を、本来設置しなければならない市役所第一棟2階に設置したこととございます。

災害対策本部においては、災害対応職員マニュアルに基づき、震度6の地震が発生したことによる職員等の初動訓練を実施いたしました。実災害を想定してのシナリオをあらかじめ用意して、それに加えて、OHPやインターネットを利用した現場などの画像等の配信により、臨場感あふれたリアルな訓練ができ、職員等の初動態勢の確立を図ることができたのではないかと思います。

二つに、各学校体育館に避難所を開設して、危険箇所をイメージした図上訓練を初めて実施いたしました。この訓練によって、大地震が発生した場合にどのような箇所が危険なのか、援護を必要とする人がどこにいるかなど、自主防災組織の中でおのおのが周知をし、地域での連携によって災害時には素早い対応がとれることを願っております。

三つ目に、第四小学校校庭においての消防団による障害物除去訓練では、実際の軽車両を分団ポンプ車により牽引ロープを用いて移動させるところを見させていただきました。こうした状況は、実際には多く考えられることとございますので、ぜひ災害時には活用し、市民の安全を守っていただきたいと思います。

四つ目に、近年の災害において重要な役割を担う「災害ボランティアセンター」の開設訓練を、社会福祉協議会により実施することができました。災害時におけるボランティアの方々の御協力は、本当に欠かせないものでございます。社会福祉協議会の御協力を感謝いたしております。

今年度は、災害対策本部を市役所に設置したことにより、災害対応職員マニュアルに基づいた、本来の職員の初動態勢の確立を図ることができたのではないかと思います。

す。震災時においては、初動態勢の成否が、その後の災害対応に大きく影響してまいります。人命の救助は概ね72時間以内の救助活動に負うところが大きいため、現行の市組織を越え、市民の生命及び安全の確保のために、職員の総力を持って災害応急対策を実施しなければなりません。

防災訓練実施に当たりまして、問題点などいろいろとあったと思います。御参加・御協力をいただいた関係機関等の皆様から御意見等いただきながら、今後の訓練がスムーズにできるよう、もしも実災害が発生しても的確に災害対応ができるよう、訓練を実施していきたいと考えております。今年度も、自主防災組織を初め関係機関の皆様にはいろいろと御協力をいただいております。心より感謝を申し上げる次第でございます。

次に、2点目の震災時の対応についてでございますが、福生市地域防災計画の中で、地震による災害が発生した場合、福生市災害対策本部条例及び同施行規則、福生市災害等緊急対策会議設置要綱の定めにより、迅速かつ的確に災害応急対策活動を行うため、災害発生規模に応じた活動組織の設置、職員の動員配備を行うと定めております。

震災時の初動においては、現行の市の組織を越え、市民の生命・安全の確保のため災害対策本部に情報管理、指揮命令を一本化し、職員の総力を持って災害応急対策を実施いたします。

災害対策本部の設置基準といたしまして、多摩地域に震度5以上の地震が発生した場合は、必然的に災害対策本部を設置することとなっております。災害対策本部の中には、初動期として特別組織を7部置き、震度5では、第1非常配備態勢となり、震災対応の特別組織の各班50%、市内在住職員を優先し、近隣市町の職員が参集対象となります。震度6以上では、第2非常配備態勢となり、全職員を対象として自主参集することとなっております。

活動の拠点として、災害対策本部を市役所第一棟2階に設置いたします。災害対策本部の所掌事務といたしましては、非常配備態勢の発令及び解除、災害情報の収集及び伝達、避難勧告の指示及び誘導、都・市町村など他の公共機関に対しての応援要請、災害対策に要する経費、災害救助法の適用要請、自衛隊の派遣要請などとなっております。

各避難所との連携についてでございますが、現在、避難所は小・中学校体育館や公共施設など16カ所ございます。連絡方法といたしまして携帯電話などは、災害時にほとんど機能しないと聞いております。現在、防災行政無線のデジタル化の工事を進めておりますが、一部を除く避難所に送受信ができる無線機を設置する予定でございます。こうした機能のほか、移動系の無線や災害用優先電話も有効に使い連携を図り、的確に災害対応をしていきたいと考えております。

次に、3点目の避難所開設の事前準備についてでございますが、市職員による避難所対応部により、避難所開設基準といたしまして、多摩地区に震度5以上の地震が発生し多数の避難者が予想される場合は、施設管理者と協力し速やかに避難所を開設いたします。そして、避難所内の安全点検、電気・水・トイレ等の施設点検、情報収集

手段の確保、災害用優先電話の確保を行います。さらに、避難者数の把握を初め、負傷者等への対応及び保健室等の確保、災害時要援護者用エリアの確保、校舎への立ち入り禁止措置を行うこととなっております。また、避難所用備蓄庫の中に、災害時にすぐに使用できるような備蓄品の整備も進めております。

次に、4点目の避難所運営マニュアルについてでございますが、災害対応職員マニュアルの中では、避難所対応部となる職員の職務等を定めておりますが、具体的な避難所の運営マニュアルというものはまだ作成しておりません。ことしの総合防災訓練では、避難所となる各小学校体育館を使用して避難所開設訓練を実施いたしました。このような訓練等を積み重ね検証しながら、有効に活用できる具体的な避難所運営マニュアル等の作成を考えていかなければならないと思っております。

次の「スポーツ振興」につきましては、教育委員会からお答えさせていただきます。

次に、女性の心と体のサポートについての1点目、女性の健康についてでございますが、市では市民の健康の保持、増進を、保健師による健康相談等の事業やスポーツ振興事業などさまざまな業務、施設を活用して老若男女を問わずに推進しております。

御質問は、女性の特性に焦点を当てたものと認識いたしております。市では女性の保健から見た健康支援といたしまして、母子健康手帳交付時の健康相談、また、今年度より2回から5回にふやしました妊娠中の母体と胎児の健康を守る妊婦健診、出産後における状況を診る産婦健診、子育て中の母親の心の健康づくりとしての健康教室や体の健康づくりとしての子育て教室など、各種の相談や健診を実施しております。女性特有の検査では、例えば、乳がん検診は過去3カ年での受診者が456人、493人、604人と、また、子宮がん検診では667人、684人、725人と年々増加してきております。

運動を通してのサポートといたしましては、育児中の母親の健康を考慮いたしました「子育てママ・リズム体操」などを体育館で実施しております。

市では、これらの事業を拡充していくとともに、その啓発、周知につきましては広報紙、ホームページなどとともに市内の各施設等を利用した地域における健康相談事業なども活用し、女性の健康支援を進めてまいります。

次に、妊婦健診における一部公費負担の回数増についてでございますが、妊婦健診につきましては女性の母体と胎児の保護、育成の観点から、また、経済的困窮者の出産を助けるためにも、さらには、少子化をとどめる見地からも大変重要な健診であると、認識いたしているところでございます。この健診の回数につきましては、昨年と、この3月も他の議員さんから御質問をいただきました。予算上での取り組み等を検討する中で、再編交付金を充当できることになりまして、1回5000円で3回分、対象者550人として825万円の予算を確保できましたので、本年4月から妊婦健診を2回から5回に拡充し、実施いたしております。

お尋ねの、一部公費負担の健診回数をふやすことにつきましては、平成20年度から、今まで2回の公費負担を5回にふやしたばかりでございます。また、現在、全国平均で5.5回、都内26市が5回で実施しているという状況でもございますので、

今後の国や他市などの動向を見ていきたいと考えております。

次に、2点目の女性の総合相談支援についてでございますが、市では女性悩みごと相談として、女性が抱えるさまざまな悩みに対する解決の糸口を探すための女性悩みごと相談を行い、女性に対する人権侵害の予防及び早期発見に努めるとともに、男女共同参画社会の実現に寄与することを目的に、羽村市との共同事業として平成15年5月から実施しております。

相談業務の内容は、夫婦親子などの家族関係に関すること、夫・恋人または両親からの暴力に関すること、職場または近隣住民との人間関係に関すること、自分自身の生き方に関すること、その他女性を取り巻く悩み全般に関すること等々様々な相談内容でございます。毎月第2・第4水曜日の午前9時から午後1時まで行い、平成19年度では開設日数が24日で、延べ相談件数が70件、これは18歳から71歳の方々でございます。特に、自分自身の生き方等に関する相談が3分の1という状況でございました。

相談業務の対応につきましては、事業者へ委託し専門のカウンセラーを配置いたし、親切丁寧な対応をしております。なお、緊急な相談内容につきましては、関係部課と連携を図り速やかな解決に努めております。

いずれにいたしましても、女性悩みごと相談事業は、先ほども申し上げましたが、羽村市との共同事業でございます。相談者のプライバシーに配慮するため、相談の相互利用することができるのも利点でございます。今後、相談件数の推移や相談内容等を見ながら、さらなる充実を図ってまいりたいと存じます。

次に、環境行政についての1点目、ごみ・たばこのポイ捨てについてでございますが、駅前や市内の各所でたばこの吸いながらや空き缶、ビニール袋などが捨てられていることがございます。このような現状に対しまして町内会・自治会、老人会、商栄会、また、小・中学校での「輝け福生 いきいき活動」など多くの市民団体に美化活動に取り組んでいただいております。また、個人で清掃活動をされる方も多くいらっしゃいます。大変ありがたいことだと感謝申し上げます。

また、福生駅東口・西口につきましては、清掃業者に週1回、シルバー人材センターに火曜日を除く毎日、清掃業務を委託しているところでございます。ポイ捨てを行う身勝手な一部の人により、良識をお持ちの多くの市民の方々が心を痛めていらっしゃると思います。まちの美化の点からポイ捨て行為はあってはならないことと考えております。

次に、2点目のポイ捨て条例の設置についてでございますが、ポイ捨てだけでなく、幅広く美化条例と言いますか、まちをきれいにするための条例を定めている市町村もございます。ポイ捨て行為を抑制する手段といたしましては、御指摘のとおり直接的な規制措置としての条例制定があらうかと考えます。他市の状況を見ますと市民、事業者、行政の役割分担、推進地区の指定、また、罰則規定を設けている自治体もございますが、罰則の適用はなかなか難しいようでございます。そのため、条例制定は自治体としてポイ捨て問題に取り組むという意思表示としての意味が強いようでござい

ますが、今後、条例制定などを含め検討してまいります。

以上で、原田議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（原島貞夫君） 4時40分まで休憩いたします。

午後4時28分 休憩

~~~~~

午後4時40分 開議

○議長（原島貞夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（教育長 宮城眞一君登壇）

○教育長（宮城眞一君） 原田議員さんの御質問にお答えを申し上げます。

スポーツ振興についての1点目、インターネットによる体育施設の申し込み状況でございますが、インターネットによる体育施設の申し込みは平成19年10月から導入をいたしておりますが、ちょうど導入時期にあいにくと市内の体育施設が台風被害により使用できない期間があったこともございまして、予約システムの利用登録は11団体でございました。登録団体のうち市内団体の登録が9団体、市外団体の登録が2団体となっており、登録をした11団体のうち施設の使用申し込みをした団体数は5団体でございました。

また、申し込みの件数は導入した平成19年10月1日から平成20年3月31日までの間、26件となっております。平成20年度になりまして4月1日から8月20日までの状況といたしましては、登録団体は17団体と、若干ではありますが、増加をいたしております。登録した17団体のうち、市内団体の登録は9団体、市外団体の登録が8団体となっており、登録をした17団体のうち施設の使用申し込みをした団体数は7団体でございます。また、4月1日から8月20日までの申し込み件数は59件でございました。

このインターネットによる申し込みにつきましては、あらかじめ登録をされた市内の団体が事前の抽選会で使用予約をした後に、施設の空き情報を公開をしておりますが、広く市民以外に使用できる日時が公開をされるため、施設の稼働率について向上が図れるものと考えております。

次に、2点目の個人利用の料金の御質問でございますが、体育館の個人利用料金については多摩地区26市の各体育館での個人利用料金が、最高額が大人400円、子ども150円で、最低額は大人100円、子ども50円と、自治体によって異なっております。また、市内と市外の個人利用料金が異なる市は、26市中で9市となっております。なお、この市内と市外の料金設定につきまして、平成14年に調査をしたときと比較をいたしてみますと、現在8市が市内と市外の区分をなくしており、逆に1市が市内と市外の区分を設け、料金設定の変更をしている状況もありますが、全体的には、個人利用料金につきましては市内と市外の区分をなくす傾向にあるようでございます。

このように、個人利用料金の設定は各自治体によりまして異なっておりますが、福生市におきましてはスポーツを通じて近隣住民との交流など、体育施設の西多摩地

域広域行政圏内における広域的利用の促進を考える上でも、個人利用につきましては市内と市外の料金設定はない方がよいものと考えているものでございます。

以上、原田議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

〇7番（原田剛君） 丁寧な御答弁、ありがとうございました。それでは、何点か再質問をさせていただきたいと思います。

第1項目目、防災行政について。防災の訓練状況、ありがとうございました。新庁舎を災害対策本部とした初動訓練、図上訓練、障害物除去訓練、また、ボランティアセンター開設訓練など新しい訓練を取り入れて今回行われました。実践的な訓練だったと思われます。課題についてはこれからということなので、またいろいろ工夫を凝らし、よい実践的な訓練をしてもらえればと思います。また、地震による災害が発生した場合の全体の流れはよくわかりました。そこで、何点か質問をさせていただきます。

まず、大規模地震が発生した場合、災害はいつ発生するかわかりませんが、深夜に災害が発生しても職員一人一人は何をすべきか把握されていますでしょうか。そしてすぐに駆けつけられるのは福生市内に在住の職員の方々だと思いますが、福生市在住の職員は何人いますか。

次に、最悪の事態、地震発生時に職員の方が庁舎に集合し、さまざまな対応をしていくと思いますが、飲まず食わずというわけにはいきませんが、全職員が集まると400人もの食料や水が必要になりますが、職員の方の食料や水の供給は大丈夫でしょうか。

次に、BCP、「事業継続計画」というものがございます。「ビジネス・コンティニュイティー・プラン」というもので、企業、または自治体で、東京都や明石市でも策定されています。事業継続計画、BCPですが、企業が自然災害、大災害、テロ攻撃など緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ中核となる事業の継続、あるいは早期復帰を可能とするため、平常時に行うべき活動や緊急時における事業計画のための方法、手段を取り決めておく計画です。

アメリカにおける9.11同時多発テロ発生時の際に、この計画の重要性が国際的に注目されました。昨年の新潟県中越沖地震では自動車部品メーカーの被災により部品の供給を受けている国内自動車メーカーの生産ラインが一時ストップし、生産性を落とし、事業停止を招くということで、日本でもBCPの重要性が注目されました。

災害時にも事業が継続し、かつ万が一被災して事業が中断しても、早急に被災前の状況に近づけられるような事前の備えとして事業継続計画、いわゆるBCPを策定する企業が多くなっていて、国内でも数年前から策定されています。

特に、行政では大規模災害が市民サービスに大きく影響を及ぼすことが想定されることから、被災しても重要な業務は中断しない。中断しても可能な限り短時間で復旧することが望まれています。そこで、多くの業務で情報システムが使われているようですが、もし災害発生時に情報システム、コンピューターで行っている災害対策と、システムが使用できなくなった場合、どのように復旧を図るかお尋ねしたいと思いま

す。

次に、防災計画は防災関係機関が連携して実施すべき予防・応急・復旧・復興に至る業務を総合的に示す計画です。東京都でも首都直下地震が起きた場合に行政自身も被災する可能性が高いため、平常時の人数と執行環境を前提として業務を行うことはできないとして、災害時に優先的に取り組むべき重要業務を決め、限られた人数、機材を効率的に投入し、業務の継続と早期復旧を図る計画、いわゆるBCPが東京都でもつくられています。

本市においても、災害時の防災計画はありますが、同時に進めなくてはならない市民サービスである、使用事業を継続して行える計画策定が必要と思われますが、BCP、事業継続計画の取り決めについていかがでしょうか。

次に、2項目目のスポーツ振興については、インターネットによる申し込みについて稼働率の向上に役立っていることはわかりましたが、昨年、学校施設の体育館やグラウンドを使用する際の簡素化ということについて質問をさせていただきました。学校施設の体育館やグラウンドについては、利用したい登録団体が学校へ行き、副校長から申請書に許可印をもらい、その後、福生市民体育館へ行き、体育館の窓口で許可をもらうということで、2回足を運ばなければなりません。また、副校長がいらっしゃらない場合には、さらに1回ふえます。このとき、簡素化について質問した折、IT化の中で検討していくとありましたが、その結果はいかがでしょうか。

次に、個人利用料金について。福生市も広域的利用の促進という点で、市内、市外の料金設定はない方がよいということで理解はいたしました。市内の個人利用者の中にはプリペイドカードや回数券にならないか。そして、1回でも2回分でもサービスがつかないかという要望がありますが、プリペイドカードは機械の大きな改修が必要になると思いますが、回数券では予算がかからないものと思います。こういった回数券を発行するというお考えはないのでしょうか。

次に、3項目目の女性の心と体のサポートについて。女性の健康支援については概ね理解いたしました。そこで、何点か再質問いたします。乳がん、子宮がん検診について、数字的には少しずつ伸びてきておりますが、こういったがん検診の取り組みについてどのようにされてきたか、お伺いしたいと思います。そして、受診率から見ますと、乳がん検診の受診率では19年度で3.7%、乳がん検診においては受診した方15%は要精密検査者となっております。そして、子宮がん検診において19年度は2.9%です。子宮がん検診のうち子宮頸がん検診の重要性は国民にほとんど理解されておらず、欧米では70%以上検診しているのに対し、日本の検診受診率は23.7%という状態で、いつでも受診できる体制が必要ではないかと思われます。

そういった意味で、仕事をしている女性のためにも夜間も、休日にも検診できる柔軟な検診体制を整備する必要がありますが、福生病院で夜間または土日曜に検診はできないものか、お伺いをしたいと思います。

次に、子宮がん検診において福生市の昨年の報告書によりますが、20代では1割近い方が要精密検査者となっております。20代から30代で急増している子宮頸がん

の傾向を見ると、成人式などで子宮頸がん検診の無料券を配ることも受診率向上につながっていくと思いますが、このような施策はできないでしょうか。

次に、女性の健康パスポートについてですが、女性は思春期、妊娠、出産、更年期とホルモンバランスも変化していきます。そして体調面も変化します。生まれてからまた小・中学校の段階から予防接種や病歴、妊娠、出産、健康診断、アレルギーの有無など記録を記載し、自身の健康管理や医師の治療に役立てる手帳というものを、これを「健康パスポート」として仮称で言っておりますが、こういった女性の健康手帳についての交付をお伺いしたいと思います。

次に、本年度4月から妊婦健診が2回から5回に公費負担になったことで、昨年母子手帳をもらった方は、今年度に入って3回分支給されるという経過措置になりましたが、もらったことがないという妊婦さんもいました。それで、昨年母子手帳をもらった方で、経過措置ということで3回分支給された方はどれぐらいいますか。そして、どのように対応されてこられたでしょうか。

また、保健センターに来られるお母さん方、こういった方に広報に加えて、テレモ自治体情報、マイタウン福生市というものがありますが、これに登録してもらい、そして、そういった重要な情報、例えば妊婦健診3回プラスになったというような情報を、また検診の情報とか、こういった形で流すと多くの人に広報ができると思います。それで、こういったマイタウン福生市に登録してもらおうというような前向きな動き、そういったものはできないでしょうかというお尋ねをしたいと思います。

次に、総合カウンセリング窓口の設置等の機能強化について。悩んでいる女性に対してはすぐ相談できればいいのですが、今の状況を見ますと1日先着3人まで、予約は相談日の1カ月前からとなっています。予約制だとすぐ相談できない場合や、仕事などの関係で窓口に行けない女性もいて、何日も悩んでいるという状態になります。悩み解決のための具体的アドバイスや専門家の紹介、こういった道案内のような形として、女性が気軽にできる相談体制が必要だと思います。このため、情報化社会となり、インターネットというのが普及されていますが、インターネット等による総合相談できる体制、整備づくりはできないものかお伺いしたいと思います。

次に、4項目目の環境行政についてですが、今までは良識やモラルの向上を中心に、啓蒙事業を推進するということでマナーアップが中心でありました。加藤市長におかれましては条例制定などを含め検討されるということで、非常に前向きな御答弁に変わってまいりました。条例制定の第一歩で、非常にうれしいことだと思います。御答弁にありましたが、条例制定は自治体として、ポイ捨て問題に取り組むという意思表示としての意味が強いようであります。他市の条例趣旨も罰則を重くして取り締まろうというよりは、市内の事業者、市民の意識を変えていくことで無責任なポイ捨て行為をなくし、清潔で美しいまちを維持し、推進するためのモラルを定めた条例というような形になっております。

そこで、多摩地域においても空き缶やたばこの吸いがらなどポイ捨てを条例で規制するところもふえてきていると思いますが、条例の制定状況はいかがでしょうか。喫

煙、マナーアップキャンペーンですが、各自治体において一定の成果もあらわれ、できたということで、平成19年度からは自主的な取り組みとして行っていますが、とし、今後の予定、取り組みはいかがかお伺いしたいと思います。

以上、2回目の質問、よろしくお願いいたします。

○総務部長（野崎隆晴君） それでは、防災行政の再質問にお答えをさせていただきます。まず、深夜に災害が発生した場合の職員の対応についてでございますが、災害対応職員マニュアルにより、震度5以上の地震が発生した際には、先ほど市長答弁でも述べておりますとおり、非常配備体制をとることとなっております。また、風水害等による気象の悪化による被害が予想されるときは、都市建設部長、総務部長、それに安全安心まちづくり課長による風水害情報連絡会を開催しております。特に、休日、夜間等は警報が発令をされた時点で、この風水害情報連絡会を開催し、情報監視体制をとり、状況に応じて職員の招集をかけ対応をとることとなっております。なお、このことにつきましては、該当する職員には周知徹底を図っているところでございます。

続きまして、市内在住の職員数についてでございますが、20年8月1日現在では派遣を除く職員数は386名でございまして、そのうちの市内在住職員は152名で、構成割合は39.4%でございます。

次に、第2非常配備体制時の職員の食料、水の用意についてでございますけれども、食料につきましてははわらつけ災害備蓄庫から物資輸送班により運搬してくることとなっております。なお、食料の備蓄につきましては市民の方、それに帰宅困難者の方、それと職員も含めまして合計で3日間の備蓄をしている状況でございます。また、飲料水につきましては、公用車置き場に受水槽がございますことから、その水が緊急用の飲用水となっております。

続きまして、事業継続計画、BCPへの取り組みについてでございますけれども、最近、民間企業におきましては、この事業継続計画、BCPというものの策定が進んでいるそんな状況がございます。防災計画は災害そのものの被害防止、緊急時の対応計画であるのに対しまして、この事業継続計画は災害後の物資、人員等が不足する中において、いかに企業の主要な事業を継続し、極力短期間のうちに通常状態に復帰するかということに着目をした計画でございます。

地震、大雨等の大規模な災害が立て続けに発生をしておりますことから、国の行政機関としても所管の業務について災害時における業務の継続、早期復旧等についての計画の必要性が認識をされておまして、平成19年6月に内閣府防災担当より中央省庁業務継続ガイドラインが策定をされ、今年度各省庁において民間の事業継続計画に相当する業務継続計画の策定が進められたところでございます。総務省が、本年7月に地方公共団体における情報通信部門の業務継続計画の普及を進めていくとのことでございます。

現在は、情報通信部門についての業務継続計画のガイドラインが、これが先行しておりますけれども、これは地方公共団体の業務におきましては、情報システムと通信網の復旧対策が非常に重要であることを反映したものであると、そのように考えてお

ります。福生市といたしましても、今後は災害時の対応計画とともに市民サービスの復旧、再開に向けた業務継続計画というものも必要になってくると認識をいたしているところございまして、今後、研究をしていく必要があると、そのように考えております。

○企画財政部長（田中益雄君） 私の方からは情報システムの災害時対策と復旧策についてお答えいたします。現在の市役所の業務は住民の基本情報をベースに、各市の情報システムが組み合わさって成り立っており、コンピューターなしでは業務の回復は不可能だと考えております。災害時には情報システムを早期に復旧し、業務を行うことが重要であると認識いたしております。

新庁舎の電算室には情報システムに関し各種の災害対策を行っており、まず地震対策として電算室の装置類はアンカーによる固定措置をとっております。停電対策といたしましては、バッテリーによる非常用電源装置により瞬間的な停電に対し、かつ庁舎に設置した非常用の発電設備からの電源供給により、引き続き稼働を維持できるようにしてあります。また、火災対策としましては窒素ガス消火設備を設置してございます。さらに、主要なネットワーク装置、各部署に配置いたしました端末機器につきましても、バッテリー式非常電源、発電機回路からの電源供給を行うことにより、住民情報系窓口業務については、最低限各係2台以上の稼働を確保できるように配線をいたしております。

また、大震災等で電算室のサーバー類がダメージを受けた場合に備えまして、住民情報のうち住民基本台帳、税、国保のシステムについてはバックアップシステムを町内の電算室とは別の場所に設置し、毎日バックアップを取って、データの保全に努めております。また、このほか住民基本台帳ネットワーク、戸籍、介護、児童福祉等のバックアップテープを週1回委託により外部にて保管しております。

そこで、災害時の情報システムの復旧策でございますが、まず、サーバー室の機能回復を図り、現行のサーバー機器の点検を実施し、稼働可能な場合、サービスを再開することになります。機器にダメージがある場合には、バックアップサーバーを稼働させ、直近のバックアップデータから災害時点までの移動情報を手作業等で反映させた後に、サービス開始させるという手順になると考えております。

ここまでは比較的短時間での対応が可能であると考えておりますが、これよりさらに被害が大きく、機器の修理、または交換が必要な場合には代替サーバーの機器の手配、庁外機器からのデータの救済、またはバックアップでテープなどからのシステム再構築などが必要となります。この場合、システム会社の技術的作業も必要となりますので、復旧には長期間を要するものと思われます。私からは以上でございます。

○教育次長（宮田満君） 学校体育施設の申し込みの簡素化の検討結果でございますけれども、学校の体育施設は学校教育があいている状況に応じて市民の利用に提供しているわけございまして、この学校の施設のあいている状況というのは年度当初、また学期当初に決まることもありますけれども、日々の行事の状況、また気象、天候等によって急遽変わることもございます。

こういった台帳、学校とスポーツ振興課が二つ持つということは二重の貸し出しをする可能性もありまして、危険性があるということと、それから学校の施設の空き情報を安全管理面、学校のセキュリティーの保守管理、そういった意味では学校から出すということはどうも問題が起きるのではないかと、このような点もございまして、検討の結果現在の2度手間になってしまいますけれども、利用の団体につきましてはまず学校で空いている状況を確認して、そこで予約をいただく、その結果スポーツ振興課で申請をして、許可を出していただく、このような方法をとっていただきたいという検討の結果になりました。

もう一点、体育館の個人利用におきまして回数券の発行はできないかの御質問でございます。現在、26市の自治体におきまして回数券を発行している状況でございます。この回数券を発行する目的といたしましては、体育館の利用の促進を図ることがまず考えられるわけございまして、福生市におきましても今後より一層の利用の促進を図るという意味では、回数券の発行は非常にいいものかもしれません。こういったことを含めまして、また、来年度から地域体育館では指定管理者の運営管理に移行するわけでございますけれども、今後、指定管理者からも回数券の発行が提案されることも予想されます。そういったことも考慮しながら、回数券の発行につきましては検討させていただきたいと思っております。以上、答弁でございます。

○福祉部長（星野恭一郎君） それでは、私からは女性の心と体のサポートにつきまして、何点か再質問にお答え申し上げます。まず、乳がん検診等の受診者、あるいは受診率の向上のための取り組みということでございますが、市といたしましてはこれらの検診につきまして広報、ホームページの周知のほか、保健室等によります地域での健康相談、あるいは出前講座等の機会を利用して保健事業の説明をさせていただくなど、検診につきましても機会あるごとにPRをさせていただいております。また、昨年度は乳がん検診につきましては東京都のピンクリボン運動の実施、こうしたことがマスコミなどで取り上げられたということがございました。

こういったことで、乳がん検診、あるいは子宮がん検診の受診者、あるいは受診率が、若干ではございますが増加したというようなところにつながったのではないかと、いうふうに思っております。

それから、次に福生病院での土曜日曜や夜間でのがん検診ということでございますが、これは非常に大変恐縮でございますが、相手がございまして、明確にお答えはできませんが、福生病院組組合の事務局にお話をとりあえずさせていただきたいと、そんなふうに思っております。

それから、次に成人式での子宮がん検診などの受診券の配布ということでございますが、これも他の検診とのバランスと言いますか、それから事務処理方法、それから余り成人式でたくさん受診券を御利用いただいて、ほかの年代の予算が足りなくなってしまうというようなこともございまして、こうしたことを考えますと現時点ではちょっと難しいかなとそんなふうに思っているところでございます。

続きまして、女性の健康パスポート、健康手帳ということでございますが、確かに

記載の内容、それからだれが記載して、だれが管理をするといったようなことによりましては、個人情報の保護に非常に影響してくるのではないかと、そんなふうに考えております。あるいはまた、現行の健康増進法で、いわゆる健康手帳というのが配布されておりまして、これを活用することもできますし、御自分でそのノートに記録する方法もあろうかと。男性はどうするのだということもありますので、現在のところではちょっとその考えは持ってございません。御理解をいただければと思っております。

次に、いわゆる妊婦健診の経過措置の対象者でございますが、4月から8月までで253人、意外と多い状況でございました。これは19年度、2回分交付された方ということで、実質的に当初これほどとは正直思わなかったのですが、意外と多い状況でございました。

市では、4月以降に出産する市民、すべてが5回、健診を受けることができるよう経過措置を設けて対応してまいりました。また、これらの広報、周知につきましても年度当初は広報やホームページ、あるいは先ほど乳がん健診のところでもお話を申し上げましたが、地域での保健相談などで、2回から5回になる回数増とともに、経過措置等につきましても周知をさせていただいたところでございます。なお、現在は妊娠による母子健康手帳の交付時に説明をさせていただいております。

続きまして、マイタウン福生市などの活用ということでございますが、実際に現在の登録者数、あるいは情報の範囲、それから利用の状況を見ますと、余り活用がされていないかなというところもあるかと思ひまして、市としては市のホームページ、あるいは広報などこれを利用させていただいた方がよりの確、効率的な周知ができるのではないかと、そのように考えております。

それから、次にインターネット等による総合相談ということでございますが、これも現在は面談による相談でありまして、例えばインターネットで簡単などと言いますか、双方向でやり取りというのは、市長への手紙に回答するというような方法は当然ありますけれども、いかんせんこれらの相談の中身というのは重要な個人情報にかかわることがほとんどでございます。それで、中には相談をするその御本人の名前すらというところも、やはり重要なことになってくる。だれがその女性相談に、相談に行ったということもやはり重要な個人情報ということになりかねません。したがって、インターネットで対応できるということは、予約の申し込みというのができるかどうかというところがあるかと思いますが、いずれにしてもホームページ等で女性相談の内容等をお知らせをするということで対応は可能かと思っております、実際のやり取りというのは、やはりなかなか難しいかとそんなふうに思っておりますのでございます。

○生活環境部長（森田秀司君） 環境行政について、2点御質問をいただいております。まず、条例の制定状況でございます。多摩地域では路上喫煙の禁止など、喫煙マナーの向上を目指す条例を制定しておりますのは八王子市、立川市の2市、それと同様の要綱を制定しておりますのは武蔵野市、多摩市の2市でございます。また、吸い

がら、紙くず、空き缶のポイ捨て、またさらに落書きですとか犬・猫のふんの始末など、そういったものを含めまして都市美化条例といったものを制定しておりますのは昭島市、羽村市など13市、それと同様の要綱を制定しておりますのは1市でございます。

続きまして、喫煙マナーアップキャンペーンの今後ということでございます。平成16年度に市長会により設置されましたオール東京市町村喫煙マナーアップキャンペーン事業本部によって行われた事業でございます。3年間の事業で、その後は各市町村での取り組みとなっております。福生市では、ことしも11月1日から2週間をキャンペーンの期間といたしまして、のぼり旗での啓発、広報等で喫煙のマナーアップを呼びかけてまいりたいと、こんなふうに思っております。

○7番（原田剛君） 御答弁どうもありがとうございました。それでは、全般的にまとめて要望等を述べさせていただきたいと思います。

防災行政について、大規模な地震が発生した場合の初期段階での行動、初動というのが後々まで影響するということで、その点では福生市在住の職員の方が多いほどいいわけですが、39.4%ということで、まだまだではないかと思います。この辺は職員の方がより多く福生市民となるように要望したいと思います。

次に、職員の食料とか水については、わらつけ災害備蓄の方で補給できるということで理解いたしました。

あと、避難所の事前準備について、ハードの面は理解いたしました。実際には被災して避難所に集まってくるわけで、生活スタイルの違う人たちが集まってくるということで、そういった意味ではやはりペットなども自分の家族だと言って、連れてくる人がいると思うのです。そういった方が体育館の中に連れて入ったり、そういった面では一定のルールをやはりつくって、実際にすぐ来たときにパッと張り出せるような形として準備は必要ではないかと思いますし、また、部屋の表示とか介護者用とか授乳室とか、そういったものですぐ張り出せるような形の事前準備という点で、この辺もまた検討をお願いしたいと思います。

それから、避難所運営マニュアルについては本当にこれからやっていただけるということなので、やはり事前にいろいろな内容、避難所の運営マニュアルということは整備していただけるということで、実際運営していくのは自治会とかになってしまいますので、そういった意味ではもう自治会の方にそれを渡して、だれが何をする、どうすればいいというのを事前に検討していただくということで、こういった避難所運営マニュアルの作成をまたぜひとも進めていただきたいと思います。

それと、事業継続計画、BCPでございますが、行政業務の中核である情報システムに関して、その重要性からやはりバックアップ体制とか復旧体制、しっかり確立されていることはわかりました。

これも含めて、情報システムを含めて行政全体として平常時から、地震が発生したときに優先して遂行する業務を事前に決める、先ほどもすぐ駆けつけられる職員は39.4%ということなので、そういった限られた人数、限られた資材を使って、効率

的に業務を継続していかなければならない、また、復旧していかなければならないということで、これも前向きに研究されるということなので、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

それで、1点要望と言いますか、阪神淡路大震災記念の「人と防災未来センター」という施設が神戸市にあります。やはり、どうしても自分が被災しないことには、災害に遭わないことには防災としての実感がわからないものでございます。そこで、阪神淡路大震災の経験と教訓を後世に継承し、国内外の災害による被害の軽減に貢献する施設ということで、こういった施設があります。

自治体職員に対しても、災害対策専門研修というのをを行っておりまして、阪神淡路大震災の実例に基づく演習を取り入れている実践的な内容ということで、災害対策、実務を行う中核、そういった方々にぜひともこの研修を受けていただきたいと思います。これは要望でございます。

あと、2項目目のスポーツ振興に関しては簡素化というのが学校施設について、なかなかインターネットは難しいということで、現状ということでございます。市民サービスという点からいくと2回足を運ぶところが1回になれば、市民の方は本当に喜びますので、今後も簡素化できる研究をしていっていただきたいと思います。

回数券については、市民サービスの点からやはりそれも1回でも2回でもふえれば喜びますので、いいことであるということで言われておりましたし、指定管理者が4月から入ってきますので、その点ではまた御検討していただきたいと思います。

3項目目の女性と心のサポートについて、提言的なものが多かったので、答弁としてはなかなか難しい答弁が返ってきておりますが、がん検診に関してはいろいろ御努力されているということはわかりましたが、これではまだまだ少ないと思いますので、では、福生市は何%受診を目指していくのかというのは重要でありまして、また、より一層の工夫、またPR、広報等をお願いしたいと思います。

妊婦健診については、今後も国の動きというのが大切かと思っておりますので、見ていていただきたいと思います。

あと、テルモ自治体情報、マイタウン福生市ということで、こちらの方はちょっと消極的な答弁でございまして、今回の「広報ふっさ」でございしますが、やはり下の方に登録の仕方というのがサッと書いているのです。こういった形でより多くの人がこれを利用して、活用という面でやっていただきたいと思ひますし、活用されていないというような話もありましたが、いろいろな情報が保健センターだけではありませんが、ありますので、その辺のがん検診情報からさまざまな情報、そういったものを流すという意味ではこういった登録というのを、どんどん推進していただきたいと思ひます。

環境行政については、条例制定をしているのは26市中、喫煙では2市、都市美化条例は13市ということで、要綱も含めますともっとふえますが、という点ではこれからやはりそういった方向に動いていくのかなとは思ひます。そういった意味でマナーアップ、モラル向上も大切でございしますが、今後、やはり条例制定に向けて前向き

に取り組んでいていただきたいと思います。

あと、マナーアップキャンペーンについては11月1日から行われるということでございますが、やはり年に1回ということで、なかなかそれで啓発になるのかなという感じがしますので、2週間行われるということであれば、それを年間にばらしていただいて、もうちょっと年間を通じてやっていただくような形でお願いしたいと思います。

以上、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（原島貞夫君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島貞夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

なお、次回本会議は9月4日、午前10時より開きます。

本日はこれをもって延会いたします。

午後5時25分 延会

